

現象と秩序

第16号 (2022.3)

論 説

障害者スポーツにおける障害の非障害化の社会学.....	1
渡 正	
〈看護師〉を辞めた看護師の職場と生活の社会学.....	19
精木 珠栄 榎田 美雄	
遠隔コミュニケーションに関連した共同作業のビデオ・エスノグラフィー —アマゾン社の Echo Show を用いた共同作業の特徴の探究—	51
加藤 美奈子 加戸 友佳子 榎田 美雄	
上方洒落本における罵りの助動詞 —『異本郭中奇譚』(1772)を中心に—.....	69
村中 淑子	
『現象と秩序』投稿規定・執筆要領.....	87
オプトアウト公示.....	91
編集後記.....	93

障害者スポーツにおける障害の非障害化の社会学¹

渡 正

順天堂大学

t-watari@juntendo.ac.jp

How Does Disability Sports Transform Impairments and Disabilities into a Resource ?

WATARI Tadashi

Juntendo University

Key Words: Player Classification System, Reasonable Accommodation Strategies, Utilization Strategies

1. 「障害は言い訳にすぎない」のか？

「2020 東京オリンピック・パラリンピック」は、コロナ禍という状況のなか様々な不安が指摘されながら 2021（令和 3）年 8 月 24 日から 9 月 5 日に開催された。東京大会には、161 の国・地域選手団に難民選手団を加えた 162 の選手団から合計 4,403 人の肢体不自由・視覚障害・知的障害のあるアスリートたちが参加した。このパラリンピック（およびオリンピック）では「多様性と調和」がテーマと位置づけられた。特にパラリンピックはオリンピックも含めた一連の動きの中で、この「多様性と調和」を体現するものとして取り上げられていた傾向にあり、社会の多様性の尊重や障害理解に資するパラリンピックというイメージが作られていった。もちろんこうしたイメージがどこまで今大会で呼びかけられ、パラリンピックが「多様性への理解」などに良い影響を与えると捉えられていたかについては、詳細なメディア分析を行う必要がある。とはいえ、概ねパラリンピックをめぐるメディア報道は、この大会が良い影響をもたらすことを基調としていたといえる。

しかしながら、パラリンピックに対しては、これまでもいくつか課題が指摘されている（渡 2019, 2020）。渡は、パラリンピックの課題を、5 つほどにまとめている。それは（1）パラリンピックでは「多様性」が指摘されながら、参加する障害者は、肢体不自由・視覚障害・知的障害に限られ、たとえば「ろう者（聴覚障害者）」や「精神障害者」等は含まれていないこと、（2）パラリンピックに注目が集まるあまり、パラリンピック

競技・種目になっていないスポーツが多くの人びとの注目から外れること、(3) パラリンピックがスポーツであるがゆえに、「できること」に価値を置く、エイブリズム(ableism)」に陥ってしまうこと、またそれゆえ、「超人的」なパラアスリートが健常者の多くにとっての「障害者像」として形成されてしまう可能性があること、(4) パラリンピックにおいてジェンダー・セクシュアリティの不平等が存在していること、(5) パラリンピック出場に関する国家間の経済・文化的格差が存在すること。以上である。

この他にも課題は指摘されている。たとえば、星加良司は時事通信社のインタビューにおいて次のように述べる。

パラリンピックというのは「障害の社会モデル」いう考え方を社会に普及させるという観点からは、「危ういコンテンツ」だと私は言い続けてきました。結果として、社会モデルが劇的に広がるような契機にはやはりならなかったのではないかと現時点では考えています。(中略) (パラリンピックが重視する) 四つの価値のうち三つまでもが個人の努力と克服を強調しており、社会の偏りやゆがみに焦点を当てるものではないため、社会モデルの理解にはつながりにくいのです。(星加 2021 カッコ内は筆者による補足)

確かに星加が指摘する通り、パラリンピックに出場する選手には、競技に関連する「最小限の障害」規定がある。ここでの「障害」とは社会的なディスアビリティではなく、個人的なインペアメントによって規定されており、障害者/健常者の枠組みが実体的に組み立てられている。また渡の指摘の(3)のように、スポーツがもつエイブリズムという前提は、障害を個人が克服すべきものとして、またパラリンピアンはまさにそれを克服した個人として表象されることによって、障害の「個人モデル」的な理解を再生産し、社会モデル的理解を後退させるものになってしまう。

障害者スポーツを PR するイベント用に東京都が制作し、のちに撤回されたポスターがある。パラバドミントンの杉野明子選手の写真が用いられ、杉野選手の名前、種目名(バドミントン)、クラス分け(SU5(上肢障がい))という情報とともに、「障がいは言い訳に過ぎない。負けたら、自分が弱いだけ」のメッセージが掲げられたものだった。



図 1 撤去されたポスター

このポスターは杉野選手を始め、何名かのパラアスリートが登場して、都が主催するイベントへの注目を喚起する目的に作成されたものであった。しかし、この杉野選手のポスターに主にツイッターなどで批判が集まり、東京都はこのポスターをすぐに撤去し、ウェブサイトにはお詫びも掲載された。毎日新聞

によれば「杉野選手が過去のインタビューで語った「健常（者）の大会に出ているときは、負けたら『障がいがあるから仕方ない』と言い訳している自分があった。でもパラバドでは言い訳ができない。負けたら自分が弱いだけ」という言葉を元に、都が自らキャッチコピーの文章を作成し、「杉野選手が所属する日本障がい者バドミントン連盟の確認を経て」掲示されたものだったという（毎日新聞 2018年10月17日）。

このポスターの何が問題とされたのだろうか。上述の毎日新聞の記事でコラムニストの小田嶋隆は次のように指摘している。

選手が自分の思いとして語るのは理解されるが、この言葉だけを取り出してポスターとして張り出せば、他の障害者も言い訳をするなというメッセージ性を帯びる。

公の機関である都が発するメッセージとしてこのように受け止められる可能性があることを、作製過程で誰も指摘しなかったのか。（毎日新聞 2018年10月17日）

小田嶋の指摘から、このポスターはパラリンピックやアスリートのもつ「個人モデル」的障害理解および「能力主義（エイブリズム）」的側面が発露したものとして理解されたのだといえよう。その指摘を敷衍すると、このポスターの批判には次のような理解を前提としていることがわかる。「障害を言い訳にしないのでない」という言葉は、障害（インペアメント/ディスアビリティ）ゆえになにかできないことがあり、その「できないこと」が、障害当事者に帰責されたうえで、「できないこと」ではなく「しないこと」として「障害」を理解していることを意味する。したがって、この言葉は、多くの障害者にとっては、「なにかできないことがあること」に対して「（本当はできるはずなのに）できていない（からもっと努力せよ）」と、能力主義的な観点から杉野選手が主張しているように読めるのである。特にそれがパラアスリートという身体を軸にした能力主義の体現者から発せられることで、他の障害者への非難として読むことができた。このように解釈することによってポスターの批判が成立する。このポスターをめぐる批判についてはこれ以上立ち入ることはやめる。なぜなら批判者の読解が適切か否かを指摘することが本稿の目指すものではないし、ポスターのメッセージを読み解くことを目指しているわけでもないためである。

そこで、ここでは次の点を指摘してみたい。それは、「なぜアスリートは『障害は言い訳に過ぎない』と述べるのが可能であったのか？」である。このポスターの言葉が仮に素朴な能力主義（エイブリズム）に根ざしているとしても、どのような理路によってこの言葉を述べるができていたのだろうか。このことは検討する余地があるだろう。もちろん一つの説明として、このアスリートがもともと、「できない障害者」をエイブリズム的に劣位においているという説明もありえる。だが、こうした見方はポスターに対する批

判をアスリートや製作者という特定の個人にむけることにもなってしまふ。この点で別の理解の仕方を模索すべきだろう。

そこで浮上する考えが、スポーツの世界が作り上げている仕組みが、アスリートがスポーツを行うにあたって「障害を言い訳にしない」ようになっている、というものである。その仕組みが障害者スポーツの外にいる人々には理解されていないことで、誤解を生んでいるという可能性もある。本稿はこの視点にたつことで、スポーツの世界が如何にして「障害を言い訳にしない」仕組みを成立させているのかを考えてみたいのである。ここから障害者スポーツやパラリンピックの競技、パラスポーツが持つ可能性、すなわち人々がどのような障害があるかにかかわらず社会・スポーツに参加できるのか。またそこに健常者も包摂しうる可能性を検討したい。スポーツを可能にしている論理の中に、この問いの答えが見つかるのではないだろうか。では、障害者スポーツやパラリンピック・スポーツにおいて特有の論理とは何を検討すればわかるのだろうか。そこで以下ではまずパラリンピック競技全体の特徴を見ていこう。

2.障害者スポーツが持つ障害に対応する方略

2-1 インペアメントとディスアビリティ

パラリンピックスポーツには、オリンピックには該当競技がないパラリンピック特有の競技がある。たとえばボッチャやゴールボールなどはこれに当たるだろう。一方、すでにオリンピック競技・種目となっていて、それをもとに改造されたものもある。座って行うシッティングバレーボールや、視覚障害者が行う5人制フットボールや車椅子バスケットボールなどがそれである。また、最近使用されることが多くなった「パラスポーツ」という語を用いればパラリンピックにはないが多くの人に楽しまれているものも多くある。それは例えば、車椅子ソフトボールなどが当たるだろう。

こうした障害者スポーツを考える際、障害の社会モデルにおける障害の2つの相に着目することもできる。障害の社会モデルにおいては、「障害」はインペアメントとディスアビリティに分けることができる。ここでインペアメントは「手足の一部、または全部の欠損、あるいは手足の欠陥や身体組織または機能の欠陥をもっていること」であり、ディスアビリティは「身体的なインペアメントをもつ人々をまったく、またはほとんど考慮せず、そのことによって彼らを社会活動の主流から排除する現在の社会組織によって生じる不利益、または活動の制約」(UPIAS 1976: 3-4)とされる。社会モデルをどのように理解し実践するかについては種々の立場がありうるが、榊原が指摘するように「障害の社会モデルは、身体の問題である損傷(インペアメント)と社会の問題である障害(ディスアビリティ)を区別」(榊原 2019: 161,カッコ内は筆者)するところに特徴があるといえる。

障害者スポーツにも、この障害の2つの側面であるインペアメントとディスアビリティに対応した仕組みが準備されていると考えることができるだろう。ここでインペアメント

は個人の身体の問題であり、個々人の身体の「ままならなさ」であると表現することができるだろう。一方ディスアビリティは社会の問題であり、個々人が経験する生きる際の「めんどくさいこと」であると平易に表現することが出来るかもしれない。図2は障害者スポーツがインペアメントとディスアビリティにどのように対応しているかを示した見取り図である。インペアメントに対しては「合理的配慮方略」と「活用方略」によって、ディスアビリティには「クラス分け」によって対応している。クラス分けはその方法によって3つにさらに分けることができる。以下ではこの図2にしたがって各方略を検討していこう。

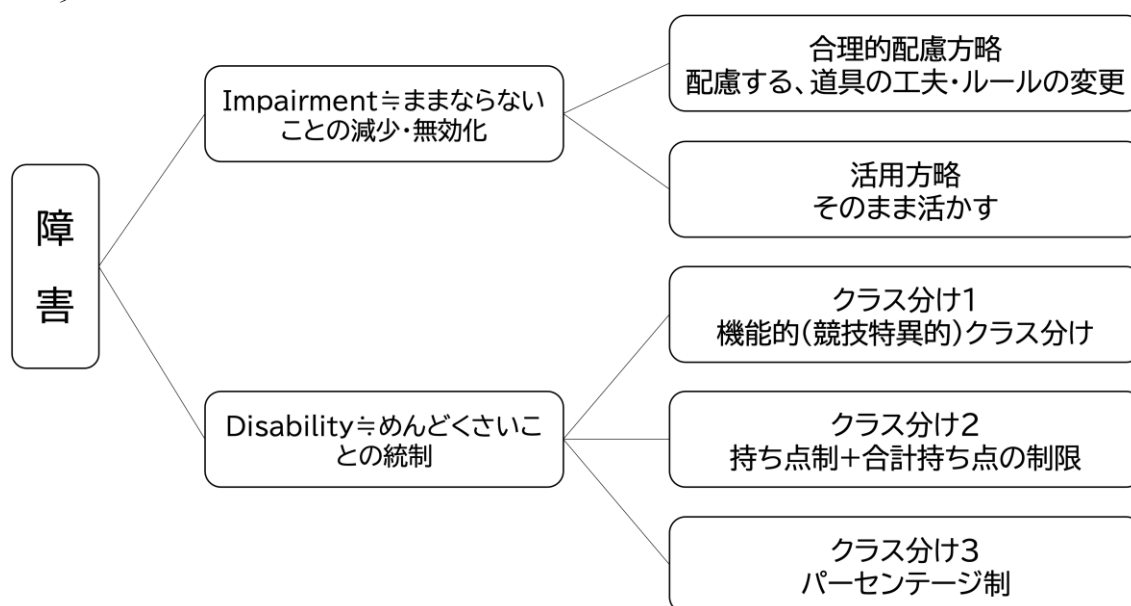


図2 障害の2つの相とスポーツにおける対応

2-2 インペアメントを減少・無効化させる合理的配慮方略と活用方略

スポーツ参加を阻む、個々人の「ままならなさ」としてのインペアメントに対する方略は、2つに細分化することができる。それが「合理的配慮方略」としての道具の工夫・ルールの変更であり、もう一つがインペアメントをそのまま活かす「活用方略」である。

前者はインペアメントを補い、スポーツ参加を可能にするために、種々の合理的配慮によって障害のある人のスポーツ参加を可能にするものである。すなわち、切断者に対する義足や車椅子は道具の工夫によって、切断というインペアメントの意味を減少させ、スポーツ参加を促進している。ボッチャでランプと呼ばれるボールを転がす滑り台のような器具を使ったり、ブラインドマラソンでガイドランナーと共に走ったりすることもこの「合理的配慮方略」と捉えることができる。この道具が進化することは、よりスポーツに適切な道具が用意されることであるため、スポーツ参加を促したり、よりよりパフォーマンスを発揮したりすることができるようになるだろう。日常生活用の義足よりも、炭素ブレードのみの義足のほうが走りやすくなることがその一例である。ただし、あまりにも道具に

組み入れられるテクノロジーの高度化が進むと、道具を手に入れるためのコストが大きくなり、容易に参加することが難しくなる可能性もある。また、同様に、競技に最適化した道具は、価格が高くなりがちになることも参加が難しくする場合がある。

この「合理的配慮方略」は、道具の利用にとどまらず、ルールの変更による対応も含めて考えることができる。たとえば、車椅子テニスでツーバウンドまで許可するというルールは、車椅子使用での加速の遅さに対する配慮としてルールが変更されている。車椅子バスケットボールにおけるダブルドリブルの廃止は、車椅子を使用する身体という特性とドリブルをするという技術の相性の悪さ、つまりボール保持者がドリブルをして進もうとすると必ずボールを足の上に置くなどして「持つ」必要があることへの配慮である。視覚障害者スポーツにおいて競技環境を静穏に保つのは、聴覚を利用することによってスポーツをすることに対する配慮となるだろう。それらによって、人々はスポーツへのアクセス可能性を高めることができるのである。

後者の「活用方略」は、インペアメントそのものを基盤としてスポーツを編成することによって、障害のある人のスポーツ参加を可能にする取り組みと考える事ができる。たとえばブラインドサッカー（5人制サッカー）では、キーパーを除くフィールドプレイヤーは、個人の視力等に関わらず、全員がアイマスクを着けることによって、全く見えない状況を作り出し、それを基盤としてゲームが実施される。同様に、シッティングバレーボールは、主に下肢切断や麻痺の選手によって実施されるが、義足などの代替手段をとらず、「立てない」のではなく「立たない」ことを基盤にしてゲームが組み立てられている。あるいは車椅子バスケットボールにおいて車椅子に乗ることは合理的配慮方略でもあるが、全員が「車椅子に乗る」という状態を作り出す、と考えると活用方略でもあるだろう。

いずれにせよ、このような取り組みは、見えないことや立てないことというインペアメントがディスアビリティとなりやすいスポーツにおいて、参加者を一様の状態におくことで「みえないこと」というインペアメントを無効化させている。ゴールボールでは、「みえないこと」よりも「聞こえること」がゲームの中で焦点化されることになり、インペアメントは競技遂行上のディスアビリティにはならず、非障害化²されているといえる。これが「障害を言い訳にしない」仕組みの1つ目の方向性である。

こうしたスポーツの変更を、教育分野からの用語を用いて「アダプテッド・スポーツ³」として理解することもできるだろう。これらふたつの方略は個人のインペアメントがスポーツにおいてディスアビリティとなってしまうことへの対応として、インペアメントを減少/無効化することで障害者のスポーツ参加を可能にする仕組みとしての側面が強いものであると理解できる。こうした道具の工夫やルールの変更は、障害者スポーツ/パラリンピックにおいて顕著な特徴であるだろう。注意したいのは、道具の工夫やルールの変更が特徴であるというよりは、道具の工夫やルールの変更、クラス分けによってインペアメントの減少/無効化が志向されることに障害者スポーツの特徴があると考えべきである。

2-3 クラス分けの機能

一方、個人のインペアメントをスポーツの過程や結果に反映させないという観点から障害者スポーツ・パラリンピックスポーツを検討することができる。端的に言えば、ディスアビリティのコントロールとしてのクラス分けであり、「障害を言い訳にしない」仕組みの2つ目の方向性である。このクラス分けについては、障害者スポーツやパラリンピックに特徴的な仕組みでもあるので、やや詳しく説明してみたい。

パラリンピックを統括する国際パラリンピック委員会（以下、IPC）はクラス分けを次のように説明している。「パラスポーツでは、選手は障害（インペアメント）による活動制限の程度によってグループ分けされる。これは、ある程度までは、年齢、性別、体重でアスリートをグループ分けするのと類似している（中略）クラス分けの目的は、スポーツでの卓越性がどの選手やチームが勝利を収めるかを最終的に決定するように、選手のパフォーマンスに対する障害（インペアメント）の影響を最小限に抑えることである」（IPC、カッコ内は筆者）。Connickらは、クラス分けの機能は競技者を異なるクラスに分け、各クラスがスポーツにおいてほぼ同じ程度の困難さを引き起こす障害（インペアメント）からなることを保証するものであるという（Connick et al. 2018）。飛松も「障害者の競技スポーツでは男女別の区分に加えて競技における機能性によってグループ分けを行う。これをクラス分けという」（飛松 2019: 43）と述べている。あるいは三井らも「クラス分けは障害のある競技者を公平にグループ分けすることである。クラス分けはパラリンピックを目指す競技者にとってはアンチドーピング同様に公平性を守るシステムであるといえる」（三井ら 2021: 44）と述べている。このように、クラス分けは、競技の参加者を一定の基準に沿ってグループをつくり、そのグループ内で競争が実施されるようにする仕組みであるといえる。

また、Connickらはクラス分けなしにはパラリンピックは存在出来ないと述べる。なぜなら、クラス分けは、まずもって誰にパラリンピックの参加資格があるのかを分類するシステムであるからだという。クラス分けは、障害（インペアメント）のあるアスリートのために、パラリンピックスポーツを保護するためにある（Connick et al. 2018）。ここでの障害者とはまずもって「障害のある人（person with impairment, impaired person）である。つまり、誰がパラリンピックに参加できるのか、参加者の範囲を確定するのがクラス分けでもある。パラリンピックにおいて「障害」とは「その競技を行うにあたって何らかの支障があること」（飛松 2019: 40）であり、これが参加資格となる。そのため、「最低限の障害（minimum impairment criteria）」が定められる。この確定に用いられるのはインペアメントとなっており、クラス分けとは障害・障害者の確定という役割を果たすことになる。さらに、パラリンピックにおいては、「最低限の障害」という概念・基準によって独自の「障害者」の範囲が存在していることも注意が必要である⁴。

クラス分けは、障害のある人を選抜したあとに、競技者をいくつかの基準に沿ってさらに分類することによって同じクラスに属した選手のスポーツのパフォーマンスに与える困難さを同一レベルに統制する。それらによってクラス分けはパラリンピックの競技を成立させている。

クラス分けはパラリンピック内外という範囲の確定に争点がある。これについては4節で述べる。そこで、以下の3節では競技者の分類の方法と基準について検討していくこととする。

3.障害を言い訳にしない仕組み

3-1 クラス分けの概要

ある特定の基準に従って競技者を分類するクラス分けの機能は、障害者スポーツ／パラリンピックに特徴的な仕組みであるともいえる。IPCは、障害者スポーツ／パラリンピックスポーツの問題として、「障害 (impaired) の少ない選手が常に勝ってしまうような、一方的で予測可能な競技」になってしまう可能性を挙げている (IPC WEB ページ)。

こうした障害 (インペアメント) をどのように取り扱うかについては、障害者のスポーツ活動が始まった当初から問題であり続けている。したがって、インペアメントを扱う方法としてのクラス分けは、大きな関心事であった。渡邊らは IPC が主催する国際会議での一般研究発表の約 20%、ポスター発表の約 13%がクラス分けについての発表だったことを報告している (渡邊ら 2018)。

障害者スポーツにおけるクラス分けは、障害者のスポーツ活動が競技性を持つ過程においていくつかの特徴とともに変遷してきた。バックリーは 1960 年に行われたローマパラリンピックにおいて医学的検査に基づくクラス分けが行われ、このときは脊髄損傷者が対麻痺か四肢麻痺か、あるいはそれらが完全麻痺・不全麻痺かを判定するものだったと述べている (Buckley 2008: 90)。また、1976 年のパラリンピックでは、切断者や視覚障害のアスリートが参加したことで、8 つのクラスが用いられたという (Buckley 2008: 90; Connick et al. 2018: 392)。

障害者のスポーツ活動の当初から実施されてきたとされるクラス分けの用語法については、文献ごとに違いがあるが、おおよそ次のように整理できるだろう。まず、医学的な知見を中心に障害 (インペアメント) を診断・分類していく医学的クラス分けである。パラリンピックでは、肢体不自由と視覚障害、知的障害を区別することから出発し、特に視覚障害と知的障害の区分

表 1 医学的クラス分けの例

下肢		上肢	
クラス	障害の内容	クラス	障害の内容
A1	両大腿切断	A5	両上腕切断
A2	片大腿切断	A6	片上腕切断
A3	両下腿切断	A7	両前腕切断
A4	方下腿切断	A8	片前腕切断
上下肢			
A9		上下肢切断	

中森(2008: 610)より

が行われるため、障害別クラス分けとも呼ばれる。また 1988 年のソウルパラリンピックまでは、肢体不自由においても基本的に医学的な観点から行われ、表 1 にあるように単にインペアメントを区別することがクラス分けとして行われていたといえる（中森 2008: 610-611）。

その後 1992 年のバルセロナパラリンピック以降、機能的クラス分けが実施されるようになる。医学的クラス分けは医学的診断が重視され、「競技に影響する競技者の運動機能の評価は十分に考慮されていなかった」（指宿ら 2016: 220）。そこでより選手のパフォーマンスの発揮という点を考慮した機能的クラス分けが行われるようになった。そしてこの機能的クラス分けは、より各スポーツ競技・種目の特性を考慮した上で選手のパフォーマンス発揮を検討する形（競技特異的クラス分け）へと変化している。また今後はより科学的知見に基づくクラス分け（Evidence Based Classification System, EBC System）が求められているという（Connick et al. 2018; 指宿ら 2016）。ただし、競技特異的クラス分け、EBC へ至る道筋は、いずれも機能的クラス分けに基盤を持つ。そのため以下で「機能的クラス分け」と述べた場合にも、競技特異的クラス分けや EBC を含むものとする。

以上の医学的/障害別クラス分け、機能的クラス分け（競技特異的クラス分け）（図 2 におけるクラス分け 1）を基に、実際の大会においては、クラスを統合したりして運用する方法が用いられており、「統合的クラス分け」と呼ぶことがある。厳密にはこれはクラス分けの方法ではなく運用の仕方である。競技の中で必要とされる機能が同じであれば、クラスを統合して実施することになる。たとえば、水泳や卓球では競技における機能が同等なら障害の種別を問わないとする。これは機能的クラス分けが当該競技を基準に実施されるようになると、必然的に要請されるようになるだろう。なぜなら、機能的クラス分けが競技特性の視点から各人のインペアメントを分類するのであれば、障害種別のような医学的視点とは異なる分類となっていくためである。そのためこのようなクラス分けに対して、「統合的」の語を用いない者もいる。一方、一般的に「統合的クラス分け」は車椅子バスケットボールや車椅子ラグビーのようなチームスポーツ、アルペンスキーのような競技参加者が少ないスポーツでその運用上求められ、実施されている。

3-2 インペアメントを統制する 3 つの方法

2 節では、障害者スポーツの特徴をインペアメントの減少・無意味化、ディスアビリティのコントロールという 2 点から確認した。インペアメントの減少・無意味化の方法として「合理的配慮方略」と「活用方略」があり、インペアメント・ディスアビリティのコントロールには 3 つのクラス分けの方法があった。では、この機能的クラス分けや統合的クラス分けはどのようにインペアメントを統制しているだろうか。

機能的クラス分けは、障害の種別よりも各競技に関連する身体機能や運動機能の発揮状態と競技特性を勘案しクラスを分ける仕方である。陸上競技や水泳が典型的で、多くの障害者スポーツ・パラスポーツで用いられている。この時、元になった機能的クラス分けではクラスが異なっても、実際の競技場面において大きな差がなければ同時に競技することがある。たとえば水泳でいえば、下肢切断と下肢まひは、脚部を使わないで泳ぐ、すなわち泳力にキックが含まれないという意味で同等のクラスに分けて差し支えないと考えることになる。したがって、このクラス分けで同一のクラスに入ったならば、その選手たちの残存している身体能力による泳力はほぼ同一とみなすことができる。そのため「障害 (impaired) の少ない選手が常に勝ってしまうような、一方的で予測可能な競技」になる可能性を減じることができるのである。換言すれば、競技によってどのような身体がディスアビリティとなりえるかは異なるため、その視点から異なるインペアメントであっても同一のディスアビリティとみなされるのである。この時、このクラス分けは参加者のディスアビリティがなくなるように統制するというよりは、同じ程度のインペアメントの水準をいくつかつくることで、そのグループ内に位置づけられるアスリートたちのディスアビリティが実質的に無意味化される方策と捉えることができるだろう。したがってこの場合、各クラスは競技に対するディスアビリティのレベルごとに別の「種目」としてイベントが作られていることになる。

続いて図2におけるクラス分け2として、主に車椅子バスケットボールや車椅子ラグビーで採用されている方法をみてみたい。これも出発点は機能的クラス分けである。車椅子バスケットボールでは機能的クラス分けによって、それぞれの選手に1.0から4.5までの点数が与えられる。これを持ち点と呼び、0.5点刻みで与えられる。このように各選手は1の位の点数で示されるクラスが与えられる。点数が高い選手は障害が軽く、点数が低い選手は障害が重く、とひとまず考えて良い。持ち点が高い選手たちをハイポインター、低い選手をローポインターと呼ぶ。車椅子バスケットボールのゲームは、実はこの持ち点と同じ選手同士でチームを作っていくのではない。そうではなく、1チーム5人で行われる試合中、5人の持ち点の合計が14.0以下であるように様々な持ち点を持つ選手たちを編成するのである。

ではこの方法はいかなる意味でディスアビリティをコントロールしているのだろうか。まず、この仕組みがインペアメントを持ち点に変換しているということが重要である。もう少し正確には車椅子バスケットボールのゲームの観点からインペアメントがディスアビリティとして理解され、そのディスアビリティの大きさに基づいて持ち点が付与される。つまり、上述の機能的クラス分けとは異なり、車椅子バスケットボールでは異なるインペアメント・グループに当てはまる個人が同時に参加しうる。その際、チーム全体の合計点が14.0以下という制限が導入されていることによって、インペアメントの非障害化が実質的に機能することになる。どういうことかといえば、14.0の制限の中では持ち点4.0や4.5

のハイポインターだけでチームを構成することはできず、1.0 や 2.0 のローポインターが必要になる。このため、1 つのチームには持ち点の低い選手から高い選手まで様々な選手が存在することになる。当然、相手チームも同様である。したがってこの場合、両チームの選手のインペアメントの構成は多様であっても、チーム全体としてのディスアビリティのレベルは平等化されているとみなすことができる。さらにこのゲームが車椅子という「固定的な幅」をもつ道具を使うことなどによって、ローポインターの存在がゲーム戦術のレベルでも重要となる。車椅子の使い方によっては、相手チームの得点源となるようなハイポインターをローポインターがディフェンスすることもできる。どのような持ち点の選手によってチームを構成するかは、チームの戦術的多様性を生む基盤となるし、競技を考えた場合ローポインターをうまく使うチームが強い傾向にある⁵。以上によって各自のインペアメントは出来ないことではなく、チームの資源として扱われるのである。このクラス分けが「実質的に」インペアメントの非障害化を達成すると書いたのは、個々人はゲームの中で、障害の違いを経験するからである。だが、それは大きなディスアビリティとしては理解されていない（渡 2012）。

さらに図 2 におけるクラス分け 3 としてアルペンスキーや自転車競技（トラック）などで用いられている方法を見ていこう。アルペンスキーのクラス分けはまず、障害種別に近い形で、立位・座位・視覚障害というカテゴリーに分けられる。その中で機能的クラス分けが行われる。ここまではこれまで見てきた 2 つのクラス分けとそこまで変わらない。大きく異なるのは、3 つのカテゴリー内で機能的クラス分けが行われても、そのクラスごとに実際のゲームが行われるのではなく、計算タイム制と呼ばれる仕組みで、参加者全員が同一のゲームに参加することになる点である。各選手が実際に滑ったタイムに、その選手が割り当てられたクラスごとに決まった係数をかけたタイム、すなわち計算タイムで順位を決定する方法が取られている。これによって、異なるクラスを超えてレースを行い、順位が決定されるのである。たとえば立位のカテゴリーでは片足の切断や上肢切断、上肢の麻痺などの様々なクラスの選手が一つのレースを行うことになる。もちろんこの場合、最大の争点となりうるのはクラスごとに割り当てられる係数をどのように設定するのかである。ただし、それが理想的な状態で均衡していた場合、この方法はいわばハンディキャップ制のような仕組みを取ることで、クラス分けやインペアメントの如何によらずに参加者すべてが同一にレースすることを可能にするといえるだろう。

いずれのクラス分けの仕方もそれぞれの形でディスアビリティを統制、コントロールすることによって、各人の障害が非障害化されているといえる。前節でみたインペアメントの減少・無効化の方法と、このディスアビリティの統制の方法は、障害者スポーツ/パラスポーツにおいて使われる、障害の 2 つの相に働きかける方法である。このことによって、障害のあるアスリートはただ「アスリート」として扱われ、競争することになる。したがって、そこでの勝敗には基本的にはアスリート個人の技術等の要素のみによって決まるこ

となる。すなわち、多くの障害者スポーツの競技の背後には、各人の障害を非障害化する方式が採用されているといえる。「障害は言い訳に過ぎない」という言葉が可能となるには、こうした障害者スポーツが作り上げてきた大きな仕組みであるインペアメントの減少・無効化の方法とディスアビリティの統制が存在しているのである。同時にこの「障害を言い訳にしない」仕組みは多くの人が参加しやすいようにする仕組みでもあるだろう。

こうした取り組みが必要であること自体が、人間の身体的状況が斉一ではないことの現れを反映しているとも言える。我々個人に違うところがあるからこそ、一緒に行くために、配慮することが必要となる。また、配慮することで、個々の違いを超えて、すなわちそれを言い訳にせず、スポーツ等を行うことができているのではないだろうか。これらは、社会全体ではまだまだうまく成立していないものの、スポーツでは一部行われているという意味でスポーツ＝社会に、障害者を包摂する方法を示しているとも言えるだろう。

4.やはり「障害は言い訳にすぎない」わけではない

4-1 機能的クラス分けだけで進むことの限界

以上、障害者スポーツが「障害（インペアメント）」を言い訳にしなくてもよいとする、その仕組みをみてきた。このような障害を言い訳にしない方法には大きな課題も存在する。それは、クラス分けが、障害者スポーツへの参加者の範囲を確定するという機能も持っていることと関わる。IPCが「最低限の障害」という概念を保持していることが端的にあらわれているように、何がインペアメントであるのかを確定することで、パラリンピックは「インペアメントのあるアスリート」のための大会となる。換言すればパラリンピックに参加するには、「障害者」である必要がある。

ここには樫田（2021）で考察されていたいくつかの課題が見て取れる。樫田が取り上げた、キャスター・セメンヤの競技参加資格や、マルクス・レームのオリンピック参加資格問題は、まさにクラス分けが、健常者/障害者、オリンピック/パラリンピックという境界線の維持確定に関わっている問題であることを示している。これは、健常者と障害者の厳格な区別を要求し、「障害のあるアスリート」であることをアスリートに要求する。一方で、その「障害者」の内部においては、本稿でこれまでみてきた方法でインペアメントを非障害化する論理でもあったといえるのである。範囲確定問題は、マルクス・レームがパラリンピックを超えてオリンピックに出場しようとした際の困難に明確にあらわれている（渡 2021）。マルクス・レームは、越境の可能性やオリンピック/パラリンピックの階層秩序を揺るがす可能性が現出した瞬間に問題とされた。それは樫田（2021）がいうように、「障害者」の位置に居続ければ問われない。またこの関係は片務的でありかつ一方向的である。「もしマルクス・レームがやっていることが不正なら、この不正の被害者は、健常者だけでなく他の障害者ジャンパーでもあるはずなのに（中略）『オリンピックへの出場』という片側だけでしか語られていない」（樫田 2021: 108-109）と述べるように、

障害者が健常者の領域に向かうときにのみ問題となる。これは、クラス分けがあくまでも、「障害者」を確定させ、その範囲内で非障害化を達成することに関わっているだろう。

また一方で、パラリンピックにおける「障害者」は、IPCが決めていることの問題もある。車椅子バスケットボールに見られるクラス分けは、バスケットボールに関連した身体能力の分類体系であり、その体系に基づいて1.0から4.5までの持ち点を付与し、5人の合計が14.0以下にするものである。重要なことは、この論理には、原理的に健常者/障害者の区別が含まれていないということである。だが、この点が2020東京パラリンピック大会前に問題とされたのだった。この問題はIPCが国際車椅子バスケットボール連盟(IWBF)に対して、一部ハイポインターが、IPCが定める「最低限の障害」の基準をクリアしていないと主張し、選手の出場を認めないというものであった。これは、IPCの「障害者」の定義と国際車椅子バスケットボール連盟の定義が食い違った例である。車椅子バスケットボールのシステム的には健常者を障害者スポーツに包摂可能である。一方、IPCはオリンピックとの関係上、障害者のみの大会である必要がある。この点が大きな問題だったといえるだろう。

4-2. どの方向に可能性があるか？

さて、本稿は、「障害は言い訳に過ぎない。負けたら自分が弱いだけ」とアスリートが述べることができってしまう障害者スポーツが持つ論理を追いかけてきた。これを導きの糸として障害者スポーツがインペアメントとディスアビリティに対応して両者を非障害化する様相を明らかにした。しかしながら、障害者スポーツが持っている非障害化の方略、特に合理的配慮方略やクラス分けは、それが「障害者」の確定という機能も持っているがゆえに、障害者カテゴリ内でしか機能していないように見えるし、そのカテゴリを越境する際のコストは障害者側だけが支払わなければならない状態にある。この課題を是正できる可能性はないだろうか。換言すれば、障害者側の片務的な状態ではない形で、人々がスポーツに包摂されることは可能だろうか。すなわち、障害者スポーツの可能性を、健常者の逆包摂に価値を見出す視点はないだろうか。

私見では、この点もすでに実践の中に示されているように思う。図3は、各方略をとった際に、障害者のスポーツ大会に健常者を包摂するとしたらどのような可能性になり、どのような問題が起きるかを検討したものである。

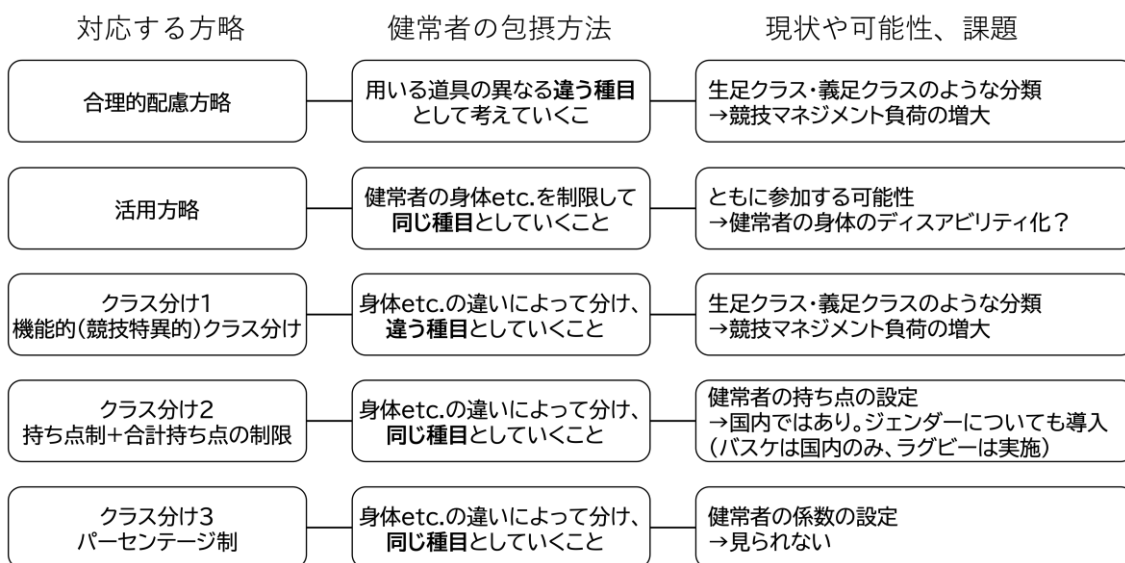


図3 各方略と健常者の包摂の可能性

こうしてみると、合理的配慮方略と機能的クラス分けの方略（クラス分け1）は、健常者を包摂することは難しいことがわかるだろう。合理的配慮方略では身体があくまでもインペアメント、不足・欠損として位置づけられてしまう。そのため合理的配慮方略は、健常者と障害者を階層的な位置に置きがちである。また、機能的クラス分けの方略は、インペアメントがあることを前提に競技の視点からディスアビリティをまとめるのみで終わることにその限界があるように思われる。障害者から非障害者までのスペクトラムのなかで、それぞれのインペアメントおよびディスアビリティにしたがって、異なる種目としてカテゴリー分けする形になってしまう可能性が高い。また、合理的配慮が必要な人と必要でない人の分割も自明視されるだろう。これはオリンピック/パラリンピックの包摂なども考えたとき、クラスの増大によって競技マネジメントの負荷が増大しすぎるゆえに採用されない可能性が高い。

さらに、合理的配慮方略を検討すると、レームの参加資格問題とIPC対IWBF問題は異なる相貌を持っていることがわかる。たとえば、切断者の義足は移動に対する合理的配慮である。一方、脊髄損傷者が車椅子に乗ってスポーツをすることは、移動に対する合理的配慮であるが、同時に「歩けない」ことをそのまま活用する「活用方略」でもある。車椅子の場合、身体の一部の不足を補うというよりも、身体を新たな道具によって包含する形になっている。そのため、健常者も車椅子に乗ることでプレイが可能となる。しかし健常者は義足で走ることはできない。このあたりの非対称性がレームの排除と関係している可能性がある。すなわち義足のアスリートの問題はオリンピック側で問題であり、車椅子バスケットボールのハイポインターの問題は、パラリンピック内部で問題となる。

図3で示すように、活用方略と持ち点制およびパーセンテージ制の組み合わせに包摂の可能性を考えることができそうである。車椅子バスケットボールの持ち点制ではすでに一

部であるが、健常者も含めて試合を成立させている事実がある。この場合、健常者の持ち点は4.5以上のどこかに位置づくはずだし、チームの持ち点14.0という限定によって健常者の参入が無制限になるわけでもない。この意味で持ち点制のルールは非常にユニバーサルなものになりうる。パーセンテージ制も同様に、健常者のパフォーマンスに対して割り振る適切な係数の設定の問題を、ある程度妥当なものに落ち着かせることができれば実現可能である。また、この仕組みはジェンダーを超えた導入も可能である。車椅子ラグビーでは、女性がコートにいる場合、持ち点の合計が女性選手1人につき0.5点が減算される。車椅子バスケットボールでは、女性選手1人につき、1.5点減算される。このような形で包摂の可能性が用意されている。むしろ、これでスポーツのジェンダー不平等が解消するわけではないことは注意する必要がある。

このように整理すると健常者の障害者スポーツへの包摂は、その身体の「非障害性」が統制されることで可能になることがわかる。また、この包摂ができないことが、障害者スポーツそのものの困難や、2つのクラス分けの論理的な困難ではなく、IOCとIPCの関係のようなポリティカルでマーケティング的な論点からの困難であると理解できるように、問題を明確にすることも容易になるだろう。

最後に、「活用方略」は、スポーツにおける身体状態の標準を当該スポーツに参加する身体の状態（特にインペアメント）に置き、参加者のインペアメントを無効化させる方略である。参加者は個々の身体の状態によらず、同一のレベルに置かれる。ブラインドサッカーやゴールボールでは「見えないこと」が重要であるが、盲から晴眼までのスペクトラムを考えた時、この観点からルールに違反する可能性が高いのは晴眼者である。インペアメントをそのまま活かす戦略は、インペアメントの無効化が目指されている。ブラインドサッカーやゴールボールはそもそも見ることを放棄しているのだから、見えないことが問題となる可能性が失効している。むしろ、見えることが問題であり、フィールドプレイヤーが「見える」ことは、ゲームの構成に対する重大な違反となりえる。その事によって、原理的にすべての人々の参加可能性が担保されているといえるだろう。

さて、このような障害者スポーツの持つ仕組みの多くは、特に障害者（インペアメント・ディスアビリティのある）アスリートに対して、彼・彼女らの身体条件を無理に変更したりカテゴリー分けしたりしないまま、障害者であるままスポーツに参加する可能性を開いていくことになるのではないだろうか。「障害は言い訳にすぎない」わけではない。むしろ、活用方略は「障害を言い訳」にして、「見ない」「立たない」スポーツが成立している。スポーツにとって「障害は資源」であり、スポーツの多様性や面白さの多様性の源である。そのために各人の「インペアメント」や、あるスポーツが作り出す「ディスアビリティ」のような障害にこだわる必要もある。

今後は、より、障害の状態にあるままの身体によるスポーツの可能性を考えていくことが必要であり、その仕組みがゲームにどのような特徴を与えているのかを見ていくことが求

められる。そこから新たなスポーツが生まれていこうし、オリンピックとパラリンピックの関係を考え直すこともできる。それが「2020 パラリンピック」後の障害者スポーツの楽しみ方にもなっていくのではないだろうか。

注

¹ 本稿は、2021年10月10日に開催された、人権社会学第2回WEB公開シンポジウム『パラリンピックから考える人権/人権社会学』における第1報告である渡正「身体や能力の違う人がどのように競うのか？パラリンピックから考える「仕組み」の話」をもとに書き下ろしたものである。

² このとき「非障害化」という言葉を使っている点については檜田（2019）の注6に詳しい。

³ ただし、「アダプテッド・スポーツ」の論理構成においては、スポーツ参加においてインペアメントがディスアビリティとして現象するといった視点はなく、インペアメントは単に不足・欠損として捉えられ、その対応としてルールの変更その他が主張される点で、本論における理解の仕方とは異なっている。

⁴ どのようなインペアメントを障害とするかということと、誰がパラリンピックに参加する資格があるかということ、そして誰がある競技に参加する資格があるかは、必ずしも一致するわけではない。これが大きな齟齬を生んだのが、IPCと国際車椅子バスケットボール連盟（IWBF）との議論の争点となったといえよう。

⁵ ゲームの内容については渡（2012）に詳しい。

文献

Buckley Jane, 2008, "Classification and the Games," Schants Otto J. & Gilbert Keith, *The Paralympic Games: Empowerment of Side Show?*, Meyer & Meyer: 90-101.

Connick Mark J., Beckman Emma, Tweedy Sean M., 2018, "Evolution and Development of Best Practice in Paralympic Classification," Brittain Ian, Beacom Aaran, *The Palgrave Handbook of Paralympic Studies*, Macmillan: 389-416.

星加良司, 2021, 「パラリンピックに潜む『危うさ』全盲の社会学者に聞く」時事通信社WEBサイト, <https://www.jiji.com/jc/v4?id=20210907parainterview0001>, 2022年3月16日最終確認.

指宿立・三井利仁・池部純政・田島文博, 2016, 「パラリンピックスポーツにおけるクラス分けの動向」『義装会誌』32(4): 220-225.

International Paralympic Committee (国際パラリンピック委員会) WEB ページ, (<https://www.paralympic.org/classification>, 2022年3月16日最終確認) .

- 檜田美雄, 2019, 「障害社会学の立場からの障害者スポーツ研究の試み——『障害者スポーツとしての障害者スポーツ』」, 榊原賢二郎編『障害社会学という視座——社会モデルから社会学的反省へ』新曜社: 65-87.
- 檜田美雄, 2020, 「スポーツ社会学が実践の学になるための2つの方法——設計主義的思い込みから自由になること, 及び, シークエンスあるいはシステムへの注目」『スポーツ社会学研究』28(2): 43-56.
- 檜田美雄, 2021, 「東京 2020 オリパラ競技大会から考える人権社会学——権利認識されがたい『パスする日常』に注目する『人権社会学』を用いて, 対セメンヤほか計3種の『参加拒否問題』を考える」『現象と秩序』15: 101-123.
- 河西正博, 2013, 「『クラス分け』とは何か」『現代スポーツ評論』29: 101-107.
- 三井利仁・安藤佳代子・兒玉友・指宿立, 2021, 「パラスポーツの競技種目とクラス分け」『臨床整形外科』56(1): 43-45.
- 中森邦男, 2008, 「パラリンピックの最近の動向-クラス分け」『臨床スポーツ医学』25(6): 609-614.
- 榊原賢二郎, 2019, 「障害社会学と障害学」榊原賢二郎編『障害社会学という視座——社会モデルから社会学的反省へ』新曜社: 152-201.
- 飛松好子, 2019, 「パラリンピック参加に必要な資格とクラス分け」『Loco Cure』5(4): 39-44 (315-320) .
- The Union of the Physically Impaired Against Segregation and The Disability Alliance, 1976, *Fundamental Principles of Disability*, London.
- 渡邊貴裕・渡正・伊藤真紀, 2018, 「障害者スポーツ研究の国際動向」『発達障害研究』40(3): 246-251.
- 渡正, 2012, 『障害者スポーツの臨界点——車椅子バスケットボールの日常実践から』新評論.
- 渡正, 2019, 「パラリンピックは多様性のある社会を実現できるのか?」『現代スポーツ評論』40: 148-152.
- 渡正, 2020, 「障がい者スポーツにもたらされるべき変化とは」日本スポーツ社会学会編集企画位委員会編『2020 東京オリンピック・パラリンピックを社会学する——日本のスポーツ文化は変わるのか』創文企画: 130-150.
- 渡正, 2021, 「障害者スポーツの中の未来」檜田美雄・小川伸彦編『<当事者宣言>の社会学——言葉とカテゴリー』東信堂: 27-49.

〈看護師〉を辞めた看護師の職場と生活の社会学

精木 珠栄 (神戸市看護大学)

樫田 美雄 (神戸市看護大学) ※1

※1 kashida.yoshio@nifty.ne.jp (コレスポンドイング・オーサー)

Sociology of the Work and Life of Nurses Who Quit <Nurse>

ABEKI, Tamae ※2

KASHIDA, Yoshio ※3

※2 ※3 Kobe City College of Nursing

Keywords: Nurse, Turnover, Reemployment, Life Course, Aromatherapy

1. 本論文の目的

看護師の業務は、かつてなら、主として病院の病棟や外来診察室での業務としてイメージされていたといえるだろう。そして、現在では、それらに加えて、訪問看護ステーションや社会福祉施設に所属しての業務も、看護師業務のイメージのひとつとして了解されるようになってきた、とあって良いだろう。また、看護師の業務の法的意味に関していえば、どのような勤務場所で勤務しようとも、法的には「診療の補助」および「療養上の世話」に2分されて理解できるものになっていることは、よく知られているとおりである(注1)。

とはいえ、上記は、名称独占や業務独占の業務として存在している「看護師業務」に関していえることに過ぎない。実際の看護師有資格者のすべてが、名称独占や業務独占の「看護師業務」を職業として実践しているわけではない。

たとえば、筆者の一人である樫田は、かつて「医療コーディネーター」として働く看護師有資格者に対して、複数回のインタビュー調査を行ったことがある。「医療コーディネーター」という呼称の下で彼女たちがおこなっていた業務は、一般的な相談業務にしる、セカンドオピニオンへの付き添い業務にしる、それらはたしかに「患者の役に立つ業務」ではあったものの、とくに「診療の補助」や「療養上の世話」にカテゴライズされるようなものではなかった(注2)。けれども、彼女たちは、「看護師」というカテゴリーのもとで活動をしていたのである(注3)。

本論文では、看護師がどのような存在であるのか、ということ、考えて行きたい。けれども、その探究においては、看護師の業務に関する法的な分類がどのようなものとされているのか、ということに余りに深く拘束されることは避けようと考えている。その代わりに、看護師であるということが、業務実態中に直接にはあらわれていなくても、そうい

えるかも知れない、という可能性に敏感でいようと思う。そういう観点から、つまりは、社会学的なライフコース研究の観点から、看護師である、ということが当該人物の職業と生活にどのような影響を及ぼしているのか、ということの探究を行おう。たとえば、森鷗外や手塚治虫が、小説家やマンガ家でありながら、けれども同時に医師でもあったように、ある人物が、アロマセラピストで有りながら、それでも同時に看護師であり続けているという可能性を追求してみようと思う。これが、本論文の目的である。

本論文の後半でも述べたように、日本では看護師不足の原因として、多数の看護師が毎年業務を離れて戻らないことが言挙げされている。しかし、その主張にどれだけの裏付けがあると言えるのだろうか。現在の政府統計のやり方では、アロマセラピストになった看護師は、看護師離職者とみなされてしまっているが、そのようなみなし方はどれくらい適切なのだろうか。図3の右側の網掛け部分に相当する「アロマセラピスト」の中には看護職を続けていると見なせる方々もいるのではないだろうか。そういう視点を持って、本論文は書かれている。

アロマセラピストやリフレクソロジストになった看護師を「潜在看護師」という枠に押し込めてしまわずに考えて行くこと。看護師という人生のあり方を選択した若年者が、その生き方を維持するやり方として「アロマセラピスト」や「リフレクソロジスト」を選んだ可能性を真剣に考えること。そのような考察を進めることこそが、毎年、女性である高校生のうち、おそらくは8%以上が看護師への道を選ぶ、この21世紀日本において、その選択の意味を、より豊かなものとして考えるきっかけになるのではないだろうか。そう考えるのである。

2. 調査の概要

本論文では、看護師業務から離脱した潜在看護師等にも、本人の自覚の状況からみて、看護師的アイデンティティを継続させている可能性があると考えて、考察をすすめる。したがって、看護師業務をやめる前の、医療職として業務遂行をしている状態の看護師を、そのようなアイデンティティ的側面に注目した看護師と区別して、〈看護師〉として、ヤマッコ付きで、表記することとしよう。

つまり、本論文のタイトルの意味は、業務としての〈看護師〉をやめても、人格としての看護師を持続させている可能性を検討する、というものである。

本論文では、この目的を達成するために、現在は看護師業務を行っていない3名の方に「半構造化面接」の形でインタビューを行い、必要に応じて、若干の参与観察も行った。調査対象者の探索と選定は、インターネット上にキーワードを入力する形で行った。インタビューの基本属性は、Aさん、Bさんはともに京都府在住の60代女性、Cさんは静岡県在住の50代女性であり、3名ともアロマセラピスト或いはリフレクソロジストとしてサロンを経営していた（共同経営の場合を含む）。インタビューの総時間は3人合計で、約3時間であるが、これ以外に参与観察の時間や、資料収集の時間が数時間かかっている。

いずれのインタビューも、それぞれのインタビュイーのライフコースを意識しながら、「現在の職では、どんなやりがいを持って仕事をしていらっしゃいますか」と聞くことをメインの質問において実施した。

次に示す「表 1」は今回のインタビュー調査の概要である。調査日および調査場所については、調査対象者のプライバシー保全のため、秘匿してある。なお、我々の調査の全体は、このインタビュー以外に、サロンでの施術を受ける形での参与観察およびインターネット上での情報検索(サロンXもサロンYも、WEBサイトやブログを所有していたので、それらを精査した)を含んでいるが、こちらについても、調査対象者のプライバシー保全のため、詳細をここでは記さないこととする。

表 1 インタビュー調査の概要

	調査 X	調査 Y
場所	サロン X (関西地域, 私鉄駅傍)	インタビュアー: 大学 インタビュイー: サロン Y の模様
日時	2021 (令和 3) 年 8 月 n 日	2021 (令和 3) 年 10 月 m 日
所要時間	2 か所合計で, 約 2 時間	
インタビューに関わった人物	インタビュアー: 精木, 樫田 インタビュイー: A さん, B さん	インタビュアー: 精木, 樫田 インタビュイー: C さん
インタビュー方法	対面によるインタビュー	電話によるインタビュー
録音の有無	IC レコーダーによる録音あり	

3. 結果

3-1. A さんのキーワード

ア「話し合っている時間が楽しかった」

調査対象者の 1 人目である A さんは、60 代の女性である。現在は B さんとともにサロンを開業している。子供は独立し、夫と 2 人で暮らしている。2021 (令和 3) 年 8 月に彼女らが経営しているリラクゼーションサロンにてインタビューを行った。

A さんは岐阜県出身で、岐阜県内で寮のある看護学校に進み、看護師の職についた。25 歳で結婚を機に京都に移住し、33 歳で出産をした。兼ねてから大学進学への希望があり、自分の子供の大学進学をきっかけに、看護師をしながら通信制の大学に 4 年間通った。52 歳で閉経し、その前後で母が他界したことから気持ちが暗くなることがあった。また同時期、看護師の仕事はすべての面でパーフェクトにこなす必要があるものの、自身の仕事を認めてくれる人が誰もいないことに気づき、息苦しさを感じていた。そのような時にアロマセラピーに出会った。仕事をしながら学校で学ぶようになり、JEA (日本アロマテラピ

一&自然療法スクール ジャパン・エコー・デ・アロマセラピー) セラピストの資格を取得した。

しかし、その当時は病院勤務の看護師から、アロマセラピストへの転職は考えていなかった。この時代には、患者を自らの手で癒したいと思っけていても、病院の方針でそれが実現できずにいた。そのため、勤務を外れた形で、ボランティアの形でいいから何らかの形でそれを実現させたいという思いがあった。退職前には、救急救命室での勤務を任せられており、そこでは今まで以上に体力的精神的に仕事の負担が大きく、今やっている仕事よりもゆっくと仕事がしたいという思いが強くなっていた。そうしたタイミングで、同じ病院に勤めているBさんと出会い、互いの共通点に意気投合していった。BさんがAさんをサロン開業に誘ったことから、2人でアロマセラピーやリフレクソロジーを施術するために、開業計画を進めていくことになった。京都に来てから勤めていた病院を、定年より前に、59歳で退職した。現在の活動としては、元勤務先の病院内での「認知症カフェ」のボランティアを行ったり、サロンでの施術を行ったりしている。なお、現在(2021年秋)はコロナの影響で病院に行くことができず、ボランティア活動は実施できていない。

ここまでが、インタビュー結果の概要である。以下は、インタビューワーとしての感想込みのまとめである。

もともと、「日本語で勉強できることが幸せ」「勉強が好き」という発言がインタビューからはあり、興味を惹いたものに関しては、探求する意欲が強い。常に学び続けるというAさんの姿勢は、「生涯学習志向」という看護師の職業人としての姿勢と共通するものがあると推測できよう。Aさんはアロマへの関心が若い時からあったわけではなく、50代でアロマに出会っている。更年期や母親の他界により、身体的精神的な変化があったことがきっかけとなり、Aさん自身がアロマの施術を受け、心も体も癒されるようになった。そうして、自らもアロマの知識を得ようとアロマスクールで学ぶことを決意した。アロマの施術を通して癒されること、またスクーリングで学習することは、Aさんの趣味としての楽しみに繋がり、塞ぎ込んでしまうような時期を乗り越えるきっかけとなっていたようだった。

病院勤務時代に、同じブロックで働いていたBさんとは、同じ大学を卒業したり同じ統合医療の資格を持っていたりと多くの共通点があった。Aさんはこれまで一人でやってきた学習という趣味や、仕事の辛さを2人で共有することができ、AさんにとってBさんは理解者のひとりであったと推測できる。Aさんはアロマセラピーの資格は取得していたが、元々アロマセラピストになるつもりはなかった。しかし、そのように共通したマインドを持っているBさんに、サロン開業を誘われることで、今まで感じていた雇われる立場としてのストレスや仕事内容への不満をバネに、病院では叶わなかった願望の実現に向かっていった。そして、それを可能にする手段がアロマセラピストとしての開業であった。AさんはBさんとのサロンの起業を実現したが、それは、自分たちの可能性を信じて行動する田意見であり、この体験は、雇われっぱなしだった人生に、雇われっぱなしではない人生

を付加する体験であったことだろう。そういう形のライフコースを 59 歳になって歩めたことは、A さんには自己肯定的体験であったことだろう。そのため、「話し合っている時間が楽しかった」のだろう。

イ「私たちはゆっくり仕事がしたい」

A さんは病院看護師を退職する前、救急救命室での勤務に就いていた。部署柄として、非常に慌ただしく、定年間際であっても若い看護師と同じように常に完璧を求められていた。勤務していた病院は、以前は、夜勤の担当になることに年齢制限があり、A さんは途中から夜勤免除になっていたようだが、時代と共にその制度はなくなってしまったようであった（つまり、定年間際になっても夜勤があった）。そのような勤務環境において A さんは身体的精神的な負担を重いと感じていた。また、救急救命室以前の、病棟での勤務時代にも、採算に合わないことはしないという病院の姿勢に不満を持っており、A さんは一人ひとりの患者を癒すような仕事の仕方を希望していた。そのため、日々の業務に追われるのではなく、体力が許す範囲で一人ひとりとゆっくりと向き合う時間を持ちたいという思いが強くなっていった。

現在、サロンの予約システムは、電話予約かメール予約に限定されている。開業当初は、「EPARK」という、民間業者が提供するサービスに依拠して集客を行っていた。たしかにこのサービスを利用すると、一定の顧客数を獲得し、利益を生み出すことが比較的容易にできる。一方、常にケータイを意識して予約が入っていないかどうかの確認をする必要があった。急に仕事が増えたり、減ったり、予約数の増減に応じた仕事が求められた。また、このサービスの営業上の仕組みとして、施術の初回が特別に割引されて安くなるシステムになっていた。しかしその反面、リピートしてくれる顧客がいなくなってしまうことが起きてしまった。「一回限りのお客さんよりも、リピートしてもらうことで、お客さんとの信頼関係が生まれる」「私たちと違って、若くて、アロマで稼ぎたいような人はそういったサービスを使うといいかもしれないが、私たちはゆっくりと仕事がしたい」という語りがあった。つまり、A さんには、一人の顧客と長期間「施術者-被施術者関係」を続けたい、そうやってこそ癒しに繋がるという思いがあったようだった。現在は「EPARK」という集客サービスを違約金を払ってやめ、電話やメールでの予約システムを取っている。また、予約と予約との間隔は、十二分に時間的に隙間を開けるようにしている。そのかわり、希望があれば、土日にも開業をしている。つまり、自分たちのキャパに応じて、余裕がある感じで予約をうけている。このようなやり方をすることによって、リピーターが顧客の過半を占めるようになった。そして、それは病院勤務時代に抱いていた願望がかなう体制であった。つまり、一人ひとりと時間をかけてゆっくり向き合って仕事をするという体制であった。「EPARK」を使ってみたことで、むしろかねてからの、ゆっくりと仕事がしたいという思いが再認識されサロンの形がさだまっていた、ということもできよう。

なお、Aさんは、看護師として病院に長く勤めていたものの、師長などの役職にはついていない。おそらくは、出世することにはあまり関心がなかったのだろう。またサロンでは、仕事としてお金をとって施術をしているが、たくさん儲けをだそう、という志向性は感じられない。そこから、Aさんが、資本主義的な意味で、仕事人間ではないことがわかる。自分のやりたいことを自分のペースで楽しむスタイルこそが、Aさんの生き方であるといえよう。

3-2. Bさんのキーワード

ウ「看護師経験が施術に活かしているか」との質問に対して「どうだろう」

調査対象者の2人目であるBさんは、Aさんと共にサロンを経営しているリフレクソロジストの60代女性である。Aさんと同じタイミングでサロンにてインタビューを行った。

Bさんは看護専門学校を卒業し、その後大学に通うために京都に移住した。看護師としてAさんと同じ病院で勤務しながら、Aさんと同じ通信制の大学に通った。看護師をしながら大学の課題をこなし、文武両道を果たすことは非常にハードだったと語ってくれた。

Bさんは看護師の業務に日々疲れを感じていた。学会へ参加した際には、その帰りに友人と毎回のようにリフレクソロジーの施術を受け、その疲れを癒していた。その時に、リフレクソロジーのサロンに置いてあったリフレクソロジースクールのパンフレットを手にとったことがきっかけで、55歳のときからリフレクソロジーを学ぶようになった。Bさんはそのスクールでリフレクソロジーの国際資格まで取得したが、その後も59歳になるまでは看護師を続けた。

退職前は、夜勤免除がないことなどの労働上の不満がいくつかあり、「若い人はここがいやなら次があるという人がいるが、私たちはそうはいかない。だからといって、その病院では労組に入る人がいないので、結局、嫌だったら辞めるしかない」と語り、看護師の仕事に辞職するか不満を耐えて続けるかのどちらかを迫られていた、と語ってくれた。

そのころ、55歳以上の職員には上乗せ退職金がでるという早期退職の話が病院から持ちかけられた。

そのようなタイミングで、同じ病院に勤務するAさんと出会った。Bさんの方から「お店を出そう」とサロン開業に誘った。開業するための話し合いをかさね、59歳の時にAさんと一緒に病院を退職した。Aさんとの出会いにおいて、Bさんからの呼びかけがなければ、2人でサロンを開業する、という現在の形にはならなかっただろう。その点で、Bさんという職業人を構成するプロフェッショナルリズムの要素のひとつに、人を導くリーダーシップがあった、ということもできよう。

Bさんは、どのように、癒しのプロフェッショナルであり続けていた。リフレクソロジーの施術においては、「体を触っていたら病気のことは理解できる」と述べてくれた。つまり、リフレクソロジーの施術中においても、広い意味での看護師スキルを活かしていることに言及していた。また、顧客に病気のことを聞かれたら対応することができるとも述

べてくれた。顧客から「今日は何か悪いところがあったか」と聞かれることもあるそうだ。その一方で、自分からは顧客に、元看護師であるとは明かさないことが多い、とも語っていた。

「今の仕事に看護師経験が活かしているかどうか」という我々からの質問に対しては、「どうやろう」と数秒間の間を挟んで答えてくれた。病気に関係する質問に対しては看護経験が活きるが、リフレクソロジーを行うにあたっては看護とは異なるスキルが必要であり、両者を切り離して考えている、とのことだった。「どうやろう」という返答は、「YES」というより「NO」に近い。つまりは、看護師とリフレクソロジストの両者の違いに敏感であろうとしているようだった。このことは、プロのリフレクソロジストとして、看護師であったという経験に頼らない姿勢をとっている、ということでもあるようだった。そういう形で、リフレクソロジストとしてプロである、という矜持を示しているように思われた。

エ「施術の全てがボランティアというのは自分がだめになる」

現在Bさんは、サロンを開業しているリフレクソロジストである。サロンでの施術以外では、各施設でのボランティア活動に取り組んでいる。まず、Aさん同様に元勤務先の病院での認知症カフェのボランティアをしている。さらに、リフレクソロジーのスクールのコミュニティのメンバーとして「ホスピス」でのリフレクソロジ・ボランティアを行っている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が流行して以来、施設でのボランティアの受け入れはない状況になってしまっている。

Bさんは「一人でも元気にしたい」という思いを持っていた。Bさんのこの思いは、ボランティアにおいても、そうでもなくても同じである。その一方でBさんは「サロンはボランティアではない」、「ボランティアだったらお金をもらわないし手を抜くことができるが、それだと自分がだめになってしまう」ともいう。これは、利益の追求を目的とした発言として受け取るべきではないだろう。なぜか。Bさんは看護師時代に比べて、現在のサロンでの仕事では、収入が下がったことに言及している。「年金生活だから余裕はある。お金よりもゆっくり過ごしていただける時間をつくりたい」という発言があった。サロン開業では、看護師の収入を超えることが厳しいことがわかる。その一方で、Bさんはサロンの居心地を良くして顧客に「すっきりして帰って」もらうことが利益を追求することよりも重要であると話してくれた。つまりは、仕事として、顧客に気持ちよく帰ってもらえる場所を作りたい、という希望があるようだった。

下線部エについて、もう少し読解を進めていこう。たしかに「ボランティア」での施術には経済的な対価請求という行為がなく、完全に自らの任意の意思による活動である。そのため、施術を必要とする人たちにとって、ボランティアをしてもらえること自体が感謝すべきことになってしまう。つまり、ボランティア活動における施術はクオリティを求められることが少ない、ということになるだろう。しかし、施術に料金が発生するとすると、顧客を満足させるためには、一定のクオリティが必要となる。料金をもらうことで、自分

自身の施術に価値を見出し、顧客が求める水準を超えて行くことができるように、より高みを目指す、努力義務が発生する。「一人でも元気にしたい」という願いも持っているBさんにおいては、料金を取る形で、サロンで施術することで、料金に見合うだけのサービス提供をすることが、自分自身の仕事の仕方としてより望ましいことなのだ、というBさん一流の仕事に対する哲学があるのだろう。つまり、サロンで有料で施術をすることで、顧客に満足してもらうために自己研鑽していくシステムを、意識的に駆動しているように見えた。

3-3. Cさんのキーワード

オ「第二の人生」

3人目の調査対象者であるCさんは、静岡県に住む50代女性である。現在は自宅にアロマセラピーを中心としたサロンを構えている。このサロンについては、インターネット検索で発見し、電子メールで連絡を数度取った後、2021（令和3）年10月に電話にてインタビューを行った。

Cさんは看護師を20年間ほど経験したあと、サロンを開業している。看護師としての勤務時には、看護師の仕事を辛く感じていた。特に、内科のクリニックに勤務していた時には、仕事でストレスを抱えている心身症的患者を多く目にしてきた。当時、そのような患者の話を丁寧に聴きたいという思いがあったものの、医師の方針でそれが実現することはなかった。なんとかそのような患者さんに対応したいと、Cさんはアロマセラピーのスクールに通い、アロマの知識を得たが、スクール卒業後もしばらくは看護師を続けていた。

同時に私生活の面でも変化が生じていた。フルタイムの看護師勤務では自ずと仕事優先の生活となり、家族のことは必然的に優先順位が低くなってしまっていた。Cさんは母親の介護や息子の子育てを優先させたいと思った。そこで、Cさんは看護師を辞職し、アロマスクールでの知識を元にリラクゼーションサロンやエステなどで働き始めた。さらに、それらの仕事で得た経験と知識を元に、自宅でサロンをオープンすることとなった。

Cさんは元々20代の頃からアロマに興味を持っていたが、アロマセラピストよりも看護師の方が収入面で安定しているため、当時はアロマを仕事にするつもりはなかった。50代で看護師を辞職しサロン開業を始める決断を下すときには、やはり収入面での不安があり、覚悟が必要なことだっただろう。しかし、看護師時代の不充足感や、家庭生活と仕事の両立問題にかかわるストレスが、Cさんの中でバネとなり、葛藤を乗り越えるスプリング・ボードになったと考えられる。

20年間続けてきた看護師を辞職し、家庭では母親の介護や思春期の息子との時間を大切に。また仕事では、自身一人でアロマセラピーサロンを開業し、家庭と仕事を両立できるように、経営の舵を取って行く生活が始まることとなった。そのようにして、仕事と生活の両者を以前とは異なった形にして、新しいキャリアを歩んでいくことが、Cさんにとって「第二の人生」の開幕になっていった。

カ「今すごく充実しています」

サロンでは、「アロママッサージ」の施術の他に、「会話によるセラピー」、「タロット占い」などのメニューがある。また、施術の時間とは別に、カウンセリングの時間を施術前に平均30分ほど設けており、カウンセリングシートを用いて顧客の話をきいている。クリニック勤務時にできなかった顧客の心のケアをここで実現しているようだった。

サロンに来店する顧客は、更年期や不眠、パニック障害などの心療内科系、リウマチ、乳がんなど病名が診断されている方、そして、看護師、介護士、歯科医師などが通っているとのことだった。そしてCさんはある顧客の話をした。乳がんで浮腫（むくみ）やこわばりの症状がある顧客のことである。その方は乳がんの、術後リハビリをしていたが、退院してから一人でリハビリを行うことに辛さを感じていた。そして、術後半年で、強張りがひどくなりCさんのサロンを訪ねてきたそうだ。うつ伏せになることも難しいほどの強張りがあり、Cさんは施術を顧客と一緒に工夫を凝らしながら行った。2週間に一回通ってくることで症状が治まり、次第に顧客は、自分の仕事のストレスを表出してくれるようになった。最終的に、学生時代に行っていたバイオリンを再び始めることができるまでの回復をしたそうである。このエピソードが思い出に残っているという。

このように、施術前は病気の症状や心のストレスを持っていた顧客が、施術を受けることで、症状が回復し、笑顔になっていくのを見た時に「自分が必要とされている」と仕事のやりがいを感じると、Cさんは語ってくれた。看護師勤務時は、「病院ではスタッフが大勢いる中の、ひとりの看護師」というポジションでしかなかった。しかし、現在は自分のやりたかった心のケアを通して、顧客に満足してもらい、自分を必要としてくれている人がいることを感じとれている。このことが仕事のやりがいに繋がっていると言っていた。Cさんは看護師時代よりも「年収は下がった」と発言していたが、それ以上に今の仕事に価値とやりがいを感じていることがわかる。

Cさんは心のケアをしたいという思いから起業に至ったが、心のケアを行うにあたって専門的な知識を持っているわけではなかった。カウンセリングについての専門的な技法の講習を受けたり、臨床心理士等の資格を取得したりしていないのにも関わらず、Cさんは自身のカウンセリングに効果があると信じている。それを可能にするのは、顧客からの口コミ的フィードバックの存在である。施術の効果や満足度を施術後にこたえてもらうことで、「これは効果がある施術である」との顧客からの承認を得ている。AさんBさんと違い、Cさんは一人でサロンを経営しているため、「1人でいろいろな事を考えて決めて」おり、仕事において常に孤独である。だからこそ、クチコミは、自分自身の決断が間違っていなかったと自分に自信を与えるものとなっている。これらの点から、Cさんは専門的な知見に基づいた技法としてのカウンセリングに習熟することで、自己を価値付けているのではなく、顧客のフィードバックから自己のカウンセリングの価値を確認しているのだといえよう。もともとの「顧客志向」「ひとの役に立ちたいという志向」は、看護師時代の

ままのものを持ち続けているが、その志向を満たしているという証拠については、「サロンを経営すること」によって調達している、といえるようだった。

「アロマセラピー前に会話で」あるいは「タロットカード占いをしながら」人の悩みを聞くというCさんのスタイルは、自営のサロンにおいて、施術と一体となる形で成立していた。新型コロナ流行下の現在、タロット占いや電話相談はサロンという対面場面だけでなく、オンラインでも行っているようだ。Cさんは、自営によって得られた自由を最大限活用する形で、自分のやりたいケアの形を実践しているようだった。

また、Cさんは自宅でのサロンをオープンして2年後には、もう一つの店舗を開業していた。それは、自宅サロンから離れた場所から通ってきている顧客がいたからであった。現在は、当該顧客が自宅まで来ることができるようになったので、この別店舗での営業を停止させているが、このような臨機応変さが、Cさんは気に入っているようで、「顧客本位です」と積極的意味を与えながらこの話を語ってくれた。

以上のことから、Cさんは、経営者として、たくさんの新たなことに挑戦して、ケアの可能性を常に模索しているということができよう。そしてこの試行錯誤は、顧客志向であると同時に、自分自身の生活と仕事の両立にも役立つ形でなされていた。Cさんのサロンは顧客が続々集まっているようで、Cさんにはビジネスを成功させる経営的な資質があるようだった。けれども、その資質を「お金儲け」よりは「経営者としてのやりがい」および「ケアワーカーとしてのやりがい」の向上と充実に活用しているようだった。つまりは、看護師をやめる決断後、自分でサロンを営業することで、心から施術や経営を楽しんでいるようだった。「今すごく充実しています」という発語には、そのことが典型的に表れているようだった。

表2 インタビュー比較表

	調査 X		調査 Y
	Aさん (アロマ)	Bさん (リフレ)	Cさん (アロマ)
アロ マに 出 会 っ た き っ か け	岐阜県の日赤の全寮制の看護学校を卒業。そこは高卒と同じになる。ずっと大学にいたくて、子供が大学入学する時に佛教大の通信に4年間通った。25歳で京都に来て、33歳で出産を経験。52歳で閉経しその前後で母が他界したことから気持ち的に暗くなった。看護師の仕事は何事もパーフェクトにしな	佛教大学社会福祉学科のスクーリングに6年通う。看護師の仕事は疲れるので50代から月1回学会の帰りに友達とリフレクソロジーにいった。リフレにおいてあった学院のパンフレットより55歳でリフレを習うようになった。リフレの資格取	看護師の仕事はハードで、アロマを自分自身が20代ごろから受けていた。二足のわらじは無理であるし、収入安定している看護師のほうが仕事としてはいいとのことで、アロマを仕事にする気はなかった。

	<p>す必要があり、誰もほめてくれない。そのような時にアロマに出会い、仕事をしながら学校（京都駅前水曜日の夜）で学ぶようになり、JAのセラピストの資格を取得した。しかし最初からアロマセラピストになろうとは思っていませんでしたので59歳まで看護師として働いていた。</p>	<p>得後も59歳まで看護師を働いていた。</p>	<p>12年前、スクールでアロマの基礎的なことを学んだ。それから仕事は看護師を続けていたが、母が要支援1なり、また息子は高校2年という状況で、仕事よりも介護や子育てに時間を使いたいという思いや、才第二の人生新しいことにチャレンジしてみようという思いから看護師を辞職した。</p>
<p>ボランティアとの関係。医療界との関係</p>	<p>退職後もN病院に月に1度、一人10分の認知症のボランティアのカフェに行っている。病院時代採算にならないことはできなかったのですがボランティアでもいいから現役の時にできなかったことをしたい。</p>	<p>リフレの学校でのボランティアを行っている。ホスピスのボランティアは足を一人20分施術しているが、コロナでいけなくなった。現在、病院は受け入れてくれない。</p>	<p>ボランティア経験はなし。しかし、内科のクリニックに勤務していた時にストレスを抱えている方を見て、話を聴いてあげたいという思いが強くなり、ボランティアのように、施術前に話を聴く時間を無料で15～60分とっている。</p>
<p>サロンをオープンするまでの経緯</p>	<p>退職前は外来に勤務していた。救急勤務があり、気持ちは辛かった。N病院の看護師の定年の62歳だが、病院から早期退職の話をされたこともあり退職前にBさんと出会って店を構えるために<u>ア話合っている時間が楽しかった。</u>おばさんでも来店できるような所がいい、アロマの世界</p>	<p>病棟に勤務後、退職前に外来に降りてきた。その時にAさんと出会い、一緒にサロンも立ち上がるという目標をもって開業するための話し合いをした。59歳の時Aさんと一緒に退職されている。55歳から上乗せ退職金が下りていた。若い人はここ</p>	<p>看護師を辞職してから、今から6年前にリラクゼーションサロン、エステにて働いていた。旦那の母親の声もあり自宅サロン（吉田店）を開業した。2年くらいしてから焼津店をオープンしたが、今はやっていない。</p>

	<p>は10分1000円の世界で、私たちはとてもリーズナブル。途中から料金を上げることはできないし、何十人も客はとれない。</p>	<p>がいやなら次があるという人がいるが、労組に入る人がいないので嫌だったら辞めるしかない。</p> <p>年金生活だから余裕はある。けれど、お金よりもゆっくり過ごしていただける時間をつくりたい。</p>	
クライアントの特徴	<p>N病院時代の看護師紹介や知り合いの客が多い。</p>		<p>心療内科系（更年期、不眠、パニック障害など）、透析、リウマチ、乳がんを含めて病名がない方が少ないくらい。看護師、介護士、歯科医師など。</p>
予約システム	<p>紹介の業者（EPARK）を頼んで時もあったが、常にケータイをみないといけなかったのでしんどいだけになった。1年ほどやっていたが、違約金を払ってやめた。<u>イ 私たちはゆっくり仕事がしたい。</u></p> <p>今は電話などで予約をとっている。</p>		<p>電話やホームページで予約可能。</p> <p>来てくれたクライアントに対して、こちらから次回の予約を聴くことはない。心療内科の人は予約入れなくても電話入れたらいいよ。と。</p> <p>施術する前のカウンセリング話がひとり平均で30分あるから、施術時間+2時間ほど設けている。</p>
クライアントに施術す	<p>仕事帰りの人は疲れ切っているのですぐ寝ることも。寝ていることは気持ちいいことなのだと認識している。</p>	<p>今日来て下さる方が、癒される。そうなってほしい。嫌なことがあってもすっきりして帰ってほしい。来たこと</p>	<p>施術中はクライアントに話しかけないようにして、できるだけ無の状態になってほしい。山や川のせ</p>

<p>る時、大切にしている事</p>	<p>ずっと喋っていても、寝ていてもその人にお任せしている。 訪問看護のクライアントは途中で電話が鳴ってもアロマを受けているときは無視する。客の呼吸に合わせて行う。</p>	<p>で、少しでもそれが少なくなってくれたらいいな。笑顔で帰ってくれるので良かったなと思う。話す時もあるし、寝る時もある。</p>	<p>せらぎの BGM を流し気持ちを落ち着かせてもらう。施術が終わってCさんが席を立ってもホットタオルを渡してくつろいでもらう。</p>
<p>思い出のエピソード</p>	<p>そうしたつもりはないのに、ネットで根掘り葉掘り聞かれたとロコミを書かれたこと。 冬にベッドをあっためていたつもりが、寒かったとロコミで書かれていたこと。動いているとあったかくなり、わからないので、ちゃんとその人の声を聴くことが必要。</p>	<p>今は入院期間短くなっているが、ホスピスの患者は長い人は半年ほど入っている人がいたので、そういう人には施術する効果を感じてくれているみたいで私たちを待っていてくれる。「うれしいわ」と言ってくれる。</p>	<p>左乳がんのクライアント。浮腫み、こわばりなどがあった。中学校の先生で自分の苦手なタイプだと思っていた方が、2週に1回通ってくれることで、よくなった。通われて半年後にその方が過去にしていたバイオリンをできるようになった。</p>
<p>看護師経験の有効性について</p>	<p>病気の時どうしたらいいですかと聞かれたときに応えられる。 客には看護師というのを前には出さない。他のセラピストには、看護師を前に出していくことを勧められた事がある。</p>	<p><u>ウ「どうやろう」</u> 体を触っていたら病気のことわかる。聞かれたら応えられる。 「今日何か悪いところあった」とクライアントから聞かれることもある 聴かれたら自分が看護師であると答えるけど、自分から看護師であると言わない。</p>	<p>アロマを施術することは心のケア半分体のケア半分だと思っているので、施術前にカウンセリングシートを渡して体や心の問診をしていく。心療内科に通う方は病院だと話を詳しく聴いてもらえないのでアドバイスをする。</p>
<p>やりがいについて</p>	<p>すっきりしたと言われ、満足してくれた人を見てほっこりする。</p>	<p>「一人でも元気にしたい。」ボランティアだったらお金もらわないし手抜きできるが、それ</p>	<p>施術前は疲れ切っているクライアントが、「楽になった」と言ってくれたり笑顔にな</p>

		<p>だと自分がだめになってしまう。 <u>エ 施術の全てボランティアというの自分だめになる。</u> お金をいただくからこそしっかりしたい。</p>	<p>って喜んでくれたりした時をみるときに必要とされているなと感じる。病院の中だと、一看護師だけど、お店では自分に会いに来てくれるのが嬉しい。全部自分で決めているから <u>カ 自分で決めるのがうれしい。充実している。</u> 看護師より年収は下がった。でも何に重きを置くか。自分の人生に満足している。看護師時代できなかったこと、やりたかった心のケアができています。</p>
--	--	---	---

4. 考察

4-1. 〈看護師〉を辞めたあとも「看護師」であること、が見落とされている！

我々は、ここまで、主としてインタビュー研究を用いて、〈看護師〉を辞めた看護師（資格保持者）が、看護師的心性をむしろ維持したいがために、アロマセラピーサロンの開業やリフレクソロジーサロンの開業をしていることを確認してきた。しかし、社会的にはこのような「看護師であり続けるために、〈看護師〉を辞めている実態があること」は「不可視」にされてしまっている。なぜなら、社会統計上は、医療職としての〈看護師〉を辞めると、「潜在看護師」になるだけであるとみなされてしまっているからである。そのことを、本節では、統計の紹介をしながら確認し、そこに、大きな見落としがあることを確認していこう。

4-2. 看護師の社会的立場

従来の社会統計では、実際に就業している看護師が不足する見込みであること。その問題を解決するためには、退職した看護師を再訓練して就業状態に戻す仕組みを充実させるべきこと、が当たり前であるかのように扱われてきていた。

つまり、近未来の日本では少子高齢化等によって医療・介護施設等で、今以上に〈看護師〉の就業者数を増やすことが求められていること。そのためには、たしかに新たな有資

格者を増加させるための施策（第1施策：看護師養成所の増加等）も重要だが、それ以上に、有資格者でありながら看護職に就業していない「潜在看護師」を復職させるための施策（第2施策）が重要であること、が当たり前とされてきた。

下記の図1を見て頂きたい。高校卒業者数を見ると、少子化により徐々に減少しているものの、高校卒業者における看護師学校養成所の入学者数の割合は増加している。2021（令和3）年では過去20年で高校卒業者数が最も少ないが、看護師学校養成所の入学者数は一番多く、その対比的割合は過去最高となっている。つまり、高校生における職業選択の中で、いまや看護職につくことが代表的なもののひとつになっており、特に、看護職は女性が約9割を占めていることから、女子高校生の中で考えれば、約1割に近い比率になっていると思われ、女性の主要な職業選択の選択肢になっていることが示唆される。

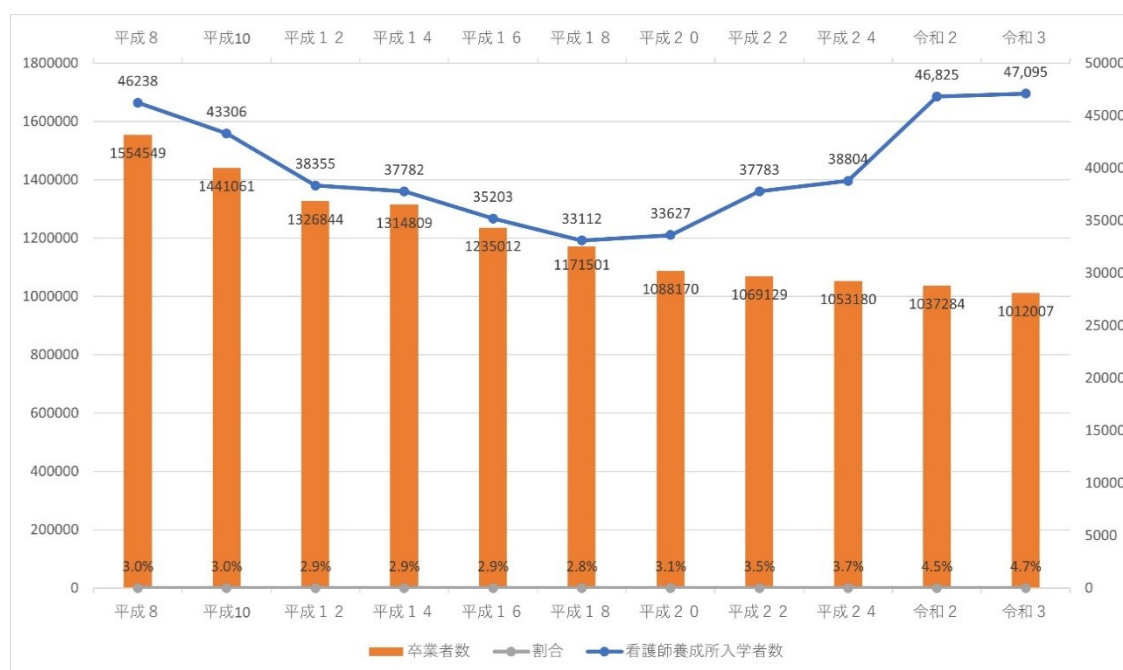


図1 高等学校卒業者と看護師・准看護師学校養成所新卒入学者の推移（注4）

そのように養成所を増やす働きにより、就業看護職員数は2000（平成12）年の110万人から2020（令和2）年では166万人にのぼり、20年間で約50万人を超える職員数増を達成することができた。今もなお、看護職員の養成は増え続けている。実際に毎年約5.6万人の看護職員が増えている。しかし、看護職に関する注目すべき変化は、就業者数の変化だけではない。働いている年齢層にも注目すべき変化が表れている。このことに注目することは、看護師の「離職の意味」や「潜在看護師に復職を促すことの意味」を再考するきっかけになるだろう。

図2を見ると、2002（平成14）年度では、20歳代後半の若者の就業者が、すべての年齢階層の中で最大の人数となっている。その後、年齢があがるにつれて就業者数は減ってい

る。もちろん、看護師養成数がだんだんと増大している結果ともいえるが、比較的早期の離職があるがために、このような右肩さがりのグラフになっている、ということもいえる。つまり、当時はまだ看護職は若者の職業として捉えることができた、と言えるだろう。

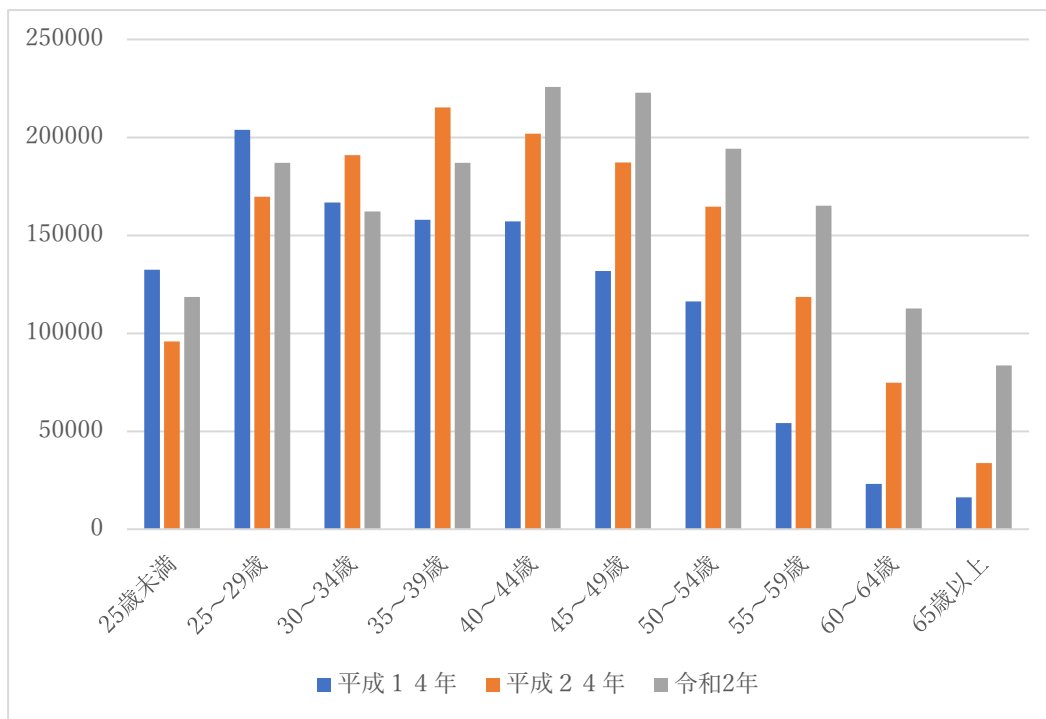


図2 看護職員の年齢階級別就業状況 (注5)

しかし、2012（平成24）年度や令和2年度のデータを見ると、就業者数のピークが、次第に後ろの年代に移行していっていることがわかる。2012（平成24）年度の場合、30代後半がピークであり、2020（令和2）年度の場合、40代前半がピークである。これは明らかに、若年の離職者が減っていることの効果であろう。つまり、徐々に年齢を重ねても辞職する看護師が減っていき、普通の職業に近い就業年限を看護師も生きようになってきているのである。とするならば、「離職者」の意味も違ったものになってきているというべきだろう。つまり、まだまだ働ける若い離職者がだんだん減っていき、中高年の離職者が増えてきているはずだ、ということがいえるはずなのである。とするならば「潜在看護師に復職を勧める意味」も変わってきつつあるといえるだろう。再就職置けるマッチング問題は、他の職種でも重要な問題だが、看護職においても、そうだ、といまやいえるのではないだろうか。つまり、離職前の職に復職する以外の復職の形、年齢が高くなっていることにマッチした復職後の仕事の形を考慮した復職を検討する必要性が増しているといえるように思われるのである。

本論文の前半のインタビューデータとリンクさせてこの問題を考えるのなら、以下のことまで言えるのではないだろうか。つまり、潜在看護師を就業看護師にシフトさせるといふ政府の課題に対して、離職していく看護職者はその逆を歩んでいる、と従来ならば簡単

にいうことができたが、1992（平成4）年の現在、そのようなことはもはや言えないのではないか。たとえ、医療職でなくなったとしても、「〈看護師〉からアロマセラピストになる」ような形の離職であったとしても、看護マインドをもって、看護マインドをむしろよりよく充足させるための離職に関しては、むしろ、それを支援するような形の施策を考えていく余地もあるのではないか。そのことが、高校生にとっては、「人生を看護師として生きる」という展望をより魅力的なものにしていく道になるのではないか。そういうことも考えられるのである。

つまり、〈看護師〉を離職して、アロマセラピスト等になっていく人たちに対して、看護業界から離脱した離職者であると、マイナスの方向で意味づけることが適切かどうか問われているように思われるのである。

以下の図3において右端の「再就職」の下に「セラピスト等」と記したのは、上のような疑問を図に表す必要があるだろう、という理解からである。（図3は「看護職員の現状と推移」（厚生労働省 2016）を参考にし、網掛け部分のセラピストの枠を追加して作成したものである。）

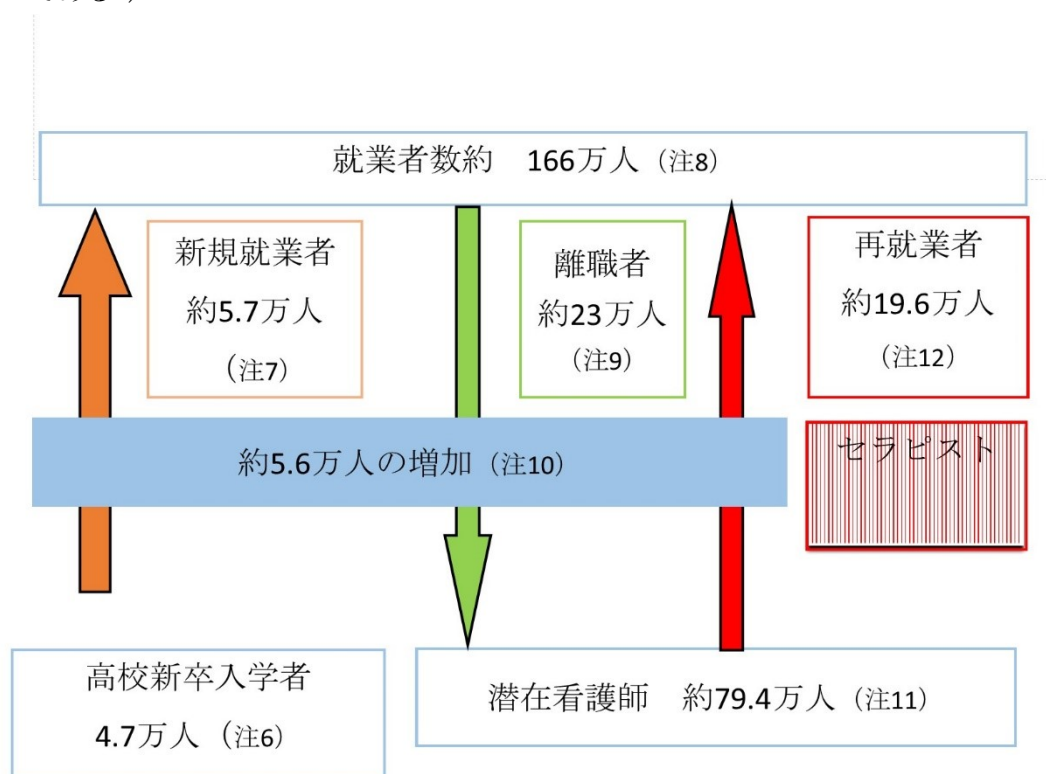


図3 看護師の就業状況

4-3. 疑問点の整理

ライフコース的インタビュー研究の結果として、研究者が手に入れることができるもののひとつに、「人生に関する説明の詳細」というものがある。人の人生は、しばしば典型

的なものとしてくられる以上のものであり、むしろ、そのようなゆらぎの詳細さのなかにこそ、社会の実相的表れがあるのである。すなわち、典型的ではないが、それなりに合理的なものとして語られる人生の諸部分の詳細の中にこそ、時代や社会の影響が、個別的でありながらも、集合的で全体的でもあるものとして、刻印されている可能性があるのである。以下には、本研究で行った3名のインタビューの中で、一見典型的でないように見えた特徴、とりよによって、矛盾点や疑問点にも見えた部分が取上げられている。けれども、このような非典型的事象に関する説明の中にこそ、看護師という職業が持っている可能性や重要な質が表れ得るのではないだろうか（注13）。

4-3-1. Aさん——アロマセラピストになるつもりがないのにもかかわらず、定年退職後に、なぜ未経験のサロン開業に踏み出したのか

Aさんは、アロマスクールでアロマセラピストになるための知識習得をし、50代前半に卒業している。しかし、すぐにはアロマセラピストにならず、その後も定年近くまで病院で看護師を続けていた。看護師を続けたことそのものには、謎はほとんどない。看護師の仕事の方が、アロマセラピストになるよりも収入面で安定しており、生活の安定を求めるなら、看護師を続けることに合理性があるのは当然である。ただ、これらの事実からは、Aさんにとってのアロマ系の資格の取得というものが、仕事のための資格の取得ではなく、自分自身を癒すための技能取得の側面をもったものであるか、あるいは、ボランティアのための技能習得であった、ということであろう。

ところで、Aさんは看護学校を卒業した時から大学進学を希望しており、京都へ移住してからそれを叶えているが、この「大学進学」が、看護とは直接のかかわりを持たない通信課程の学部への進学であったことには、注目しておきたい。つまり、アロマセラピーのスクールにしろ、この大学進学にしろ、どちらも看護の仕事と直結しない学業を、看護師の勤務を行いながら行って、卒業にまで至っているのである。Aさん本人はどちらについても「学べることが幸せ」と看護に結び付けずに語っているが、このように、興味にしたがって学びを深めていく身振りそのものが、かなり「看護師的身振り」といえるのではないだろうか。そういう気がするのである。

この推論は、以下のような理路に依ってなされている。つまり、Aさんは病院における看護師勤務において、かなりのストレスをこうむっていた（業務が及ぼす心身の負担は重く、しかも、自分のやりたいケアワークができないという不満も鬱積させていた）。そんな中で、下線部Aのように、Bさんと出会い、退職とサロンの共同経営の提案を持ち掛けられ、乗って行っている。大規模組織で働く看護師として、一方では、ストレスの大きさと、問題の解決し難さに直面しつつ、もう一方では、ある程度、計画的に余暇を学習活動に振り向けることができる労働環境があり、また、サロンを開業しても、なんとか営業をしていくだけの社会的スキルも（職業生活の中において）獲得している。この全体が「看護師的身振り」として、「長期的展望にたった学習活動を実行する」ということを可能に

しているのではないだろうか。たいては儲からない、ということも分かったうえで、サロン開設後ほぼ10年がたっていて、それなりに満足感を持って働いているといえることも、傍証になるだろう。つまりは、「ライフロング」の「バーター」になっているのではないだろうか。人生の前半は、看護師というそれなりの収入を得ることはできるものの、自主性を発揮しがたい仕事に就き、人生の後半は、収入面では課題があるものの、やりたいように「癒しのサロン」を運営できる、というのは、職業生活を通してみると、バランスの取れた人生なのではないだろうか。そのように見えるのである。

このことは、第4節「考察」での社会統計的議論との関係でいえば、より完全な「看護師としての職業生活」というものを実現するためには、医療職としての〈看護師〉で勤め上げるよりも、「看護師からアロマセラピストへ」というような、職種変遷モデルを生きた方がよりよい可能性がある、という風にも、変奏して述べることができる事実だろう。つまり、対他者貢献を強く志向した「看護師」は、むしろ、看護師であり続けるために、より完全な看護師になるためにアロマセラピストになる、というような展開も考えられるのである。我々のインタビュー結果が意味しているのはそういうことだったのである。

なお、Aさんがアロマセラピーに出会ったきっかけは、Aさん自身の閉経やAさんのお母さんの他界によって、Aさんの気分が沈んでしまったことだった。女性の中年期は、一般的に身体的心理的な危機が訪れ易い時期である。仕事では、人を指導したり管理したりする役割が求められ、自分ひとりの従来の頑張りだけでは対処できなくなる。その一方で、家庭では子供が巣立ち、自分の立ち位置を再獲得する必要が生じる。どちらにしても、対応策には複数の方向が存在し、その複数の道から一つを選ぶためには、ライフロングの展望が必要とされる。つまり、自分の来し方いくすえを見直して、人生を中間段階的に選択し直す必要に迫られるのが、女性の中年期の危機というものなのである。Aさんは、その危機の時期にアロマセラピーを学ぶことを選び、実際に、その路線で、後半の人生を方向づけた。

では、この方向づけには、どのような合理性があったのだろうか。Aさんのこの方向づけにおいて、Aさんの前半生における「看護師であったこと」はどのような意味をもったのであろうか。たしかに、看護師であったことが、否定されたように見える部分もある。患者によりよい癒しを提供したい、というAさんの欲望は、前半生ではかなえられていなかった。そのため、Aさんは、59歳でアロマセラピストになった。けれども、この人生選択は、根源的欲望の水準では、むしろ、Aさんが連続して看護師でありつづけようとした、ということをも、意味しているのではないだろうか。つまり、クライアント（顧客）に癒しを与え続けるという根源的欲望をよりよく満たす方向で、軌道修正をした、という評価も可能なように思われるのである。以下では、同じような解釈、つまり、医療職としての〈看護師〉を辞めることが翻って看護師をより深い水準で継続することになる、という選択パターンが、中年女性の危機の時代に採られている可能性がある、という解釈が、BさんやCさんにおいても成り立つかどうか、この点を考えていくことにしたい。

4-3-2. Bさん——なぜリフレクソロジーに看護師の経験を活かさないのか？

サロンを開業する際には、看護師であるという資質を施術に活用していくことで、サービスを充実させることが構想されてよいはずだ。またそのような結び付けがサロンの収益にもつながっていくことがあるはずだ。たとえば、Cさんのサロンに来店する顧客は、心療内科的病名を付けられるのが適切であるような顧客が多いという。つまり、顧客がそのような自らの症状の特徴を自覚している場合には、あまたある「アロマセラピーサロン」の中から、Cさんのサロンを、CさんがWeb上に「元看護師」として掲出しているがゆえに、選んでいるということだろう。

しかし、Bさんは、自らのやっているリフレクソロジーにおいて、自分は看護師経験を活かしてはいないという。その発言はどのような背景があったのだろうか。

Bさんは、サロンを共同経営しているAさんと同様にすでに高齢者になっており、年金の給付を受けている。したがって、生活費の全額をサロンで稼ぐ必要には迫られていない。一つには、そのことがあるのだろう。看護師であることを訴えて顧客を増やすというような動機はないようなのである。また、Bさんは、ゆっくりと仕事をするを希望している。目の前の顧客を癒したり、元気にしたりできるように、ゆっくりと時間をかけることで質の高い施術を実現する、という観点からも、とくに看護師であることと施術をリンクさせる必要は感じられなかったのだろう。

また、Bさんは、思い出に残っているエピソードとして、ホスピスのボランティアのことを話してくれた。「現在は入院期間が短くなっているが、昔のホスピスの患者は長い人で半年ほど入っている人がいた。そういう人は施術の効果を感じてくれているみたいで、私たちのボランティアでの来訪を待ってくれている。施術すると『うれしいわ』と言ってくれる。」とリフレクソロジストとしてのやりがいがあったことを語ってくれていた。

その一方で、上でも触れたように、下線部エ「施術の全てがボランティアというのは自分がダメになる。」と述べ、しっかりと対価を顧客からもらうことによって、自分を高めていることもわかっている。

これらの諸発言から見て取れる態度、すなわち、看護師であることと、リフレクソロジストであることを安易に結び付けない態度、ボランティアをするときは進んで無償で提供し、被施術者からの感謝の言葉を誇りにする態度、けれども、有料のものは有料で行おうとする態度、これらの諸態度が一つの像を結んでいると考えるのなら、以下のようにいえるように思われる。つまり、一見矛盾してそうなこれらの諸発言と諸態度は、全部まとめ、Bさんの看護師人生の継続性と一貫性を表しているといえそうなのである。

Bさんはインタビューの中で私生活を語ることはなかった。これは、仕事を私生活とリンクさせることなく行ってきたし、これからも行っていきたい、という願望の表明だといえることができるだろう。つまりは、切り離せるものは切り離したうえで、それぞれの独立性のもとで十分な活動をしていきたい、ということなのではないだろうか。

看護だろうが、リフレクソロジーだろうが、仕事なら仕事、ボランティアならボランティアとして、それぞれの枠の中で十全なことを行うということ、これが、Bさんのポリシーなのだろう。もちろん、このポリシーは看護師を辞めた後に急に誕生したものではないだろう。Bさんにおいては、そのような態度が、変わらぬ仕事に取り組む姿勢だったのだろうし、看護師魂だったのだろう。

ここで確認しておかなければならないことがある。共同経営といっても、サロンの開業においてはBさんがAさんを誘ったということだ。サロンを構えるということは、最低限、サロンの家賃分プラス α は、コンスタントに顧客サービスから稼ぐということである。Bさんが開業の誘い手であるということは、その計算はBさんが行った、ということであろう。決して赤字にはしない、という覚悟と、上記のBさんの態度が結び付いているとするのなら、それらをまとめて、Bさんの「プロフェッショナリズム」ということも許してもらえらるだろう。そして、このBさんの「プロフェッショナリズム」の原型は、Bさんの看護師時代に築きあげられたものであるように思われるのである。

Bさんは看護師勤務時代の状況を、「労組に入る人がいないので（職場の環境が）嫌だったら辞めるしかない」と表現していた。この発言の中に、Bさんが病院への不満の強まりを基盤にして、自分達自身でサロンを開業するという考えに進んでいったことが見て取れる。そして、上述のように仕事に関して、妥協を許さない姿勢をもつBさんだからこそ、後半の人生における〈看護師〉の代わりの職業として、リフレクソロジーを、自立したものの、独立したものとして、構想したのだろうと思われる。

4-3-3. Cさん——なぜ収入が減っているのにも関わらず、アロマセラピストを続けているのか

Cさんだけでなく、Aさん、Bさんにも同じ疑問が存在する。なぜ、3名ともが看護師時代よりも収入が減りながらも、幸せそうなのか。中年期以降の転職で、収入が減るという選択肢をなぜ選んでいるのか、この2つの疑問である。

AさんやBさんの場合は、59歳まで病院で働いた後の、老後の仕事だから、という解がありうるかもしれない。しかし、Cさんはどうなのか。子供が高校生で、まだまだ収入が必要な時期に、どうして、アロマセラピストになったのか。この疑問をここでは検討していきたい。

とはいえ、Cさんの解も容易だ、と一見いえそうである。Cさんは開業したことによって、自らの経営者的才能を花開かせることができた。この開花は、Cさん自身にとって、新しい自己の発見でもあり、自己への深い満足につながっているようだった。この解は、Cさんとインタビューをした本論文の著者2名が、インタビューの直後に強く感じた感想と結びついている。「Cさんは普通のアロマセラピストではない」という感想だ。Cさんは、「タロット占い」を戦略的に行っている。カウンセリングの中で話をするより、タロット占いの中で話をする方が顧客は容易に自分のことを語れるはずだから、タロット占い

をやっているというのである。2 件目の店舗は、喫茶店の2階がたまたま空いていて安く借りることができたから借りたまでだ、とその決断の素早さを当たり前のことのように言うのである。これは並みの人物ではない、というのが我々2名の感想であった。

対比的に述べるのなら、同じサロンのオーナーになる、という選択をする場合であっても、AさんとBさんの場合は、2人の働きやすさを求めてオーナーになっていると見えたのに対し、Cさんの場合は、サロンの社長として、経営者として、新しいことに挑戦する喜びを体験するためにオーナーになっているようだった。そして、社長になって初めて体感したエンタープライズの楽しさに惹きつけられているようだった。おなじ「サロンのオーナーになる」という経験であっても、これだけの違いがあるのである。この違いを書き留めておくことは大事なことであるように思われた。

Cさんの場合は、看護師として雇われる立場からでは、味わうことができなかった自由自在な経営を心から楽しんでいた。そのことが下線部カ「自分で決めるのがうれしい。充実している」からわかる。この「喜びの言葉」の背景にも、看護師体験があるといえるだろう。しかし、それは、Cさんにとっては、抑圧されていた起業家精神の経験期間という意味になるだろう。つまり、おなじ「看護師体験」であっても、当事者の資質によって、違った意味を持つという重要な事例として、社会学用語でいえば「経路依存性」に係る事例として扱うことができるものになるだろう。たとえば、若いころにどうよの「看護師体験」をしていたとしても、そのまま病院看護師を続ける場合には「経路調整」という用語が当てはまるような微調整過程が伴う場合もあれば、本論文のAさんやBさんのように「経路転換」が当てはまる過程が後続することもあるだろう。本論文のCさんの場合は、「経路転換」というよりは「経路離脱」の方が適切な用語かもしれない。それぐらい、Cさんは生き生きと社長業をしていた（注14）。このことは特筆しておきたい。Cさんにとっての経営の喜びは、儲かるから、というよりは、自分の創意工夫が成功するから、ということのようであった。そのような自己実現の喜び方が可能であること、このような方向での深いコミットの仕方ということもまたありうるものであることは、驚きであった。サロンの開設ということにはこんなことも伴うものなんだ、ということがわかって我々には大変に興味深かった。

ところで、ライフコース論的観点において、「Aさん&Bさん」と「Cさん」の対比を試みると、どのようなことが言える可能性があるだろうか。

まず、年齢と世代の違いに注目してみよう。Cさんは50歳代であるが、AさんとBさんは60歳代である。この世代差、年齢差は思いのほか、大きな意味を持っていたのではないだろうか。第4節「考察」の図2に示したように、看護師は、急速に「辞めなくなってきた」。つまり、AさんやBさんの世代では、同世代女性は60歳近くまで働き続けるケースが少ないのにもかかわらず、看護師として勤務している場合には、同世代よりは比率的に多くが、長く勤め続けている、という状況であろう。そういう周囲の状況の中で、

AさんやBさんは、定年間際まで勤め続けたのだから、その長期勤続そのものの中に、価値があるという感覚になったのではないだろうか。

これに対し、Cさんの世代では、看護師という職種に限らず、女性の長期間就労はごくごく普通のものになりつつあり、もう定年間際まで勤め続けることそのものには、あまり価値がない時代になってきているのではないだろうか。そう考えると、AさんとBさんの場合は、労働を続けることそのものの中に、人生の特別さを見出していた可能性があるといえる一方で、Cさんの場合は、同世代である50歳代女性については、もはや働くことが一般的になってきているので、自分の特別さを表出するためには、早めに事業家としての人生に人生航路を切り替える必要があった、ともいえるのではないだろうか。つまり、そのようなCさんの世代特性・年齢特性が、Cさんの後半人生におけるサロン開設という事業家としての人生のきっかけになったのではないだろうか。

このようにサロンを経営してアロマセラピストとして活躍するCさんにおいても、20年間の看護師人生を辞めて、自分が本当にやりたい道に進む展開の背後には、時代性や周囲との関係性があったということが出来る気がする。つまり、看護師を続ける人生だけでなく、看護師を辞職する人生にも、それまでの人生、すなわち、看護師経験が影響しているということが出来るようであった。

4-4. 看護師や生活者である事と今の仕事の関連性

さいごに、3名それぞれに看護師であることや生活者であることと今の職業の関連性を述べ、3名を比較していきたい。

4-4-1. AさんとBさんの比較

AさんとBさんの2人は、一つのサロンをともに経営する2人であり、同世代で同じ病院に勤務していた同僚どうしである。同じ大学に進学していた過去や、統合医療に対する興味など2人に共通する要素も多い。しかし、相違点として、私生活と仕事のあり方、仕事に対する考え方が異なっているといえる。

Aさんは結婚後、京都での生活を豊かにする一つの資源として看護師を活用していた。新たな環境で生活の基盤を作り上げていくために病院看護師としての職に就き、出産や子育て、勤務しながら大学やアロマの学校への通学を経験している。そのため、Aさんは家庭生活において、看護師という仕事を利用している。Aさんの場合、看護師であることと生活者であることのどちらか一方が、大きく優先されることはない。両者のバランスを保ちながら、家庭生活の安寧の中で看護師をしていたのであり、現在のサロンでの仕事においてもアロマセラピストであることを心から楽しんでいる。

一方で、Bさんは仕事に対して誇りを持っている。現在は年金生活のため金銭的に余裕がある状態であるが、「お金よりもゆっくり過ごしていただける時間をつくりたい」との発言から経済的利益よりも顧客に満足を得てもらいたいという思いで、妥協せずに仕事に

取り組んでいることがわかる。Bさんは自身で、看護師と今の仕事との関連性について「どうやろう[よくわからん - [内は著者注記]]」と両者の結びつきを否定している。仕事に対するプロシヨナリズムは看護師としての勤務経験から築き上げられたものであることが示唆される。つまり、生活者よりも仕事により大きな比重を置き、そのことに対して誇りを持っている。

4-4-2. BさんとCさんの比較

BさんとCさんを比べると、異なるプロフェッショナリズムを持っている事が印象的である。Bさんは仕事において妥協や甘えを許さず、生活と分けて仕事を捉えている。仕事に対する信念、プロフェッショナリズムを持っている。それに対し、Cさんは経営を起業家/企業家として行っており、企業家としてのプロフェッショナリズムを持っている。Cさんは、経営を楽しみながら行っているため、利益を追求していないが、自身のやりたいことをして満足感を得ている。両者ともサロンを運営しているアロマセラピスト、リフレクソロジストとして、肩書きだけ見ると一見看護師であったことに拘束されていないように見える。けれども、Bさんは看護師の経験を今に生かしていない立場を取るのに対して、Cさんは施術の中で看護師の経験を活用している自覚がある。この点だけを見ると、両者は反対の方向を向き合っているようであるようだが、実際は本人たちが意識しない中で、両者ともが、看護師時代と丁寧に向き合った生き方をしている。

4-4-3. AさんとCさんの比較

AさんとCさんには仕事と家庭生活にかける思いの大きさという点で、共通するものがある。両者とも、仕事と家庭生活のどちらにも偏らないバランスのとれた生活を送っている。Aさんは若い頃から今に至るまで、どちらかという家庭生活を中心として、その中で看護師や今の仕事を調整していた。Cさんは家庭生活を調整するために、アロマセラピストへ転身し家庭生活にフィットするように仕事を行っている。今の仕事については、両者はアロマセラピストの資格を所持しているため、それを活用してアロマセラピーサロンを運営している。Aさんは、年金生活ということも加味して、アロマセラピストの仕事を生活が破壊されないようセーブしながら行っている。これに対しCさんは、アロマセラピストの仕事に創意工夫を加えることも含めて、経営全体を楽しんでいる。

表3 看護師あるいは生活者であることと今の仕事の関連性

	調査 X		調査 Y
	Aさん (アロマ)	Bさん (リフレ)	Cさん (アロマ)
看護師であったこと	田舎から出てくるため、大学進学のため、また結婚生活のための資源と	仕事に対する誇りやプロフェッショナリズムを持っている。サロン	起業家としてのプロフェッショナリズムを持っている。薄利多売で損失が

と今の職業との関連性	して、看護師を活用している。家庭生活の中に仕事的位置づけられている。	の居心地をよくすることが良い癒す人になることだと考えている。	あっても構わないという考え方で、一見看護師であったことに拘束されていない。
生活者であることと今の仕事との関連性	生活と仕事、一方に人生をささげているわけではない。看護師を活用して、ワークライフバランスを調整している。	語らない。	仕事を生活にフィットするように作っている。そのような起業家として存在できる自分に誇りを持っている。

5. 終わりに

Aさん、Bさん、Cさんは転職する前、それぞれに違った思いを持っており、転職後の活動内容もまた異なっている。AさんはBさんからの共同経営提案によって、自己実現が可能となり、仕事に希望をもって趣味のようにアロマセラピストを楽しんでいる。Bさんは彼女のリーダーシップの資質をもってAさんを開業へと誘い、今もなお、顧客に満足してもらうように、経営者的に振舞っている。また、Cさんは家族介護のこともあり仕事の継続が困難であったのにも関わらず、それをきっかけに開業をし、収入は減らしたものの、自らの就業継続の危機をポジティブなものに転換することに成功している。むしろ、今となっては経営者として喜びを獲得しており、看護師時代では得られなかった経営の楽しさと顧客からのフィードバックによって十分な満足を得ている。

3人の開業は、いずれも仕事への不満やストレスや家庭の事情などが契機であり、かならずしも、将来だけを展望したものではなかったが、現在では、それぞれの価値観に照らして満足できる職業生活を行っている。

3人ともが、看護師を辞して、現在の職業生活に至っているものの、現状には多様性があり、その多様性は、看護師時代の経験をどのように踏まえるか、どのように継続させるか、にかんする諸選択肢の選択の中で生み出された多様性であった。ライフコースにおいては、このように、過去の人生と後の人生が関連性があることと、多様性が生み出されることの両方が同時に起きるのである。それは、のちの人生に過去の人生が影響を与えているという分析を可能にするとともに、過去の人生がのちの人生の可能性を開いているという分析をも可能にするものであった(坂田(2017)等を参照せよ)。表2「インタビュー比較表」を見ればわかるように、看護師であったこと、および、生活者であったことと、今の仕事との関連性を見てみると、3人がそれぞれに看護師であったり、生活者であったりしたことを、生かしたり、生かさなかったりする様子がよくわかる。その結果として、3人

には共通点はあるものの、十分に多様で異質な3種の人生観を生きることが説明可能なものとして提示できた。このことは次のことを意味しているといえるだろう。

すなわち、現在は、医療職としての〈看護師〉を辞していても、3人とも、看護師としての人生を生き続けているともいえること。その証拠に3人が各々のサロンでの仕事の仕方を違ったものとして実行していることそのものの中に、それぞれの看護師経験が埋め込まれてあるといえること。

なぜ、このような目に見える特徴が、看護師という職業に生じているのかはわからない。しかし、20年以上も看護師をやって、かつ、看護師として生きるということが、つねに自分はどのような看護師であるべきなのか、ということ問い続けることであるのならば、そういう人生を過ごした仲間同士に似た特徴が生じたとしても、たいして不思議なことではないだろう。つまりは、看護師としての生き方の真剣さが、看護師としての人生を看護師を辞めたあとの「元看護師」にも要求する、ということだろう。そのように考えるのなら、第3節から第4節にかけての議論に戻るが、「看護師」としての人生経路の枠組みを政府も個人ももっと広げて考えるべきなのではないだろうか。いわゆる医療職としての〈看護師〉だけに注目するのではなく、広く日本における人間の生き方の類型の一つとして、「看護師」というものを考えていってもよいのではないだろうか。かつて、「武士としての生き方」や「知識人としての生き方」が議論として存在することがあり得たように、現代においては、女子高校生の8%ほどが目指す職業になっている以上、「看護師」としての生き方というものの社会学的探求をもっと主題化していってもよいように思われた。

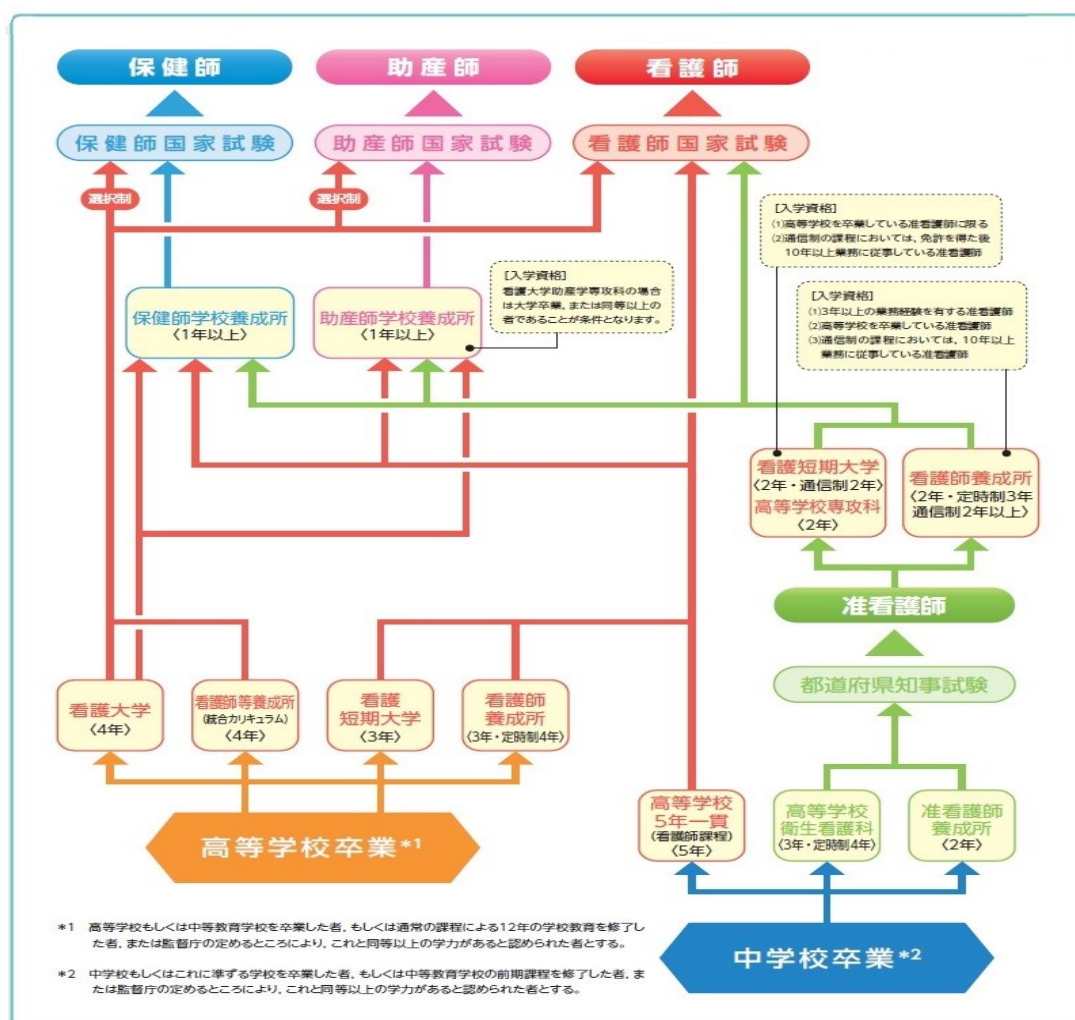
【注】

1. 専門職としての看護師の業務内容が規定された条文として、『保健師助産師看護師法』の以下のものを参照せよ。「第5条 この法律において『看護師』とは、厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者若しくはじよく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行うことを業とする者をいう」。なお、「診療補助行為」の一部については、「特定行為」として、指定研修機関での研修受講を条件に、医師や歯科医師からの包括的指示の下で、「手順書」に基づいた補助行為（たとえば、脱水症状者への点滴等）を行うことができる。
2. 榎田は、このインタビュー調査結果を榎田（2006）において報告した。なお、現在も多くの看護師が「医療コーディネーター」を名乗っているが、似たような状況であるといえよう。
3. たとえば、「医療コーディネーターの草分け」である「楽患ナース」では、医療コーディネーターは、5年以上の臨床経験をもつ看護師でかつ、必要な研修を受けたものということになっている（<http://www.rakkan.net/iryo-sodan.html>）。
4. 新卒高校卒業者は『学校基本調査』（文部科学省 2020, 2021）、看護師養成所入学者数について、2020（令和2）～2021（令和3）年は『看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査』（厚生労働省 2020, 2021）、1996（平成8）～2012（平成24）年は『看護職

員の現状と推移』(厚生労働省 2016)より調べた結果に基づいている。

高校新卒入学者は、3年課程専門学校、4年制大学、3年制短期大学、准看護師課程養成所の入学者合計を数えたもの。高校新卒とは、3月末に高校卒業後、間を置かず、次の進路先へ進学・就職し、高校卒業の時点で看護師・准看護師免許を取得していない人のことを指す。中等学校は高等学校と同様のものとする。看護2年課程の養成所や2年制短大、看護3年定時制は准看護師免許取得者であるとみなし、既に就業している可能性や新卒でない可能性があるため、それらの学校の入学者は除く。また、高校新卒における看護師等学校養成所入学状況を必要とするため、高校・高校専攻科・5年一貫教育校、の入学者も同様に除く。なお、図1は、「看護職員の現状と推移」(厚生労働省 2016)を参考にして作成した。

また、看護系の資格取得の過程について、図4「看護教育制度図」として以下を提示する。



出典：広島県健康福祉局医療介護人材課

図4 看護教育制度図

看護系の免許を取得する方法は多岐に及んでおり、高卒だけでなく、中卒から進路選択が可能である。中卒からの進路に関しては、5年一貫制の高等学校にいくと卒業時に看護師国家試験を受験する権利が得られる。また、高等学校衛生看護科、准看護師養成所に進学することで准看護師免許が取得できる。しかし、一貫制教育校や高等学校衛生看護科を出た場合には、高卒扱いになるが、准看護師養成所を卒業しても中卒扱いとしかならない。中学新卒で准看護師養成所へ入学した人が卒業後に看護師免許取得のために看護師養成所2年課程への進学を希望する場合、受験資格として、中卒者は実務経験が7年以上必要となる。しかし、通信制高校と准看護師養成所とに並行して通うことで、最短2年で准看護師免許を、3年で高卒資格を取得することが可能となるケースも存在している。現在は准看護師養成所から看護師養成所へ転換し、看護師養成への一本化を図るところが増えている。そのため、准看護師養成所が減少しつつある。

なお、学校基本調査によると、1965（昭和40）年では高校進学率が男女ともに約70%であり、現在よりも中卒者の割合が大きかった。そのように高校進学率が普及していない頃から、准看護師制度によって、多様な社会階層からの人々を看護職と結びつけることが可能となっていた。したがって、中卒であっても専門職としてキャリアアップしていくことが可能となるルートとして、准看護師制度の歴史が存在した、と評価することもできよう。人々に多様な社会的キャリアを歩ませるパスが幾通りもあったことは、評価に値することであり、その結果として個人的に多様なアイデンティティが可能となっていたことも重要な歴史的事実であるといえよう。

5. 看護職員の年齢別就業状況は、「令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況」（厚生労働省 2022）より入手したデータに基づいている。図2は、「看護職員の現状と推移」（厚生労働省 2016）を参考にして作成した。
6. 図3「看護職者の就業状況」内には、専門用語が多数掲載されているので、注6、注7、注8、注9、注10、注11、注12と合計7個の注記を「最初の就業から離職をへての再就職まで」という流れに沿って行った。解説として、まず、注6から。新卒入学者は、「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」（厚生労働省 2021）から得られた結果に基づいている。つまり、2021（令和3）年の看護師等学校養成所の入学状況より、高校新卒における看護3年課程専門学校、4年制大学、3年制短期大学、准看護師課程養成所の入学者を数えたものである。看護2年課程の養成所や2年制短大、看護3年定時制は、当該学校に入学した時点で既に准看護師免許取得者なので、つまり、新規の看護職就業者ではないので除くようにした。高等学校衛生看護科の入学者や5年一貫教育校の入学者は中卒にあたるので除くようにした。
7. 新規就業者は、「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」（厚生労働省 2021）よりデータを得た。なお、この調査においては、資格取得直後に進学した場合は、就業者とはしていないため、以下のような処理をした。2021（令和3）年の看護師等学校養成所の卒業状況より、看護3年課程、4年制大学、3年制短期大学、准看護師課程養

成所，高等学校衛生看護科，一貫教育校の卒業生が卒後に看護職員として就業した総数と，進学数を数えたものを新規就業者とした。看護2年過程の養成所や2年制短大，看護3年定時制の入学者を除いた。進学先の学校を卒業すると看護職員として就業することが見込まれるため，卒後すぐに就業せず進学していても，進学数を就業数にカウントすることにしたわけである。また，数値は2021（令和3）年の看護師等学校養成所卒業生における看護職員就業数の合計であり，高校新卒入学生とはそもそも年度にずれが生じている。さらに高校新卒から看護師・准看護師として就業するまでの間で卒業遅延者が発生している可能性も，退学者が発生している可能性もある。直結させて考えることは不適であろう。なお，図3の矢印のレイアウト等については，「看護職員の現状と推移」（厚生労働省2016）を参考にして作成した。

8. 就業者数は，「令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況」（厚生労働省2022）より入手したデータに基づいている。保健師，助産師，看護師，准看護師の各就業者数を足し合わせた数値が約166万人ということである。
9. 「離職者」の概数計算のやり方は少々複雑である。看護職者の雇用状況は，「令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況」（厚生労働省2022）によると，正規雇用看護職員が約80%，非正規雇用看護職員が約20%となっている。雇用状況別の離職率については，正規雇用看護職員の離職率については「2020年病院看護実態調査報告書」（日本看護協会2021）より11.5%の数値を採用した（新卒者の離職や定年退職，転職を含む）。一方，非正規雇用看護職員における離職率については，「雇用動向調査」（厚生労働省2020）より，非正規雇用労働者（パートタイム労働者）全体の離職率が23.3%とされているため，非正規雇用看護職員の離職率もこれに近似するものであると推測した。したがって，非正規雇用看護職員の離職率を23.3%と設定して計算した。以上を以って，離職者数を以下の式より算出した。その結果が，約23万人という結果になったということである。ただ，この数値は，どうも，大きめに見積もられているようである。

$$\text{離職者数 } 229942.3 = (\text{正規雇用看護職員離職率 } 11.5\% \times 2020 \text{ 年の就業者数 } 1659035) \times 0.8 + (\text{非正規雇用看護職員離職率 } 23.3\% \times 2020 \text{ 年の就業者数 } 1659035) \times 0.2$$

10. 看護職員の増減については，他資料の結果をそのまま流用した。衛生行政報告例（厚生労働省）より，1998（平成10）年～2020（令和2）年の過去10年間の看護職員の対前年比増減数の平均数は5.6万人の増加であったため，その数値を本図内中央部に配置した。もちろん，本図内の他の数値をもとに看護職員数の2020年ごろの一年間の増加分を計算することも検討したが，すでに図内の諸数値が複数年度にまたがって推計されている以上，年度を統一することなく計算しても不正確な計算にしかならないことは明らかであったため，計算を断念した。
11. 潜在看護師職員数は，「新たな看護職員の働き方等に対応した看護職員需給推計への影響要因とエビデンスの検証についての研究」（厚生労働省科学研究2020）より，看護師の潜在数と准看護師の潜在数を足したものである。

12. 年間再就業者数は、以下の式より算出した。

◎再就業者数=2020年就業者数-2018年就業者数/2-新規就業者数+離職者数
数値をいれて、この式を再掲すると下記になる。

再就業者数 196474=(2020年就業者数 1659035-2018年就業者数 1612951)/2-新規就業者数 56510+離職者数 229942

13. ライフコース的研究において、非典型的事象の合理的説明を適切に織り込んだものとして、小熊(2015)、金(2015)の2著を挙げておきたい。シベリアに抑留される確率も、革命運動に参加して済州島で殺されない確率も、ともに、低いものであり、それは、看護師でありながらアロマセラピストになってしまうということと同じ位ありそうもないことだが、人生というのは、そのような低い確率事象を大量に体験するものとして存在しているのである。

14. この部分の「経路依存性」に関する議論に関しては、藤村(2014:6章)および西岡(2007)を参照した。

【文献】

藤村正之, 2014, 『考えるヒント——方法としての社会学』弘文堂。

広島県健康福祉局医療介護人材課, n.d., 「看護の資格をとるには」, ひろしまナースネット, <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/nurse-net-mezasukata/nurse-19.html> (2022/3/25 確認)。

樫田美雄, 2006, 「医療コーディネーターという職業の可能性——医者患者関係の新自由主義的再編という視点から」, 『第57回関西社会学会大会(金沢大学角間キャンパス)』会場配布資料(2006年5月27日)。

金時鐘, 2015, 『挑戦と日本に生きる - 済州島から猪飼野へ - 』岩波書店。

厚生労働省, 2016, 「看護職員の現状と推移」, 第1回看護職員需給見通しに関する検討会, chrome-extension://efaidnbmninnibpcjpcglclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Ffile%2F05-Shingikai-10801000-Iseikyoku-Soumuka%2F0000072895.pdf&clen=733695&chunk=true (2022/3/5 確認)。

厚生労働省, 2020a, 「雇用動向調査」, 大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課, chrome-extension://efaidnbmninnibpcjpcglclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.mhlw.go.jp%2Ftoukei%2Fitiran%2Froudou%2Fkoyou%2Fdoukou%2F21-2%2Fdl%2Fkekka_gaiyo-01.pdf&clen=580027&chunk=true (2022/3/25 確認)。

厚生労働省, 2020b, 「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」, 厚生労働省医政局看護課, <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450141&tstat=000001022606&cycle=8&tclas>

s1=000001146308&tclass2=000001146310&cycle_facet=cycle&tclass3val=0 (2022/3/5 確認).

厚生労働省, 2021a, 「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」, 厚生労働省医政局看護課, <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450141&tstat=000001022606&cycle=8&tclass1=000001159526&tclass2=000001159528&tclass3val=0> (2022/3/5 確認).

厚生労働省, 2021b, 「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」, 厚生労働省医政局看護課, <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450141&tstat=000001022606&cycle=8&tclass1=000001159526&tclass2=000001159529&tclass3val=0> (2022/3/5 確認).

厚生労働省, 2022, 「令和2年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概況」, 厚生労働省医政局看護課, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/20/> (2022/3/5 確認).

文部科学省, 2020, 「学校基本調査 / 令和2年度 初等中等教育機関・専修学校・各種学校《報告書掲載集計》 卒業後の状況調査 高等学校 全日制・定時制」文部科学省総合教育政策局調査企画課, https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001161251&tclass2=000001161406&tclass3=000001161421&tclass4=000001161425&tclass5=000001161426&stat_infid=000032156133 (2022/3/5 確認).

文部科学省総合教育政策局調査企画課, 2021, 「学校基本調査」文部科学省, https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001161251&tclass2=000001161406&tclass3=000001161421&tclass4=000001161425&tclass5=000001161426&stat_infid=000032156133 (2022/3/5 確認).

日本看護協会, 2021, 「2020年病院看護実態調査報告書」『日本看護協会調査研究報告』96,公益社団法人 日本看護協会, <chrome-extension://efaidnbnmnibpcjpcglclefindmkaj/viewer.html?pdfurl=https%3A%2F%2Fwww.nurse.or.jp%2Fhome%2Fpublication%2Fpdf%2Fresearch%2F96.pdf&clen=1735982&chunk=true> (2022/3/5 確認).

西岡晋, 2007, 「福祉レジーム再編の政治学——経路依存性モデルを超えて」『早稲田政治公法研究』84: 207-241.

小熊英二, 2015, 『生きて帰ってきた男——ある日本兵の戦争と戦後』岩波書店.

坂田勝彦, 2017, 「炭鉱の閉山に伴う広域移動経験者のライフヒストリー——生活と自己の再構築に着目して」『日本オーラル・ヒストリー研究』13: 111-127.

遠隔コミュニケーションに関連した共同作業の

ビデオ・エスノグラフィー

-アマゾン社の Echo Show を用いた共同作業の特徴の探究-

加藤 美奈子 ※1

加戸 友佳子 ※2

檜田 美雄 ※3

※1 神戸市看護大学大学院科目等履修生 (rm2101@kobe-ccn.ac.jp)

※2 神戸大学非常勤講師 (babylonian00@gmail.com)

※3 神戸市看護大学 (kashida.yoshio@nifty.ne.jp)

Video-Ethnography of

Collaborative work related to remote communication

KATO Minako ※1

KADO Yukako ※2

KASHIDA Yoshio ※3

※1 ※3 KOBE CITY COLLEGE OF NURSING

※2 Part-time lecturer at Kobe University

Keywords: *Video-Ethnography, Collaborative work, Remote communication, Echo Show*

1. 日本の情報社会化の課題を考える

2021年9月1日、日本のデジタル社会実現の司令塔としてデジタル庁が発足した。デジタル庁は、この国の人々の幸福を何よりも優先し、国や地方公共団体、民間事業者など関係者と連携して社会全体のデジタル化を推進する取組を牽引するとしている。デジタル庁のWEBサイトには「高齢者や障害者がデジタルを活用できるようにする環境整備を行い、情報機器に不慣れな人にも分かりやすく、誰もが使いたくなるサービス体験を実現」とある。総務省は、たくさんの提案をしているが、たとえば、高齢者らがデジタル化

から取り残されないようにスマートフォンやマイナンバーカードの使い方を教える「デジタル活用支援員」については、2025年度までのあいだ、毎年度5,000カ所で講習会を開き、のべ1,000万人の高齢者の参加を促す企画だとしている。具体的にはスマホの電源の入れ方といった基本操作から、マイナンバーカードの申請や専用サイト「マイナポータル」の利用方法など11テーマで構成される講習会が準備されはじめているようだ。

しかし、諸情報を総合的に見てみて、これらのサービスが、是非とも使いたくなるサービスになっていて、日本のDX（デジタルトランスフォーメーション）化の未来は明るい、とは言い難いように思われた。我々は、情報化促進系のサービスが、しばしば敷居が高く、一定の知識水準をクリアした人間にだけわかりやすい形でインストラクションが組み立てられていることを知っている。つまり、もともと様々な情報機器にアクセスする頻度が低く、不慣れな人間には、そのインストラクションの情報そのものが理解が困難であることを知っている。もし、日本全体で情報化を十全に進めようとするのなら、この問題を、すなわち、現在情報機器に接触する頻度が低い人にも馴染みやすく、入って行きやすい間口の広さをどうやって日本のDX化において達成するのかという問題を、解決する必要があるだろう。

そして、それには、器材をどうするか、とか説明の仕方をどうするか、という水準の手前から考える必要があるように思われた。たとえば、機材の反応における設計思想をどう考えるのか。人間の振る舞いに似せるのか、似せないのか。人間に似せるとして、どの程度まで似せるのか。説明の仕方を標準化する方向で考えるのか、対象者の多様性に合わせて個別化する方向で考えるのか。そもそも、どのように説明対象者の特徴を把握することが適切なのか、という水準から考える必要があるように思われたのである。

2. 遠隔コミュニケーション実験の構想の背景にある基本的考え方について

上記のような課題意識の下で、今回の実験計画は立てられた。すなわち、社会学の中のひとつの流派である、エスノメソドロジー・会話分析の立場から、人々の実践的な学習の様態を明らかにする研究構想として、「遠隔コミュニケーション実験計画 2022」が構想された¹。

この計画は具体的には以下のようなものだった。すなわち、まず、実際の「情報通信機器」を利用する場面と、その利用法を講習する場面の両方を実験的に創り出し、その関連性を探ること（教えたとおりに実行しているとは限らないからだ）。そして、この両場面のなかで人々がどのように相互行為を積み重ねているかを探ること。これらを探求するために、ビデオ撮影をすると同時に、関係者からの事情聴取や資料探索もすること。これらを総合的に繰り返し行うこととした。

なぜ、「実験」なのに、あまり介入しないのか、能力テストをしないのか、いぶかしがる向きもあるかもしれない。以下、その理由を少し詳しく述べよう。我々が、なぜ、社会学調査として、上記のような、当事者依存の、ちょっと面倒なデータ収集計画をたてている

のか、という理由は以下のとおりである。

まず、確認しようとしている仮説が、通常の工学的実験や心理学的実験とは、異なっているのである。いや、「仮説が異なっている」というよりは「仮説がない」のである。というのも、我々がやろうとしているエスノメソドロジ的な社会学的実験は、実験だけでも、実験ではないのである。なるべく「ナチュラル・セッティング（人々の現実の活動のときの状況そのもの）」に近い環境を作って、そこで「何がおきているか」を観察し、発見し、社会的に共有できる形で詳細に記述しなおすこと（リスペシフィケーション＝再特定化＝）をすることを、目的としているのである。

つまり、そのようにして、人間と人間がどのようにいろいろと試行錯誤したり工夫したりしながら、当該の機械を使った「活動」を総合的に実践しているのか、という実践の全体像を把握することを、志向しているのである。そして、今回は、この実践の全体像のなかに、2つのパートがあるのである。つまり、通信機械を利用する本人がどのようにその通信機械を使っているのか、というパートと、もう一つ、どのように、自分に対して当該機械の使い方を教授してくれる人の振る舞いを、当該人物が、利用したりしなかったり、換骨奪胎したりしなかったりしているのか、というパートの2つである。

これは、工学や心理学での実験でしばしば前提とされている仮説とはことなっている。つまり、ある機械の使い方を、機械の本来の使い方との落差で評価したり、あるインストラクションの適否を、そのインストラクターが意図した内容どおりを、受講者が実践できるようになったかどうかで評価したりするのは、研究の枠組みが違うのである。

我々の実験が志向しているのは、機械の実際の使われ方であり、インストラクションの実際の受け入れられ方である。なぜ、我々がこのような研究枠組みを採用しているのか、といえば、それは、我々のように幅広くさまざまな可能性を受容する研究枠組みを採用しないならば、機械の設計と違った使い方を開発したり、機械のインストラクション・マニュアルとは違った教え方をしたり、実践のなかで、インストラクションされたのとは違う学習をしたりしている、実際の社会の諸成員の活動をなぞることができないからである。

人間は、ありとあらゆる場合に、自由自在に人間の能力を活用しながら、生きている。その生きている活動の実相をとらえるためには、「仮説」などない方がよいのである。そういう立場で「実験計画」を立てた。

繰り返しになるが、そもそも、我々の生活の中で使われている機械は設計されたとおりに利用されてばかりではない。したがって、機械の利用や利用法の教授法を、もともとの設計との落差で評点したり、もともとの、インストラクション・マニュアルとの落差で評点したりしても、人間の豊かさを捉えることはできないし、機械の実際の使われ方に迫ることもできないのである。

上記のような「研究構想」に基づいた「実験計画」なので、データ収集範囲は、仮説によって限定されないことになる。なにが、現場の実践に影響をあたえているか、については、事前に予想することが困難なのである。上記のような発想から、要請から、つねに「環

境全体をモニターする」ビデオカメラが全体状況を撮影できる形で、つまり、一番外側から広角撮影の形で、設置されることになった。

また、「現場で何がおきているか」をつねに人間的感性のすべてをもちいた筆記する「書記」を現場に配置することとした。

そうやって、実際の「情報通信機器」の使われ方と教授のされ方を総合的に把握するなかで、場合によっては、設計の問題点や、教授法の問題点をも見出せるのではないか、ということが、広い意味での、今回の研究の「仮説」であった。

3. 「遠隔コミュニケーション実験」の実際の組み立てについて

具体的な実験場面設定は以下のようなものとした。まず、神戸に住む 80 歳代半ばの単身居住女性である X さんに実験調査への協力をお願いし、承諾して頂いた。そして、X さん宅に、近年普及がすすんでいる情報機器である「スマートスピーカー」を置いてもらって、その機器の利用法をさまざまに試してもらうこととした。

多様なインストラクション場面を撮影したかったため、日本でサービス提供されている 4 種²⁾のスマートスピーカーサービスのうちから、機能が多彩でかつ、遠隔地とのビデオ通話がサービス提供会社の提供する機械によって簡便に達成できる、Amazon 社の「アレクサ」によるスマートスピーカーサービスを、本実験のメイン利用サービスとして選択した。ただし、遠隔コミュニケーション実験のなかに、「模擬吟行実験（俳句の吟行を遠隔コミュニケーションを用いて、模擬的に行う実験）」を組み込んだところ、Amazon 社の「アレクサ」によるスマートスピーカーサービスでは、安定的な模擬吟行環境の提供ができないことが途中でわかったため、その部分にだけ、「zoom 社の zoom による遠隔コミュニケーション実験」を組み込んだ。このため、本研究は、結果的にではあるが、「アマゾン社のアレクサ」と「zoom」の比較研究的側面をも持つことになった。

基本的な設備としては、スマートスピーカー Echo Show（エコーショーと呼ばれることもある）を 6 台購入し、事前に、研究スタッフの方で、必要なセット（Wi-Fi 接続等）を行った。X 氏宅に常時接続可能な Wi-Fi 環境がなかったため、研究者側で準備したモバイルルーターを持ち込んで Wi-Fi 環境を構築したが、スマートスピーカーシステムには、慣れってもらう必要があるため、持ち込んだモバイルルーターは、3 ヶ月間 X 氏宅に常置して、日常的に「アレクサ」を利用してもらうようにした。

インストラクション場面としては、以下の 6 種の場面を実験することにした。

まず、第一に、Echo Show 上の音声アシスタント「アレクサ」に話し掛けて、Echo Show 経由で音楽を聴いたり、YouTube 上の動画をみたりする「アレクサ単純利用」場面（場面 1）。

ついで第二に、Echo Show を 600 km 東方に離れた関東地区に在住の X さんのお孫さんである I さん（20 歳台半ば）の御自宅にも送付し、X さんと I さん（お孫さん）とのビデオ通話を自由会話として実行してもらう「アレクサ経由自由ビデオ通話」場面（場面 2）。

そして、第三に、Xさんに600km離れたIさんに場面1の内容を報告するというような課題を与えて、実行してもらう「アレクサ経由課題遂行ビデオ通話」場面（場面3）

そして、第四に、600km離れたIさんにビデオ通話で指南（インストラクション）を受けながら、居室内のスマートリモコン経由で、テレビの操作やエアコンの操作を音声を用いてすることを、学んで実践する「遠隔ICT教授」場面（場面4）。

第五に、zoom経由で外に出た研究スタッフとコミュニケーションをしながら、Xさんが俳句の作句をする「遠隔代理吟行」場面（場面5）。

最後に第六に、上記の「模擬吟行」で作成した俳句をネタに、XさんとIさんとで、Echo Show経由で、テレビ通話をしながらお茶会をする「遠隔お茶会」場面（場面6）。

この6場面である。

実験は3ヶ月間、合計3日間掛けて行われた。この3日間というのは、Xさんを拘束した日数であって、研究室でのリハーサル実験には、さらに別に3日間を使い、さらにデータ整理や、機材準備でのべ40時間・人ほどを費やしている。

また、Xさん自身、常置されたEcho Showを利用して、アレクサとのコミュニケーションをいくらかはなさっていたようである（時間数は確かめていない）。

4. 日本におけるDX化の必要性および、本論文の分析の仕方についての若干の留意事項

4-1 日本の現況

我が国の総人口は、令和2年10月1日現在、1億2,571万人であり、65歳以上人口は3,619万人である。65歳以上人口が総人口に占める割合（高齢化率）は28.8%となり、超高齢化社会である（内閣府「令和3年版高齢社会白書」）。日本では、2010年に高齢化率が23%を超え、生産年齢人口の割合の減少に対する対策が国家的課題になっている。

一方、インターネットが普及し始めてから30年以上、スマートフォンが普及してから約10年が経ち人々の生活は大きく変わった。2021年にデジタル庁が異例の早さで発足した背景には、日本のデジタル化が世界から遅れていることに加え、新型コロナウイルス感染症をきっかけに情報通信技術を生活と仕事に取り入れていくことの重要性が改めて国民全体に認識され、庁の設置に追い風が吹いたことが挙げられる。デジタル庁が掲げる「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現に向けて、政府は①各省庁の徹底したデジタル化、地方行政サービスとの完全連携、②国民の理解醸成とマイナンバーカードの普及、③サイバーセキュリティの確保、政府におけるIT専門人材の育成、を挙げているが、高齢者が身近に感じられる内容とは言い難い。政府が国民に一方向的に押し付けるのではなく、国民が「是非使ってみたい」と思える情報通信技術にしていくことが重要と考えられる。

コロナ禍で人と人とのコミュニケーションの機会が減り、コミュニケーションの重要性は改めて国民全体に認識されつつある。日本の人口構造の高齢化を踏まえるのなら、日本のDX化は、近隣の人々とのコミュニケーションの改善だけでなく、高齢者がステイホー

ムしたままでも遠方の他者としっかり関わりあえるようにすることまで志向してなされるべきだろう。今回は、その実践上の課題を遠隔コミュニケーション実験を通して探ることが調査の目的となっている。

4-2 本論文の分析対象と分析時の留意事項について

本論文は、前記の「遠隔コミュニケーション実験」の6場面のうち、前半の3場面のみを対象として分析する。

すなわち、神戸に住む80代の女性Xが、まず「アレクサ[というAI]の単純利用」を行い、それを東京に住む孫娘Iに「報告」することを「課題」として遂行するまでを分析する。

この3場面の調査期間は2022年1月～2月であり、合計3場面を利用している。収集したデータについては、完全ではないものの、概要が把握できる程度のトランスクリプトの作成を行った。今回我々が行った研究のモデルとしては、ビデオ・エスノグラフィー関連の諸研究のほか、「ワークプレイス研究」という研究領域名称で実践されている国内外の諸研究を参照した。

「ワークプレイス研究」は、「エスノメソドロジー・会話分析」の中でもっとも現在華々しく発展している研究領域である。それは、日常的なコミュニケーションではなく、制度的場面の中で行われているコミュニケーションに注目した研究である。「ワークプレイス研究」の重要な領域として「CSCW(コンピュータに支援された協調的ワーク)研究」があり、今回の我々の研究も、この流れに位置付くものである。

また、「ワークプレイス研究」の流れの中には、「マルチモーダル研究」という流れもあり、ひとびとが、音声情報だけでなく、視覚情報や、身体やものの配置などに関する、さまざまな資源を用いて、共同性を上手に組み立てながら実践を行っているということに関する研究も、近年大きく進捗しているが、その流れも汲むものである。

「ワークプレイス研究」に関しては、国内でも『ワークプレイス・スタディーズ』(水川ほか, 2017)という良書が出ており、学習しやすくなっている。ただ、海外の研究の厚みは膨大なものがあり、それらも参照した。たとえば、チャールス・グッディンの「プロフェッショナル・ヴィジョン」(Goodwin, 1994=2010)には、東海大学の北村隆憲らによるよい翻訳があるので、参照しやすかった。

我々の研究も、チャールス・グッディンらの研究同様、視線や体の向きを丁寧に見ていく研究を志しているため、ビデオカメラを複数台活用した研究となった。

なお、分析時の留意事項としては、親族関係者が複数人実験に協力してくださっているので、その集合的なプライバシーの確保にも気を付けた。

5. データ

5-1 データの概要

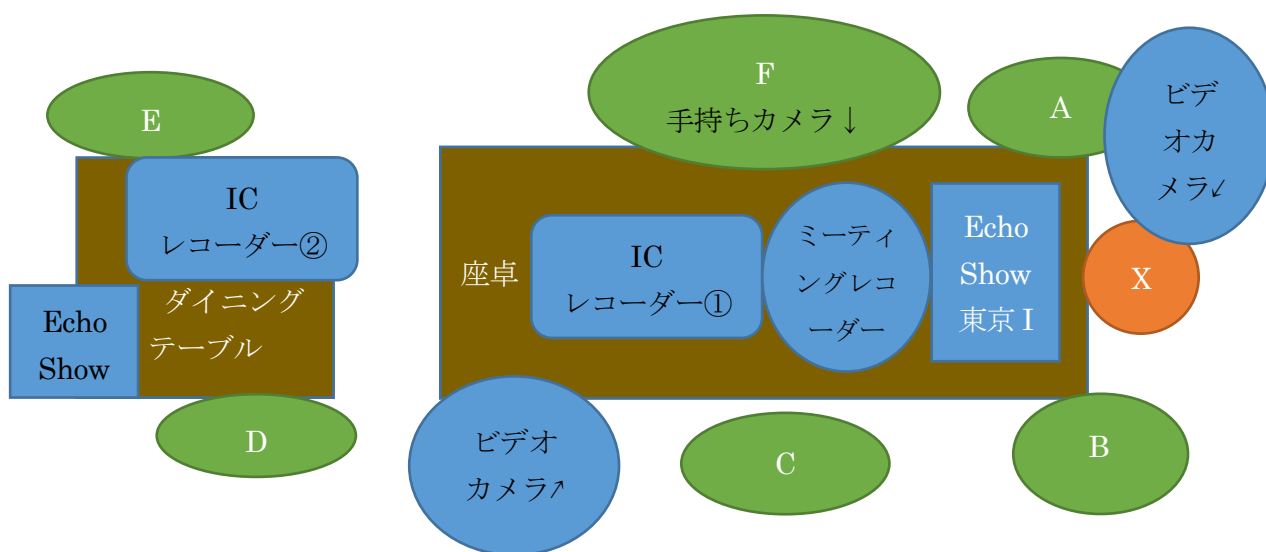
この研究のデータの主内容は、80代女性Xが東京の孫娘Iとテレビ電話をする様子に

関するビデオデータであるが、じつは、この両者（X と I）の間をつなぐもう一人の親族も、今回の実験場面に参与をしている。X の娘 B である。

X の娘 B は、I の実母でもあるが、X の住居の近傍に住んでおり、X と B の間には日常的な交流がある。なお、X は B のスマートフォンの LINE アプリを使って、東京の I と LINE のビデオ通話をしたことはある。しかし X 一人では、LINE のビデオ通話をするとはできない。

今回の実験に向けて、実験の数週間前には、Amazon 社の Echo Show が、東京の I 宅には郵送されていた。I は梱包を開けて Echo Show 上のアレクサに話しかけたり、当該 Echo Show 経由で、スマートリモコンを操作し、I 宅のテレビとエアコンのコントロールの試みもしていた。これに対し、X は、自宅に届いた Echo Show を事前に操作するようなことはせず、「触らないように、なくさないように」していた。そういう準備状況であった。

なお、第 1 回目の実験当日の X から実験参加者、Echo Show、ビデオ、IC レコーダーの配置は、下記の図 1 のとおりである（途中、人間の移動によってこの通りでない場合もある）。



- ※ 人物記号のアルファベットは時計回りに、A から F までが付されている
- ※※ 「Echo Show」の下に「東京 I」と表記されているのは、X の孫で B の子である

図 1：X から参加者、Echo Show、ビデオカメラ等の配置

5-2 場面のトランスクリプト

以下のトランスクリプト（抜粋）は、X 宅で X が Echo Show に呼び掛けて YouTube で着物のリメイク動画を検索し、視聴した後、東京の I に何を見たかに関する説明をしようとしたときの場面である（トランスクリプト記号については本論文末尾に凡例がある）。

下のトランスクリプトでは、X, I, B, A の4人について、おのおの3種の活動、すなわち、「発話内容」、「視線」、および「身体動作」に注目する。しかし、紙幅の関係から4に3をかけた数値である12行分をトランスクリプト内に常時掲載することはせず、必要に応じて必要な情報と判断された分の行だけを掲載することにする。

なお、参加者の表記は以下の通りである。Xは80歳代女性、IはXの東京在住の孫娘、Cは教員。AとBとDとFは学生。ただし、Bは学生であると同時に、Xの娘であって、親族でもある。トランスクリプトに使用している記号については、論文末注記を参照されたい。

《断片1》 「何を見たか言っただけ」遠隔コミュニケーション実験初日の20:04:34~20:05:34

凡例 : 行番号があるのが発話行である。その上が視線行(見ているものを文字化した)、その下が動作行(発話者の動作)である。()の中は論文執筆者による解説である。

筆談の紙紙IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII

(003)X : [聞こえますか?hh.
歯を見せて笑顔

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

(004)I : 聞こえるよ.

IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII

(005)X : 聞こえてる?

XXXXXXXXXX

(006)I : うん.

IIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIIII紙紙

(007)X : [お待たせしたね.
首を左に傾ける

【007-016中略】

(017)B:何を見たか言っただけ。(((009)Aの「何を見たか言っただけ」という発言を繰り返す))

アレクサBBBB

(018)X:え?

Bに大きく顔を向ける.

Xの左顔左顔左顔左顔左顔左顔

(020)B:何を見たか言っただげて(((017)と同じ言葉を繰り返す))

アレクサを指さす((早く正解を言うようにとはやす音調を伴いXに対しやや高圧的か))

アレクサ紙アレクサ

(021)X:何を見た？

両手でこめかみを押さえるような動作. 笑顔は崩れない.

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

(022)B:(オウム返しと)違う. お母さんが(何を言ったか言っただげて).

Xの左肩を叩き腕組みをする.

(024)B:ユーチューブで何を見たか (III[Iのファーストネーム]) に言うたげて.

アレクサアレクサアレクサ

(025)X:ユーチューブで何を見た？((リピートする癖がついてしまっている))

アレクサを観ながら横で話された内容を笑顔でオウム返ししている.

XX

(026)B:違う違う. お母さんがYouTubeで何を見てたか. IIIに報告せな.

Xの顔を覗き込み詰め寄る.

紙紙紙紙紙紙紙紙アレクサアレクサアレクサ

(027)X:ふん?IIIに今の見たんを報告すんの？

左第2指でアレクサを指し, くるくる円を描く.

【028-032中略】

XXXXXXXXXXXX紙紙紙紙紙紙

(033)X:あ-は::は::は::は::は:::

頷きながら

紙紙紙紙紙紙紙紙紙紙

(034)X:YouTubeでね

筆談の用紙に目を落としたままIIに話し始める

(035)B:

ちゃんと回答しそうなことに安心して頷いている

(036)I:うん.

紙紙紙紙紙紙紙紙紙紙

(037)X:着物のリメイクを

(038)B:

頷く(許可か)

紙紙紙紙紙紙紙紙紙III

(039)X:動画で見てたの.

筆談の用紙に書かれた通りを読み上げ、最後の一音で顔を上げアレクサの画面越しにIIIを見る

6. 考察

6-1 考察1: AI と人間とのコミュニケーションの問題, つまり, アレクサが, 誰が話者であるのかについての社会的判別をしていないことによるトラブルと, その状況の理解と, トラブルへの対応

本節では, 参加者の会話の連鎖的意味合いを検討し, 「なぜこの位置でこのような会話がなされているのか」の分析をしたあとで, 場面内での相互行為が, どのように社会学的に興味深い相互行為になっているのかについて解説していくことにしよう.

上記「断片1」はXがアレクサの画面を経由して孫娘Iと「課題(ユーチューブで適切な動画をみることができたことの東京への報告)」にそった会話をしようとしている場面である.

じつは, この「課題」にはいるための前段階で, 東京の孫娘を Echo Show を経由して呼び出すだけの作業に, 1時間以上を要した(この部分の解析は次稿を期したい). その際, メインのトラブルは, アレクサが, 孫娘Iが連絡者リストに搭載されていないという回答を繰り返すというものであったが, サブのトラブルとしては, 様々な問題の切り分けのための助言を, 主体Xの左右に控えている学生Aや学生Bが行っていたところ, アレクサが, 主体Xに向けての二人の発話を, アレクサに向けての発話と“誤解”して反応してしまうことだった(もちろん, アレクサに意思はなく, したがって“理解”というものもないので, ここで“誤解”と書くのは比喩に過ぎない).

つまり, メイントラブルを解消しようとする努力が, サブのトラブルで邪魔されてし

まうのである。

ここをもう少し詳細に解析しておこう。つまり、アレクサに対して、Xがどのような指示の仕方をしたらよいかについての「インストラクション」を、Xの補助者である学生Aや学生Bが行おうとするとき、通常の社会的場面ならば、最終の聞き手であるアレクサは、学生Aや学生Bの発話を自分に対しての発話とは聞かないことができる。それは、学生Aや学生Bの顔の向きがアレクサの方ではなく、Xの方を向いている等の場面の特徴を総合的に把握しての結果である。

しかるに、今回の実験においては、耳のよいアレクサは、Xの補助者AやBが、アレクサに聞こえるか聞こえない位の小さな声でXに話す内容を、なんと自分に対しての発話であるかのように聞き、反応してしまう、ということが度々生じてしまったのである。このような事態がおきると、何がメインのトラブルを生んでいるのかということへの探究が頓挫してしまう。問題の切り分けがうまくいかなくなるからである。

このサブのトラブルに対し、Xの補助者AやBは、声を潜める等の対応をとった。しかし、声を潜める場合、AやBからの指示がXに入っていないことが、かなりの頻度で発生するのである。たぶん、強調した指示というのは、一定程度以上の声量と結びついている、という社会的理解（合意）が、我々の世界にはあるからだろう。一つ目のトラブル（アレクサに誤反応されてしまう）への対処（声を潜める）が、二つ目のトラブル（本来の聞かせ手に対して発声の効果が乏しくなる）を呼び起こす、という複合的連動的混乱が発生したのである。

そこで、Xの補助者AやBは、教員C（樫田）のアイデアで「筆談」でXに指示を出すことを始めた。もちろん、筆談は時間がかかるので、XとA,B間のコミュニケーションの全てが筆談で行われるようになったわけではないが、かなりのコミュニケーション内容に筆談は用いられるようになり、その結果、最初のメインのトラブルに関する問題の切り分けに、Xたちはおおむね成功し、メインのトラブルが解決していった。

「断片1」はそのようにして、東京のI宅と関西のX宅間にEcho Show経由で、テレビ通話の回線が繋がったあとの場面である。

この段階では、筆談の有用性は、関係者（XやAやBやC）の間で共有されていた。しかし、我々が注目したいのは、そのことではない。なんと、おどろくべきことに、紙を見て話す場面でなくとも、Xは筆談の紙に視線を時々移動させながら、話す場面が頻出するようになったのである。これはいったいどういうことだろうか。筆談の紙には、AやBは時々しかアクセスしていないのが明らかなので、コミュニケーション上のトラブルや必要に応えるのに、筆談の紙に視線を這わせても、答えにたどり着かないだろうことは、かなり自明のことのはずである。それであるのにも関わらず、なぜ、Xは筆談の紙に視線を向かわせるのだろうか。トラブルを解決する手段が、次のトラブルのタネになっているようなのである。

実際に筆談の紙に書かれていた内容は以下の通りである。

【参考：Xの手元の筆談の紙に書かれていた内容】

「アレクサ IIIIII ((III のフルネーム)) に電話をかけて」

「アレクサ 電話を切って」

「アレクサ ユーチューブをひらいて」

「アレクサ 着物のリメイクを動画で見せて」

「アレクサ 音量を上げて」

Xは、この場面の前に YouTube で着物をリメイクする動画を観ていた (Xには着物をリメイクする趣味がある)。そして、そのようにして、YouTube で観たいものを観ることができたという成功体験 (事実) を I に伝えるというのが、この日のここでの X にとっての「課題」であった。

「断片 1」でいえば、それは、9 行目で A が「何を見たか言っただげて」と発話してからの X の課題であるといえよう。

しかし、X は課題遂行に進まない。その中で、新しいトラブルが生じる。

この新しいトラブルに主にかかわるのは、助言者 B の方である。助言者 B は、親族関係を X との間でもっているためか、遠慮の程度が少し小さいように観察された。その学生 B (実の娘) が、「17 行目」で「何を見たか言っただげて」と発話すると、X は、顔を B の方に向ける。これは、視線を向けることによる聞き手性の表示であるとも理解できるかもしれないが、その一方で、17 行目の発話が理解できなかったため、続けての発話を要請しているようにも見える振る舞いであった。この状況に対して、学生 B は、再度 20 行目で「何を見たか言っただげて」と発話し、同時に、X の前に置いてある Echo Show8 (アレクサ) を指さす。

我々は、ここで、X の立場にたって、2 つの選択肢が X の前に開かれていることに気づくことができる。第一の選択肢は、おそらくは学生 B が意図しているものである。つまり、Echo Show の向こう側にいる、「孫娘 I に対して」「着物をリメイクする動画をユーチューブで見たことを報告する」という選択肢である。しかし、もうひとつの、第二の選択肢の方に X は強く促されたようだった。すなわち「目の前の、それなりのコミュニケーションの相手としての質をもった、Echo Show 内のアレクサに対して」「何を見たか言っただげて」と発話するという選択肢の方に、X の選択は進んで行ってしまうのである。

その結果が、21 行目の X による「オウム返し」である。

この X による 21 行目の「何を見た？」という発話がなされた状態は、しかし、考えてみれば、X による合理的行動であるともいえよう。つまり、この「遠隔コミュニケーション実験」では、の「断片 1」に至るまでの 1 時間の間、X は、助言者 A や B から指示されたままのことを、自分で再現する形の活動を繰り返してきたからである。そのように習慣形成されてきた通りの行動を、ここでも X は取った、ということなら、これはあたり

まえのことだ、ということもできるのではないだろうか。

つまり、Xが、情報通信機器としての「Echo Show」との付き合い方を、この1時間学んできたとするのなら、そのやり方とは、いかに「すばやく」「忠実に」周囲（助言者Aや助言者B）から言われた言葉を「オウム返し」するかということだった（「オウム返し」が遅いと、アレクサは、その待ち時間に別の反応状態に移行してしまうので、メイントラブルを解消するプロセスが、何度も、頓挫していたことがあった）。

つまりは、Xが取った行動、Xが採用した選択肢こそは、この日の実験を成功させるために、Xが取ってきた/取らされてきた行動なのである。

別様の解説をすることもできよう。ここで、選択肢1ではなく選択肢2がXによって採用されたことをトラブル3と名付けるのなら、それは、「インストラクションの質の変化」がうまくXに伝わっていなかった、がゆえのトラブルである、とも言えよう。

つまり、回線が東京と関西とで繋がるまでの「インストラクション」は、目の前のEcho Showに働き掛けることをインストラクションするものであった。それに対し、この「断片1」の段階での「インストラクション」は、働きかけの対象が、「目の前のEcho Show」ではなく、その「Echo Show」の向こう側に存在しているリアルな人間（孫I）に変化しているのである。その「相転移」を伝えることに、理解してもらうことに失敗しているがゆえに、ここで、行き違いが起きてしまっているのではないだろうか。

では、なぜ、この「インストラクション対象の変更（相転移）」を、学生Aや学生BはXに伝えていかなかったのだろうか。

もしかしたら、ここに「実践的体験学習的教育に共通の困難」が見て取れるかも知れない。「実践的体験学習的教育」においては、現在が体験のどのような「層」であるのか、という解説を指導者は、被指導者に伝えないようにする態度を取ることが知られているのである。「実践的体験学習」である以上、場面の特徴は、場面のなかで当事者自身がつかめなければならない、という期待が存在しているのである。

あるいは、「教える側は、教える際に採用を促した態度からは、簡単に離脱できるとおもっているが、教えられる側は、ある程度の状況への没入が必要になるため、教えられた態度からの離脱は簡単ではない」というような、「教える側と教えられる側との格差」が在るのかも知れない。このあたりは、続けて、検討していきたいと考えている。

この「6-1」での議論をまとめておこう。

まず、場面1~3に登場する「諸アクター」のうち、「アレクサ」の特異性と、有能さと無能さのバランスの悪さが発見された。つまり、「アレクサ」は、同じ場面を共有している他のアクターとは異なり、場面内で誰が誰に話しかけをしているか、という「状況理解」をしていないのである。にもかかわらず、「アレクサ」は、「問いかけに反応」し、「あたかも人間であるかのように、冗談までいう」。1対1の会話においては、社会的な状況認知のできていない人間であるかのような反応をする「アレクサ」が1対Nの会話においては、初歩的な社会的状況認知すらできない、という問題が発見された。

ついで、そのような特異な性質をもった「アレクサ」へのコミュニケーション技術を1時間以上もかけて身に付けることを強制されたXさんにとって、突然に、遂行すべき課題の対象が、「Echo Showの向こう側にいるリアルな人間」に切り替わることは、トラブル源であった。Xさんにとって、同じ空間で、同じ顔の向きで活動することを促されながら、そのコミュニケーションの相手が、さっきまでのコミュニケーションの相手とは違うことを前提に、いろいろな指示や助言がなされることは、なかなか順応困難な状況だったであろうことが理解できよう。以上、大きくいって2つの点が、この6-1考察での発見であった。

対策としては、2つ考えられよう。まず、一つ目の対策は、「アレクサ」にもっと人間らしくなってもらい、という対策である。誰が誰に話し掛けているのか、というのは、人間同士のコミュニケーションでは、決定的に重要な事実であって、複数人会話は、この決定的に重要な事実に関する共通認識を基盤に、(人間世界では)成立するものになっている。人間間コミュニケーションに、「アレクサ」が参入してこようとするのなら、「アレクサ」はその能力をもつべきだろう。

しかし、上記の対策を実際にとすることは難しいこともすぐにわかる。我々人間は、誰が誰に話し掛けているのか、問題を、大変に高度な情報収集能力と分析能力を発揮しながら解決しているからである。とするならば、二つ目の対策が、現実味を帯びることになる。つまり「人間の振りをしない、AIコミュニケーター」として、「アレクサ」を設計し直す、ということである。状況を理解しないこと/できないことを表示しながら、状況に参加するそういう「デザイン」を開発することが、その場合、デザイナーの課題ということになるだろう。どちらかという、こちらの方が、解決に近いようには思われるが、これまでのAI開発が、人間の似た動作や反応をAIに可能にさせる方向で積み重ねられてきたことを考えると、なかなか難しい方向転換であるようにも思われる。こちらの解法もなかなか困難である、というのが、現下の状況だろうか。

6-2 考察2:人間と人間とのコミュニケーションの問題、情報通信機器に対応する際の、人間の多様な戦術を周囲の人間が理解し、配慮するとは限らないという問題

今回の実験で、Xは全く未知の領域について学習しなければならず、後半は疲労感が見られたものの、最後までメガネをかけて文章を読もうとしたり、積極果敢にEcho Showにアプローチを繰り返す態度がみられた。また手元に置かれた筆談用の用紙には、途中からは書き足しがほとんどなされておらず、つまりは、その場のコミュニケーション上の課題に関して参考になるようなことはほとんど書かれていなかったにもかかわらず、Xは、時々はその用紙に視線をやる動作をしていた。

我々は、この一見無駄に見えるXの活動にも、合理的意味があると考え、さまざまに検討した結果、以下のような仮説を得るにいたった。

すなわち、Xが繰り返し「筆談用の紙に視線を向けること」には、以下の3つほどの戦術的意味が在る可能性が見出された。第一に、これは何かを読んでいることで、話し掛けられたり、指示をされたりするリスクが回避できるという「指示回避的価値」があるようだった。第二に、「読む振り」をすることで、自由に思考する時間を稼ぐ「思考時間確保的価値」もあるようだった。第三に、たとえ有意味なインストラクションがかかれていないにしろ、筆談用の紙には、この日の活動に関連した情報がかかっているのであって、それを読み直しているということは、参加すべき活動に現に今参加している証明になるとおもわれた。つまり「活動参与の証明的価値」があるようだった。

「断片1」では、ぎりぎり、上記のようなXの合理性が発見されたが、それに比較して、学生A、学生B、教員Cは、そのようなギリギリの場面適合的な活動を懸命に志向しているXに、十分な配慮を示し得ていないように見えた。ここには、人間対人間コミュニケーションの問題が見いだせるといえよう。ある情報通信機器になじみのない人間が、その機器の利用場面や利用方法のインストラクション場面において、懸命の努力をしている場合に、その努力に見合った周囲からの尊敬や配慮が提供されるべきだろう。にもかかわらず、「断片1」に見たように、十全に当該の情報通信機器に馴染んでしまっている「インストラクター側」の人間は、そのような態度を持つことに失敗しやすいように思われるのである。

この問題に対処するにも、2つの可能性が考えられる。一つ目は、情報通信機器になじみがない、インストラクションされる側のギリギリの「戦術的振る舞い」を「ミエル化」する仕組みを、機器利用法教授場面に埋め込んでいくことだろう。たとえば、第三者的に、インストラクションされる側の人間をアドボケートする支援者を置くことなどが考えられるだろう。医療場面や福祉場面では、すでに、セカンドオピニオンの公認化や、医療コーディネーターの制度化や、福祉アドボケートの設置などで、進められ始めている施策がある。それに相当する支援システムが、DX化においても構想されてよいだろう。

二つ目は、インストラクションする側の人間の感受性を増大させることだろう。「断片1」を見ても、数回読んで反芻するならば、このコミュニケーション場面で、被教授者Xがいかに有能で、かつ、真摯に課題に取り組もうとしているかは、わかるはずだ。ならば、その理解プロセスを、少し高速化するだけで、教授場面の雰囲気は大きく変わるのではないだろうか。いささか、我田引水になるが、本論文のような研究が繰り返さなされ、それが、広くDX実践の現場で言及されるようになるのならば、DX教授者側の感受性が増大して、「断片1」でみられたような行き違い（被教授者の21行目の「何を見た」という発話を、単にちょっととんちんかんな反応である、と解釈してしまうような行き違い。実際には、その場でなされた指示に、もっとも的確に反応しようとした結果が、21行目の発話になっているにもかかわらず、そのことに、場面内で気がつくことができない、という行き違い）を減らすことができるだろう。

7. おわりに

上記の「断片 1」の解析は、いまだ不十分なものである。たとえば、21 行目において、Xは、単に「何を見た？」と発言しているだけではない。第一に、その発話は、「何を見たか言っただけ」というフルセンテンスに比べて、不完全な「オウム返し」の形でなされている。つまりは、自分のこの発話が、十分に正当なものとは限らない、ということ、疑義がありうるものであること、をX自身が、言い切らないことによって、表示しているのである。第二に、この 21 行目の発話は、動作としては、「両手でこめかみを押さえるような動作」を伴ってなされていた。また、笑顔が持続する中で、この 21 行目の発話がなされていた。これらもまた、Xにとって、この 21 行目の発話をするのが、何かしら躊躇をしながらするのが適切な発話であること、とりあえず、自分の置かれた状況を理解した上での発話だけれども、そのことの表示の方が重要かもしれないということは、わかっていること、これらのことを表示するものだろう。エスノメソドロジー・会話分析では「笑い」は、状況理解のメルクマールとされることがあるが、ここでのXの笑いもそのような意味であると考えれば、この 21 行目から、課題に正確に対応することに成功した 34 行目までの発話は、大変に緻密で高度なコミュニケーション能力を、X氏が持っていることを表示している証拠であるといえるだろう。

つまり、我々は、標準的にそのような高度さを見逃している、ということである。さまざまな教育場面のすべてで、同じことが起きているのではないだろうか。実際には、大変に合理的で高度な思考の結果が、明白に表出されているにもかかわらず、教授する側、支援する側は、それを見落として、あたかも、低い能力のものが、その低さを激しく露呈させている証拠であるかのようにして、コミュニケーション上の重要な証拠を見逃しているのではないだろうか。

だとするのなら、修復されるべきは、そのような誤った認識であり、啓蒙されるべきは、そのような誤った認識しかできない「教える側」および「支援する側」なのではないだろうか。本論文が持っている示唆ポイントの最大の部分は、このような見方の転換を促すことにあるだろう。そういう力を本論文が少しでも持っていると認識していただければ、望外の喜びである。

【謝辞】 本研究に協力してくださったすべての皆様に厚くお礼申し上げます。

【註】

¹ 今回の「遠隔コミュニケーション実験」は、学問方法論的には、エスノメソドロジー・会話分析の立場にたってなされているが、その中でも、ビデオ映像の豊かさを十全に活用し、かつ、当事者へのフィールドワーク的情報収集も丁寧に行っているところから、副題には「ビデオ・エスノグラフィー」の用語を用いた。ビデオ・エスノグラフィーという方法にかんしては、檜田ほか (2008, 2018), 岡田 (2008), 檜田 (2021) を参照せよ。

² 日本でサービスを展開している「スマートスピーカー」は、以下の4種類であるように思われる。アマゾン社のアレクサ、グーグル社のグーグルアシスタント、アップル社のシリ、ライン社のClova。これらのサービスを利用する場合には、サービスを提供している会社の専用機器を購入するか、あるいは、ソニーのスマートスピーカーでグーグルアシスタントを利用するように、機器とサービスを組み合わせて利用するか、いずれかを選択する必要があった。今回は、我々は、直接のサービス機器の提供元としてはアマゾン社を選択した。具体的には、アマゾン社のエコーショーを6台ほど購入し、実験に用いた（エコーショー8を4台、エコーショー5を2台）。また、操作のアプリについては、アンドロイドスマホ3台とIPAD1台にインストールして用いた。

【引用文献】

Goodwin, Charles, 1994, Professional Vision, *American Anthropologist*, 96(3): 606-633. =2010, 北村隆憲・北村弥生訳 「プロフェッショナル・ヴィジョン-専門職に宿るものの見方」『共立女子大学 文芸学部紀要』56:35-80.

樫田美雄, 2021, 『ビデオ・エスノグラフィーの可能性』晃洋書房.

樫田美雄・岡田光弘・五十嵐素子・宮崎彩子・出口寛文・真鍋陸太郎・藤崎和彦・北村隆憲・高山智子・太田能・玉置俊晃・寺嶋吉保・阿部智恵子・島田昭仁・小泉秀樹, 2008, 「高等教育改革の相互行為分析- ビデオ・エスノグラフィー研究の狙いと工学部都市工学演習の実際-」『大学教育研究ジャーナル』5:93-104.

樫田美雄・中塚朋子・岡田光弘編, 藤崎和彦監修, 2018, 『医療者教育のビデオ・エスノグラフィー-若い学生・スタッフのコミュニケーション能力を育む-』晃洋書房.

水川喜文・秋谷直矩・五十嵐素子(編), 2017, 『ワークプレイス・スタディーズ-はたらくことのエスノメソドロジー-』ハーベスト社. 1

岡田光弘, 2008, 「ビデオ・エスノグラフィー-医学教育のなかの身体と視線-」『応用社会学研究』50:155-164.

【付記】会話トランスクリプトの記号の凡例

[発話の重なるの始まる点	(.)	0.2秒以下の短い沈黙
下線	強い音	太字	さらに強い音
,	発話が続くイントネーション	.	発話が終わるイントネーション
()	聞き取り困難な発音	><	早い発話
° °	小さな音	↑	音調が上がる
+	行為が始まる位置		
視線行	視線の対象者(イニシャル)または対象物		
:	音の伸ばし. コロンの数は引き伸ばしの相対的な長さに対応している.		
h	呼気音. hの数はそれぞれの音の総体的な長さに対応している.		
(())	筆者による補足的説明		
-	音が途切れているようす		

上方洒落本における罵りの助動詞

－『異本郭中奇譚』（1772）を中心に－

村中 淑子

桃山学院大学

tmuranaka@andrew.ac.jp

A Study of Auxiliary Verbs of Cursing in Sharebon : Focusing on “Kakuchu Kitan” Which Was Published in Osaka

MURANAKA Toshiko

St. Andrew's University

Key Words: Sharebon Corpus, Edo Period, Kansai Dialect, Translation between Dialects

要旨

国立国語研究所『日本語歴史コーパス』を用いて、近世の日本語における罵りの助動詞を検索したところ、全般にはさほど多くの出現があったわけではないが、その中で1作品あたりの罵りの助動詞の数・種類ともに他より多かつたのが、大坂板洒落本『異本郭中奇譚』であった。大坂板洒落本『異本郭中奇譚』は江戸板洒落本『郭中奇譚』が改作（翻訳・翻案）されたものである。そこで、江戸板における助動詞ヤガルが大坂板では他の助動詞に置き換えられたという仮説を立て、罵りの助動詞の出現文脈を観察した。結果としては、置き換えも見られたが、置き換えではなく別の文脈で罵りの助動詞が使用されるケースが目立った。セリフや小さなエピソードを加え、談話構成を改めることで上方らしい面白さを増す工夫を施した結果として、罵りの助動詞が他の上方洒落本よりも多く出現した可能性がある。

1. はじめに

人々の言語生活を総合的に考える上で、人が人を言語上でどのように扱っているかを表示する待遇表現のありさまを知ることは欠かせない。プラス方向の待遇表現と同様、マイナス方向の待遇表現も重要であるが、後者については研究がまだ少ないようである。そこで、マイナス方向の待遇表現の一種である「罵りの助動詞」の使用状況について、地域と時代を絞りつつ、調べを進めている。村中（2019）では、近世末大坂の滑稽本「穴さがし心の内そと」を用いて、ヨル（オル）・ヤガル・クサル・ケツカル・サラス・テコマス・テヤルの状況を見た。村中

(2021) では、明治・大正期大阪落語 SP レコード文字化資料を用いて、ヨル・ヤガル・クサル・ケツカル・サラスの状況を見た。

本稿では、近世を通じた状況を見る。今まで調べた時代よりも少しだけ遡ることになる。調べるにあたり、2つの段階を設定する。第1段階として、国立国語研究所の『日本語歴史コーパス』(略称 CHI) を用いて検索し、近世の罵りの助動詞の出現傾向を見る(第2章)。第2段階として、第1段階で罵りの助動詞が多く見られた洒落本の1作品について概要を確認し、先行研究をみた上で仮説を立て(第3章)、罵りの助動詞の出現文脈を検討する(第4章)。その結果を受けて考察し、結論づける(第5章)。

2. 歴史コーパスの検索

2.1 調査方法と対象

国立国語研究所の『日本語歴史コーパス』(略称 CHI) を、コーパス検索アプリケーション「中納言」によって検索した。検索は次の条件と手順によった。

- ・時代：「室町」「江戸」にチェックを入れて検索した。
- ・検索単位：「短単位」で「語彙素」による検索をした。
- ・検索項目：「やがる」「上がる¹⁾」「腐る²⁾」「けつかる」「こます」「さらす」を「語彙素」として設定した。

手順のそれぞれについて説明する。

まず時代については、『日本語歴史コーパス』は「奈良」「平安」「鎌倉」「室町」「江戸」「明治・大正」に分かれており、それぞれにチェックをつけ外して別々に検索することが可能である。本稿では、近世を遡ってみるために「室町」「江戸」にチェックを入れた。室町時代の資料としては狂言集とキリシタン資料、江戸時代の資料としては洒落本、人情本、近松浄瑠璃、随筆・紀行がそれぞれ収められている³⁾。

検索を「短単位」の「語彙素」で行ったのは、今回のような動詞由来の助動詞はその方法でほぼ適切に検索できそうだったからである。検索対象によっては、「短単位」での設定ができず、「文字列検索」をしなければ語形を洗い出せない場合があるが(例えば～チックのような外来語由来の接辞など)、今回はその必要はなさそうであった。

項目を上記の6つに設定したのは、近世の日本語における、罵りの助動詞の代表と見なせると判断したからである。近世の日本語の口語表現あるいは待遇表現についての記述は、湯沢(1936)・湯沢(1954)と山崎(1963)・山崎(1990)が詳細であり代表的なものである。この2人の先達の研究から、罵りの助動詞にあたる部分を拾い出すと、表1のようにまとめることができる。縦軸を時代の流れとし、横軸を地域(上方と江戸)とした。

表1 近世前期・後期の罵り助動詞（上方と江戸）

	出典	上方地域	出典	江戸地域
近世前期	湯沢 (1936)	オル, クサル, ケツカル, コマス ⁴ , ヤガル	X	
	山崎 (1963)	オル, クサル, ケツカル, コマス, アガル		
近世後期	山崎 (1963)	オル, ヨル, クサル, ケツカル, コマス, サラス, ヤガル, アガル	湯沢 (1954)	(オル ⁵ ,) ケツカル, ヤガル
			山崎 (1990)	オル, ケツカル, ヤガル

以上、湯沢幸吉郎と山崎久之の研究から、近世の上方および江戸のことばにおける罵りの助動詞として、オル・ヨル・クサル・ケツカル・コマス・サラス・ヤガル・アガルがあることがわかった⁶。このうち、オルとヨルについては、今回は扱わない⁷。本稿ではクサル・ケツカル・コマス・サラス・ヤガル・アガル⁸の6項目を扱うことにする。

2.2 調査結果

『日本語歴史コーパス』(CHI)の「室町時代」「江戸時代」を検索した結果、罵りの助動詞6項目の出現数は表2の通りであった。

表2 日本語歴史コーパスにおける罵りの助動詞の出現数（近世）

	虎明本狂言 (上方)	近松浄瑠璃 (上方)	洒落本 (上方)	洒落本 (江戸)	人情本 (江戸)	計
ヤガル			5	36	39	80
アガル	1		4		3	8
クサル			16	1		17
ケツカル		7	6		4	17
サラス		1	2			3
コマス	1	1	13			15
計	2	9	46	37	46	140

表2をみると、江戸語の資料ではヤガルがほとんどを占めることがわかる。

一方、上方語の資料では、ヤガルもあるがそれ以外の語も使われている。上方語の三種の資料のうち、虎明本狂言ではコマスとアガルが1件ずつ出現するのみだが、近松浄瑠璃にはケツカル・サラス・コマスが出現し、洒落本にはヤガル・アガル・クサル・ケツカル・サラス・コマスの6種類ともが出現する。狂言、浄瑠璃、洒落本という資料の性質が異なるために様相が異なったという可能性もあるが、近世の上方では罵りの助動詞が徐々に発達し、場面による使い分けが生じたという可能性も考えられる。

次に、これらの中から洒落本と人情本に絞って、罵りの助動詞が具体的にどの作品にいくつ出現したかを表3に示す。▲は江戸板洒落本、◆は人情本、無印は大坂板か京都板の洒落本である。作品名の後の数字で、出現数を示した。縦軸は刊行年を示す。

表3 洒落本および人情本における罵りの助動詞の出現

	コマス	サラス	ケツカル	クサル	ヤガル+アガル
1750-	新月花余情 2			陽台遺編・姘閣秘言 5	
1760-					▲郭中奇譚 6
1770-	<u>異本郭中奇譚</u> 3 <u>風流裸人形</u> 1	<u>異本郭中奇譚</u> 2	<u>異本郭中奇譚</u> 2 無論里問答 1	<u>異本郭中奇譚</u> 1 ▲ <u>南閨雑話</u> 1 <u>風流裸人形</u> 3	<u>異本郭中奇譚</u> +1 ▲ <u>俠者方言</u> 7 ▲ <u>南閨雑話</u> 2 ▲ <u>甲駟新話</u> 9 ▲ <u>深川新話</u> 1
1780-			短華薬葉 1		▲総籬 7
1790-				<u>阿蘭陀鏡</u> 3	▲仕懸文庫 4 <u>阿蘭陀鏡</u> 1+3
1800-	<u>南遊記</u> 1 <u>嘘之川</u> 2		昇平楽 1 竊潜妻 1	<u>南遊記</u> 1 <u>嘘之川</u> 1	
1810-					
1820-	<u>粹の曙</u> 1 箱まくら 1 <u>色深狹睡夢</u> 2		◆ <u>明烏</u> 3	<u>粹の曙</u> 2	<u>粹の曙</u> 1 ◆ <u>明烏</u> 7 <u>色深狹睡夢</u> 3
1830-			◆ <u>花廻志満台</u> 1		◆ <u>仮名文章</u> 2 ◆ <u>梅児与美</u> 10 ◆ <u>辰巳園</u> 7 ◆ <u>恋の花染</u> 2 ◆ <u>花廻志満台</u> 1+3
1840-					
1850-					◆ <u>連理の梅</u> 6
1860-					◆ <u>江戸紫</u> 4
計	13	2	10	17	80+7

(+の後ろはアガルの数)

罵りの助動詞が2種類以上出現した作品名に、下線を付けた。表2で見た通り、江戸語の資料はヤガルに集中していることがわかる一方で、表3では、上方語資料のどの作品に複数の罵り助動詞が出現したのかわかる。コマスとクサルが出現したのが「風流裸人形」「南遊記」「嘘之川」、クサルとヤガルもしくはアガルが出現したのが「南閨雑話」「阿蘭陀鏡」、コマスとヤガルが出現したのが「色深狹睡夢」、ケツカルとヤガルもしくはアガルが出現したのが「明烏後の正夢」「花廻志満台」、コマスとクサルとヤガルが出現したのが「粹の曙」、そし

てコマス・サラス・ケツカル・クサル・アガルの5種類が出現したのが「異本郭中奇譚」（網掛けを付した）である。

このように、「異本郭中奇譚」は、他の洒落本と比べて、出現する罵りの助動詞の種類が明らかに多い。また他の洒落本には現れないサラスが出現する点で目立つ。さらに、出現する罵りの助動詞の種類が多いにもかかわらず、ヤガルが出現していない点にも注目したい。ヤガルは江戸語資料に多い語形ではあるが、京都板「阿蘭陀鏡」、大坂板「粋の曙」、大坂板「色深狹睡夢」に出現しており、上方語資料も現れうる語形なのである。

以上のことから、「異本郭中奇譚」には他の洒落本にはない、何らかの特殊な性質があるのではないかと考えられる。実は、「異本郭中奇譚」は「異本」という名の通り、異本ではない「郭中奇譚」が存在する。表3の右上、「ヤガル+アガル」の欄の一番上に、「郭中奇譚」があり、ヤガルが6つ出現したことがわかる。

『日本語歴史コーパス』が底本とした洒落本大成編集委員会編『洒落本大成』（1978-88、中央公論社）⁹の第4巻で「郭中奇譚」と「異本郭中奇譚」の解題を執筆した中野三敏が述べる通り、大坂板洒落本「異本郭中奇譚」は、江戸板洒落本「郭中奇譚」が改作（翻訳・翻案）されたものであるようだ。となれば、「異本郭中奇譚」の性質を知るには、「郭中奇譚」との比較分析を行うことが有効だと考えられる。

そこで、次章では「郭中奇譚」「異本郭中奇譚」を概観し、「異本郭中奇譚」に関する先行研究をみることにする。

3. 「異本郭中奇譚」について

3.1 「郭中奇譚」と「異本郭中奇譚」の構成と内容

ここで「郭中奇譚」と「異本郭中奇譚」の構成と内容を概観する。

「郭中奇譚」（江戸板）は「序・船窓笑語・弄花唇言・掃臭夜話・稜」から成る。一方、「異本郭中奇譚」（大坂板）は「序・弄花唇言・掃臭夜帖」から成る。

「序」は、江戸板・大坂板のいずれも「当世男ありけり」で始まり、「いとなまめいたる・・・すみけり」「ここちまどひにけり」「しのぶずり」「たれゆえに乱れ・・・我・・・」「・・・の人はかくいちはやき・・・をなんしける」「ねもせで夜をあかし」等の、伊勢物語の引用・パロディを散りばめつつ、遊郭で遊女と風流に遊ぶ男がいることを紹介する。

「船窓笑語」は、江戸板のみであり、大坂板ではまるごと削除されている。内容は、「やそ」と「とめ」という2人の芸者が旦那や太鼓持ちと一緒に船遊びをしながら、噂話や悪口・からかいなどを言い合うものである。軽い味わいの短い章であり、落語でいえばマクラにあたるようなものであろうか。大坂板にはこの章がない代わりに、次の「弄花唇言」が、より長く展開される。

「弄花唇言」は、「花紫」という名の太夫とその客、および周りの人々（遊郭の主人や数人のかむろ¹⁰等）をめぐる章である。「郭中奇譚」「異本郭中奇譚」のいずれにおいても、中心となる章であると思われる。すなわち一番長い章であり、また「花紫」の名前はいずれの「序」

でも紹介されているのである（「春日屋の花紫といへるあいかたにかぎりしられずのぼり出して」）。「弄花唇言」は、客が遊郭にやってくるころから始まり、かむろや主人たちも交えての会話があった後、客と太夫花紫の2人の場面となる。太夫が恪気を起こし、手紙をひったくって囁んだり、客に恨み言を言ったり、つねる、くすぐる、胸ぐらを掴む、押さえつける、などの痴話喧嘩を繰り広げる。そこに他の遊女もやってきて会話した後、また太夫と客の2人になり、一晚を過ごし、客は帰っていく。大坂板の方が長いが、大筋は同じであり、セリフには重なる部分が多い。

「掃臭夜話」と「掃臭夜帖」は、いずれも夜鷹（＝惣嫁¹¹）と馴染み客の1対1の会話で始まり、途中から夜鷹＝惣嫁は退場して、なじみ客とその知り合いの男同士の遠慮のない会話に移行する。江戸板・大坂板ともに、「弄花唇言」よりもずっと短く、やや猥雑な雰囲気である。人物の名前が異なっており、江戸板は「熊さん」（でばの熊）と「宗八」（あばの宗八）、大坂板は「太兵衛」（てんぼの太兵衛）と「長兵衛」（腕の長兵衛）である。また終わり方が異なる。江戸板は、2人とも銭がなくてどこにも行けないと忌々しがるところで終わるのだが、大坂板は江戸板よりもやや長い会話があり、2人で尺八と歌を合わせたり、うどんを食べながら埒もない話をすることで終わる。

「萩」は江戸板のみで大坂板にはない。漢文仕立ての数行のごく短いものである。内容は、女郎に真情は無いものなので、これを「郭中奇譚」というのであり、粋人ならわかるだろうという説明になっている。

3.2 「異本郭中奇譚」に関する先行研究と本稿における仮説

大坂板洒落本「異本郭中奇譚」に関する先行研究には、矢野（1976）、増井（1994）、北崎（2015）がある。いずれにおいても、大坂板洒落本「異本郭中奇譚」が江戸板洒落本「郭中奇譚」から改作（翻訳・翻案）されたものであることが言及されている。

矢野（1976）は、「比較的口頭語を忠実に反映している様に見える洒落本」の「口頭語的写実性を検討するための方法論」を述べたものであり、4つの角度からの検討が提案されている。4つの角度のうちの一つが、「上方板洒落本の言語現象と江戸板のそれとの比較」であり、江戸板と上方板で相違する言語現象が当時の上方語を反映している可能性が大きいという。そして、「同一内容の話を上方と江戸とで出版した洒落本どうしの比較」を2組紹介している。江戸板が上方板に書き換えられたとされる「郭中奇譚」組と、逆に上方板を江戸板にまとめ直したという「月花余情」組である。扱われている語項目は、「郭中奇譚」組については、シャル・ナンス、「連用形+ネエ」の命令表現、「連用形+ンス」、自称詞ワッチ、促音便とウ音便、ダとジャ、「月花余情」組に関しては、ナハルとナンス、であった。

増井（1994）は、「郭中奇譚」の一部である江戸板「掃臭夜話」と大坂板「掃臭夜帖」の対応部分の言語表現を抜き出し、29項目にわたる比較表を作成して、矢野（1976）が扱わなかった部分を指摘している。「か→じゃないかいな」「暑い→よい」、「こよふ→こふ」、「から→よって」などである。

北崎(2015)は、「郭中奇譚」組と「月花余情」組のそれぞれの改作部分を文単位で対応づけて対照コーパス構築を試みたというもので、テキストの構造とコーパス構築の手順を中心に述べられている。具体的な語彙の改変については、「ばか→あほ」、シャルの回避、ウ音便などが例として挙げられている。

管見の限りでは、「郭中奇譚」の江戸板と大坂板を比較した研究は以上の3本であったが、いずれにおいても、罵りの助動詞についての言及はなかった。そこで、本稿では、「郭中奇譚」の江戸板と大坂板において、今までに行われていないとみられる罵りの助動詞の比較を行うことにする。

比較にあたっては、江戸板「郭中奇譚」が大坂板「異本郭中奇譚」に改作される際に、次のことが起きたのではないかという仮説を立てる。

仮説1: 「郭中奇譚」を「異本郭中奇譚」に改作する際、江戸語のニュアンスのあるヤガルが避けられた。

仮説2: 「郭中奇譚」を「異本郭中奇譚」に改作する際、ヤガルが上方語のニュアンスのあるアガルに取り替えられた。

仮説3: 「郭中奇譚」を「異本郭中奇譚」に改作する際、上方語のニュアンスを濃くするために、サラス・クサル・ケツカル・コマスが用いられた。

上記の3つの仮説に基づき、議論を進めていくために、次章第1節では、江戸板「郭中奇譚」のヤガルの出現箇所が大坂板「異本郭中奇譚」ではどうなっているか、第2節では、逆に、大坂板「異本郭中奇譚」のサラス・クサル・ケツカル・コマス・アガルの出現箇所が江戸板「郭中奇譚」ではどうなっているか、をそれぞれみていくことにする。

4. 「異本 郭中奇譚」と「郭中奇譚」の罵り助動詞の比較

4.1 江戸板の罵り助動詞の出現箇所は、大坂板ではどうなっているか

江戸板「郭中奇譚」における罵りの助動詞は全てヤガルであり、その出現箇所は6箇所であった。「郭中奇譚」の「序・船窓笑語・弄花唇言・掃臭夜話・秋」のうち、ヤガルが出現するのは全て「掃臭夜話」の部分である。

以下、作品中の出現順に見ていく。注目する語項目の部分に二重下線を引く。「郭中奇譚」の例文を [1][2]…で、「異本郭中奇譚」の例文を (1)(2)…で示す。用例の後ろの括弧内は、作品名と刊行年、『洒落本大成』における巻号とページである。注目する語項目を含むセリフと、それに対応するセリフの単位で取り出すことにする。

【ヤガル 1】

[1]

夜鷹：ゆふべはどふしなさった 外にゑいのができたか

熊：ナニサこよふとおもツたがアノじやんこめがふぐ喰にあいべと いひやがツたから内
にねたア はなしのよふなこツた

(郭中奇譚1769・4308)

(1)

惣嫁：夕部は見へなんだなあ 北の方や南の方みてゐたけれど 外によいのかてきたかへ
太兵衛：なんのいそんなこつちやない夕べおらこふと思ふたけれど腕の長兵衛めが砂場へう
とんくひこいこほとに内にまつてゐよといひ上つたよつてうせるかとおもふてきよ
ろりとまつていたけれどとう / \ きさらさいでけたいくそてついねた ゑらひつぼじ
や

(異本郭中奇譚 1772・4326)

「いひやがツたから」が「いひ上つたよつて」となっており、「言いやがった」の部分はヤガルがアガルに置き換えられている。理由を表す接続助詞のカラがヨッテに置き換えられていて、ほとんど直訳と言ってよい。ヤガル以外の前後の台詞の流れには違いがあるが、それについては後で触れる。

【ヤガル 2】

[2]

熊：イヤ下駄でおもひ出した アノお六めに兵蔵めが下駄で首だけほれやがツた

夜鷹：そうだとサ

(郭中奇譚1769・4308)

(2)

太兵衛：いやあのさつま杉の六めに源七めがくびだけいてけつかる

惣嫁：そじやげななあ

(異本郭中奇譚 1772・4326)

「首だけ惚れやがった」が「首だけいてけつかる」になっており、ヤガルがケツカルに置き換えられている。大坂板には「下駄で」がなく、「惚れる」という動詞もないが、直前の流れは同じであるので、意味は同じと見てよいだろう。すなわち、この直前の部分で、客が下駄を買った話をしたのに対して、夜鷹がいつもより背が高く見える、と応じ、客がこれはいい下駄だと自慢して、夜鷹が自分の下駄は減りが早い、と言う流れは全く同じなのである。

【ヤガル 3】

[3]

熊：おらもあいつはゑゝぞ

夜鷹：ハア、ソリヤアノ だアがよ

熊：あごたたゝきやアがると鼻ツぱしらちりけへたゝき出すぞ

(郭中奇譚1769・4308)

(3)

<該当箇所なし>

(異本郭中奇譚1772・4326)

この[3]は、[2]の直後のセリフである。江戸板では客（熊）が夜鷹をおどすように話す中でヤガルが出現するのだが、大坂板ではそのような内容ではなく、客（太兵衛）のセリフは、女に惚れた源七を止めたというような内容で、罵りの助動詞が出てこない。

【ヤガル 4】

[4]
熊 : アレアノ北のほうから義太夫うなツてきやがるはだれだ ア、宗八めだワイ 宗八やア
い / \

夜鷹 : ナニサあれじやないマツト脊がひくいはずだ

(郭中奇譚1769・4308)

(4)
惣嫁 : あれ / \ 北のほうから上りかたつてくるはそふじやないかいなよふにたこゑじや
ぞへ

太兵衛 : いや / \ ありやそふじやない長兵衛めがこゑはもつとおつがひらいてある

(異本郭中奇譚 1772・4326, 327)

ここは江戸板と大坂板でセリフの話者が逆になっている。いずれも、義太夫（浄瑠璃）を唸りながら近づいてくるのが誰なのか、と言うセリフがあるのだが、江戸板では、客である熊が言うところを、大坂板では惣嫁の方がそれを言うのである。江戸板の「うなツてきやがる」は男性である熊が知り合いの宗八を軽く罵るセリフなのでヤガルが使われているのであろう。大坂板の惣嫁の「語ってくる」は、長兵衛と知り合いではあるが（「よう似た声」と言っている）、罵る関係ではない、少なくとも惣嫁は熊の前で長兵衛を罵るような人間関係ではないと見える。つまり大坂板でヤガルが使われなかったのは使用人物が異なることが理由であると考えられる。

【ヤガル 5】

[5]
熊 : 材木の影で見へない。 うしやがツたら さきへいつたといつてくれろ

夜鷹 : どこへ行なさる

熊 : 清三けづりに

夜鷹 : はやくかへりなさい

(郭中奇譚1769・4308)

(5)
太兵衛 : ほんにこれやとうしさらす事しやしらぬこゝへ来たらのヲ さきへいたといふてくれ
そろ / \ いこわい

惣嫁 : 見へたらそふいをもとりにへこれどこへも道よりなんすなへ

(異本郭中奇譚 1772・4327)

この5は、4の直後の部分である。江戸板の方では、義太夫を語りながら歩いている人間が誰であるか見えないが、もしここに来たら先に行つたと伝えろ、と夜鷹にいうところで、「うしやがツたら」という。つまり見えないがおそらく宗八であると決めて、宗八を軽く罵る表現としてヤガルを使っている。大坂板の方では、浄瑠璃を語って歩いてくるのは長兵衛ではないと言いながら、もしここに来たら先に行つたと伝えろと言っているところは江戸板と同じ

である。「ほんにこりやどうしさらすことじゃ知らん」と言っているのは、直前で長兵衛の声ではないと言いながら、どうも長兵衛であるようだと思直して、「長兵衛は一体どうしたことだろう、よくわからない」と言っているのであろう。つまりかなり変形した形ではあるが、ヤガルをサラスに置き換えていると見ても良いところではある。

【ヤガル 6】

[6]
熊 : ホンニゆふべナ清助めが角との酒屋で何やら立テ引しやがツたそふだワイ
宗八 : ナンダ立引だコリヤもゝ引が聞イてあきれるワイ あいつも此ごろ仕合がわるいかし
てげへにさぶそうだな
(郭中奇譚1769・4308)

(6)
<該当箇所なし>
(異本郭中奇譚1772・4327)

この前の部分で、江戸板では宗八が「熊やあい」と呼びかけ、大坂板では長兵衛が「太兵衛やあい」と呼びかける。そこから二人の会話が始まるのは同様なのだが、話の内容が全く違っている。江戸板では翌日の晩に会があるので一緒に行こうと誘った後、[6]のように共通の知り合いらしい「清助」の悪口を言い、目的地についたが二人とも銭がないので引き返すところで終わる。大坂板では、尺八を隣に預けていた話、その隣の女房の話、尺八と歌を合わせる、店に着いてうどんを注文する、その店の女の話、という流れになるので、該当する箇所（知り合い男性への悪口）が見当たらない。

4.2 大坂板の罵り助動詞の出現箇所は、江戸板ではどうなっているか

大坂板「異本郭中奇譚」では、「弄花唇言」にクサル1件、コマス2件、「掃臭夜帖」にアガル1件、サラス2件、ケツカル2件、コマス1件、が現れる。これらを、なるべく語形をまとめる形で、出現順にみていくことにする。4.1と同様、「異本郭中奇譚」の例文を(1)(2)…で、「郭中奇譚」の例文を[1][2]…で示す。注目する語項目の部分は網掛けを付し、それに対して同じでなくても意味的・場面的に対応しそうな部分に下線を引く。用例の後ろの括弧内は、作品名と刊行年、『洒落本大成』における巻号とページである。

【クサル 1】

(1)
清の : よいきみの
客 : またあいつひいきしをるさて / \ 残念な事
太夫花紫 : ちとそふも御さりましよコレ清野わがみはのもふ内へいんでそれいひ付て置た事
しや
客 : 早ふいにくされ
太夫花紫 : こんなけがらはしい物ほといふてかんだ文ふすまのもとへ捨る
(異本郭中奇譚 1772・4318)

[1]

柴木 : よいきみの
 客 : またあいつがひいきしおる
 女郎花紫 : まだそこにいやるか其屏風こつちへ引よせていてねや
 客 : 早くねる ホンニあきれんすによウ
 女郎花紫 : コンナけがらわしい物はといふてかんだ文ふすまへなげる

(郭中奇譚 1769・4303)

大坂板では、客（「浦」という名の男、上層の若い通人）が太夫と二人きりになりたいためであろう、「清の」というかぶろ（かむろ）に「早う去にくされ」（早く向こうへ行け）と言っている。江戸板の該当箇所では、場面の流れはほぼ同じなのだが、客はかむろに特に話しかけてはおらず、太夫に向かって「早く寝る」と言うだけである。

【コマス 1】

(1)

太夫花紫 : そんならよひわいな わしが仕様が有る 東屋す御まへも手伝て御くれなさんせふ
 たりしてこそぐつてこまそ
 客 : そりやおれがきんもつじやあつちへにげて行ぞ
 東屋 : どりやよかろさあ / \
 客 : おおおお こんとはほんのかんにんじや はなしてくれ / \ さても / \ じゆつない
 事いきつきにも一つ其盃此よふに夜ぶかしをしてなぶりものに成つてはあすの身
 がたまらぬ

(異本郭中奇譚 1772・4322)

[1]

女郎花紫 : ばからしいわなよい / \ しかたが有 嶋之助さん手つだつてくれなんしそれそちら
 の手を持なんしな
 客 : ををををこそぐつたいはなせ / \ ゆる / \ とおがむ / \ 扱とじゆつないこつた
 いきつきに一盃のもう此やうに夜をふかして其上もちあそびにされてあすの身
 がたまらぬ

(郭中奇譚 1769・4305)

大坂板では、太夫が同僚（東屋）に、客を懲らしめるために、一緒に「こそぐつてこまそ（くすぐつてやろう）」と誘っている。しかし江戸板では、「手伝てくれなんし」と頼んでいて、「こそぐる」の動詞が使われず、コマスの語は出てこないし、それにあたる「～てやる」も出てこない。「こそぐる」の動詞は現れないが、次のところで客が「おおお」と叫び、「こそぐつたい」と言っているので、一緒にくすぐる行動をとったのは、大坂板と同様であろう。

【コマス 2】

(2)

東屋 : そりやそふとわたしももふいのとふ / \ こよひはみへなんだ
 花車²大 : まあよふ御ざります御遊びあそばせ
 客 : はてまあ / \ よいわいな今夜はもふ こんわいなあすはぜひくるじやある
 東屋 : こんどあふたらねちてこまそ

客 : ぜひ御帰りか
 東屋 : あす見へる時御まへもおいでへ
 客 : 同道いたそ
 東屋 : 左様ならゆる / \ 御遊びまた明ばんさんじましょ
 客 : そんならあすのばん
 東屋 : これからいんであすねだつてやる文をかい
 客 : これ / \ 一首入れておやりなされ来ぬ人を・・・<続く>

(異本郭中奇譚 1772・4322)

[2]

嶋之助 : モウおやすみなんせわツちも文ひとつかいてねよ
 女郎花紫 : マアエイハナあそびなんせ
 客 : どふあつてもおかへりかソナナラわざとたちませぬ
 嶋之助 : おさらばエ行く
 女郎花紫 : (小用に立ちかへりてたばこすいつけゆする)

(郭中奇譚 1769・4305.6)

これは上の(1)の直後に続く部分である。大坂板では、太夫が客をくすぐって懲らしめるのを手伝った遊女「東屋」が「もういの(もう去ろう)」と言うのだが、実際はなかなかこの部屋から去らず、自分の客が来なかったことを愚痴り、今度その客が来たら「ねちてこまそ(言いがかりをつけて物をねだつてやろう)」と言う。その後も、東屋と太夫の客との会話は続き、明日も一緒に会う話をしたり、東屋が書く文に客が助言したりする。

一方、江戸板も上の[1]の直後なのであるが、大坂板の東屋にあたる遊女嶋之助が立ち去ろうとすると、花紫が一応止めようとして「まあええわな、遊びなんせ」と言うが、客が帰らせるセリフ「どうあつてもお帰りか」を発して、嶋之助はあっさりと立ち去る。つまり嶋之助が自分の客のことを愚痴る部分がないので、「ねちてこまそ」に相当する部分が出てこないのである。嶋之助は「文一つ書いて寝よ」と言っており、おそらくは自分の客に出す手紙で、もしかしたら何かをねだる手紙かもしれないが、文章中には、誰に対するどんな文かは出てこない。

【コマス 3】

(3)
 長兵衛 : 尺八をとなりへあづけておいて取によつたれば留主でからにげんさいめが一ぺんさがして居てはてる事じやなかつた
 太兵衛 : あいつは一切くへるなあどふやらすきそふな顔じや
 太兵衛 : おら一番いがめてこましたい
 長兵衛 : さあなんぞうたへ竹にあわそ
 太兵衛 : また雲にかけはしか
 長兵衛 : さあなんなどやれ (/ \ といふて尺八をしやにかまへ吹出す)

(異本郭中奇譚 1772・4327)

[3]

<該当箇所なし>

(郭中奇譚 1769・4308)

これは「掃臭夜帖」の一節である。4.1のヤガル6(6)<該当箇所なし>の部分にあたる。太兵衛の「いがめてこましたい」は、その前の太兵衛のセリフ「あいつは・・・どうやら好きそう

な顔じゃ」に続くものであり、この「あいつ」は長兵衛が尺八を預けていた隣家の女房のことである。「いがめる」には、「ちょろまかす」とか「女を自分のものにする」といった意味があるので、「いがめてこましたい」を直訳すると「ものにしてやりたい」となるうか。要するに、太兵衛は、長兵衛の隣家の女房と一度浮気がしたい、と言っているわけである。4.1のヤガル6の部分で述べたとおり、江戸板の方では、熊と宗八の会話としてそのような内容が全く出てこない。

【サラス 1】

(1)
太兵衛：なんのいそんなこつちやない夕べおらこふと思ふたけれど腕の長兵衛めが砂場へう
どんくひこいこほどに内にまつてゐよといひ上つたよつてうせるかとおもふてきよ
ろりとまつていたけれどとう / \ きさらさいでけたいくそてついねたゑらひつぼじ
や

(異本郭中奇譚 1772・4326)

[1]
熊：ナニサこよふとおもつたがアノじやんこめがふぐ喰にあいべと いひやがツたから内に
ねたア はなしのよふなこつた

(郭中奇譚1769・4308)

これは4.1のヤガル1と同じ箇所である。どちらも、昨夜来なかったのはなぜか、と街娼に尋ねられて答える部分で、大坂板の「いひ上つたよつて」と江戸板の「いひやがツたから」が対応するのだが、大坂板はその後が長くなっている。太兵衛が、うどんを食べようと誘ってきた長兵衛をうちで待っていたが来なかったという部分で「とう / \ きさらさいでけたいくそてつい寝た（とうとう来なくて忌々しくて、思わず寝た）」と、長兵衛が来なかったことを罵っている。

江戸板の方では、知り合いが食事に誘ってきたという情報はあるが、その相手が来なかったという情報がなく、したがって罵ることもなく、ただ「うちで寝た」と言っているだけである。

【サラス 2】

(2)
太兵衛：いや / \ ありやそふじやない長兵衛めがこゑはもつとおつがひらいてあるほんにこ
れやどうしさらす事じやしらぬここへ来たらのをさきへいたといふてくれそろ / \
いこわい

(異本郭中奇譚 1772 (4327))

[2]
熊：材木の影で見へない。 うしやがツたら さきへいつたといつてくれろ

(郭中奇譚 1769・4308)

これは4.1のヤガル5と同じ箇所である。そこでも述べた通り、変形されてはいるが、ヤガルがサラスに置き換えられたとみてもよいだろう。

【ケツカル 1】

(1)
惣嫁：そんな事かへそして今夜いきなんすか
太兵衛：おお今よつたらそこらぞめいてそろ / \ さきへゆけててぬかしたそれでぞめきもつ
て出かけて来たこらまあなにしていけるしらぬあたぶのわるいがきじや

惣嫁 : そんなら見よぞいなちよつとはいりなんせんか

太兵衛 : どふでもどりによるぞ

惣嫁 : そんなら勝手になんせこんやはお月さんがよふさへさしやつた

(異本郭中奇譚 1772・4326)

[1]

夜鷹 : そりやおきのどくやはいのあたま

熊 : なんのこつたい**ばかつつらな**

夜鷹 : ちよつとへへりねへ

熊 : けえりによるべえ

夜鷹 : 今夜はお月様がよくさへさしやつた

(郭中奇譚 1769・4308)

これはサラス1の直後の箇所である。大坂板では、太兵衛が長兵衛を罵っているところである。つまり前の部分で長兵衛からうどんを食べに誘われたのにすっぱかされた話があり、その続きで「ぬかした(言った)」「あたぶの悪いがきじゃ(なんとも忌々しい奴だ)」のような長兵衛に対する罵り表現と共に「何してけつかる(何してやがる)」のセリフが出現する。

江戸板の方は、「ばかつつらな」という表現で熊の忌々しさを表しているが、これはその直前部分の、フグを食べ損なうちに居たことを指した忌々しさのように思われる。つまり大坂板とは忌々しさの対象が異なっている。

【ケツカル 2】

(2)

太兵衛 : いやあのさつま杉の六めに源七めがくびだけ**いてけつかる**

惣嫁 : そじやげななあ

(異本郭中奇譚 1772・4326)

[2]

熊 : アノお六めに兵藏めが下駄で首だけ**ほれやがツた**

夜鷹 : そうだとサ

(郭中奇譚 1769・4308)

これは4.1のヤガル2と同じ箇所である。そこでも述べた通り、ヤガルがケツカルに置き換えられたものとみられる。

【アガル 1】

(1)

太兵衛 : なんのいそんなこつちやない夕べおらこふと思ふたけれど腕の長兵衛めが砂場へうとんくひこいこほとに内にまつてみよといひ上つたよつてうせるかとおもふてきよろりとまつていたけれどとう / きさらさいでけたいくそてつねた ゑらひつぼじや

(異本郭中奇譚 1772・4326)

[1]

熊 : ナニサこよふとおもツたがアノじやんこめがふく喰にあいべと **いひやがツた**から内にねたア はなしのよふなこつた

(郭中奇譚 1769・4308)

これはヤガル1と同じ箇所である。そこでも述べた通り、ヤガルをアガルに直訳したものと考えられる。

5. 考察

4章で考察してきた内容をまとめると次のようになる。

江戸板「郭中奇譚」の罵り助動詞はヤガル6件であり、それは大坂板「異本郭中奇譚」では次のようになっていた。

- 【ヤガル1】 ヤガル→アガル（置き換え）
- 【ヤガル2】 ヤガル→ケツカル（置き換え）
- 【ヤガル3】 ヤガル→無し（客が街娼を罵る会話の部分がなくなっている）
- 【ヤガル4】 ヤガル→無し（内容は同じだが、客でなく街娼のセリフになったため）
- 【ヤガル5】 ヤガル→サラス（置き換え）
- 【ヤガル6】 ヤガル→無し（知り合いの悪口を言う部分がなくなっている）

大坂板「異本郭中奇譚」の罵り助動詞クサル・コマス・サラス・ケツカル・アガルに該当する「郭中奇譚」の元の箇所を見ると次のようであった。

【クサル1】 クサル←無し（江戸板にはない、客がかむろを追い出そうと話しかける箇所が、大坂板には設けられている。）

【コマス1】 コマス←無し（太夫と遊女が客をくすぐる場面は同じだが、動詞「こそぐる」が元には無い。つまり江戸板にはない、太夫が相手に働きかける自分の動作を描写するセリフが、大坂板には加えられている。）

【コマス2】 コマス←無し（遊女が立ち去ろうとする場面は同じだが、遊女のセリフが増えている。つまり、江戸板にはない、遊女が自分の客に働きかけるつもりの自分の動作を描写するセリフが、大坂板には加えられている。）

【コマス3】 コマス←無し（江戸板では、男同士が他の男の悪口を言うだけの場面であるが、大坂板では、隣家の女房の話が出てきて、そこでコマスが使われる。その後店の女の話も出てくるところから、大坂板が男同士の無駄話が長い様子を描写しているとも言えるし、あるいは、下世話な話好きの様子を描写しているとも言えるだろう。）

【サラス1】 サラス←無し（江戸板の方が簡単に済ませているところを、大坂板では詳しく描写している。すなわち、自分がひどい目にあつたことを詳しく話す中で罵りのサラスが出てくる。）

【サラス2】 サラス←ヤガル（ヤガル5と同じ）

【ケツカル1】 ケツカル←無し（江戸板が簡単に済ませているところを、大坂版では詳しく描写している。すなわち、江戸板では触れていないその日の知り合いのことを罵っている。）

【ケツカル2】 ケツカル←ヤガル（ヤガル2と同じ）

【アガル1】 アガル←ヤガル (ヤガル1と同じ)

以上のことから、3章で立てた仮説については、それぞれ次のように考えられる。

仮説1：「郭中奇譚」を「異本郭中奇譚」に改作する際、江戸語のニュアンスのあるヤガルが避けられた。

これはおそらく正しいと思われる。他の罵りの助動詞に置き換えられたり、そのセリフを語る人物が入れ替えられて罵りの助動詞を使えなくさせたり、していた。ヤガルを避けたとみてよいだろう。

仮説2：「郭中奇譚」を「異本郭中奇譚」に改作する際、ヤガルが上方語のニュアンスのあるアガルに取り替えられた。

部分的には正しいと思われる。ヤガルがアガルに置き換えられた例が1件あった。ただし、アガルだけでなく、ケツカルに置き換えられた例が1件と、サラスに置き換えられた例が1件あった。直訳ではなく、文脈を変形させているケースもあった。

仮説3：「郭中奇譚」を「異本郭中奇譚」に改作する際、上方語のニュアンスを濃くするために、サラス・クサル・ケツカル・コマスが用いられた。

これも正しいとみて良いと考える。ただし、上方語のニュアンスを濃くするためにそれらの罵りの助動詞を使ったという直接的な関係ではなく、上方風（大坂ふう）の談話の流れにしようと工夫した結果、罵りの助動詞を使うことになったというのが正しいかと思われる。すなわち、客がかむろに話しかける部分が追加されたり、太夫や遊女が相手に働きかける自分の動作を描写するセリフが追加されたり、下世話な無駄話や自分の体験を詳しく話す部分が追加されたりしているのである。

『洒落本大成』（1978-88, 中央公論社）で解題を執筆した中野三敏は、「郭中奇譚」について、「板式からみて江戸板の方が遥かに整っていることは確か」であり、上方板は、「板下に不揃いの点が目立って」と述べる。また、「内容の点でも、江戸板の文章を引延ばし、間延びさせたような部分が多く、上方板が江戸板の改悪であることは間違いない。」とまで断言している。

確かに、印刷の形式については中野の述べる通りなのであろう。しかし、内容については、必ずしも、中野の言をうのみにはできない。すなわち、「間延びさせたような」印象があるかもしれないが、それは、上方の談話の特徴を表している可能性があると考えられるのである。

6. おわりに

国立国語研究所『日本語歴史コーパス』を用いて、近世の日本語における罵りの助動詞を検索し、罵りの助動詞の数・種類ともに他より多かった大坂板洒落本「異本郭中奇譚」について、改作元の江戸板「郭中奇譚」と比較しつつ分析した。

江戸板における助動詞ヤガルが大坂板では他の助動詞に置き換えられたという仮説はある程度当てはまる結果となった。しかし、単に助動詞を置き換えるのではなく、大坂ふうの談話の流れになるように改作した結果、さまざまな罵りの助動詞が使われる結果になったのではないかと考えられた。

【注】

1) 『日本語歴史コーパス』においては、罵りの助動詞「～あがる」と本動詞「上がる」の語彙素が同じ「上がる」であり、品詞も同じ「動詞・一般」となっているため、「風呂から上がり」（天草版伊曾保物語）や「二階に上がりける」（近松）や「おひとつお上がりなされませ」（洒落本・郭中奇譚）のような本動詞の例と「何しに来あがった」（洒落本・花洒志満台）のような助動詞が混じって検索される。そこで語彙素「上がる」の検索結果 475 件から本動詞の用例を目視で取り除くと、残りは 8 件であった。

2) 『日本語歴史コーパス』においては、罵りの助動詞「～くさる」と本動詞「腐る」の語彙素が同じ「腐る」であり、品詞も同じ「動詞・一般」となっているため、「根性の腐った」（近松）のような本動詞の例と「嫌味を言いくさる」（洒落本・阿蘭陀鏡）のような助動詞が混じって検索される。そこで語彙素「腐る」の検索結果 24 件から本動詞の用例を目視で取り除くと、残りは 17 件であった。

3) 奈良時代の資料として万葉集・宣命・祝詞、平安時代の資料として和歌集、物語、日記等、鎌倉時代の資料として説話集、随筆、日記、紀行、軍記等、明治・大正の資料として雑誌、教科書、小説、新聞、等が収められている。

4) 湯沢 (1936) によれば、「お参らする」が転じて「おます(る)」となり、ここから「こます(る)」が出たのであろうか、意味は同じ、とのことである。

5) 湯沢は、ぞんざいなニュアンスを持つオルは上方風の言い方であって、江戸では一般人が広く用いることはなかったようだ、という。

6) もちろんここでは上方と江戸のことばかり扱っていないので、他の地方には他の罵りの助動詞があっただろう。

7) 村中 (2021) で扱った落語資料で出現したヨル 47 件のうち、実際の語形はオルであったものが 1 件だけ含まれていたが、ヨルとの機能上の違いが特にないものであった（「蛸は目覚まして顔なげよと思いおって・・スカタン食いよる」）。しかし今回の洒落本資料においては、ヨルとオルを同一視できないケースが見られたため、別に考察の機会を設けたい。

8) 村中 (2019) ではヤガルとアガルの用例がそれぞれ 1 件ずつ出現したが、数える場合に特に分けることはしなかった。村中 (2021) ではアガルが出現しなかった。今回は、アガルが一定数出現したため、ヤガルと区別して数えることにした。

9) 『洒落本大成』(1978-88, 中央公論社) は全 30 冊に及ぶ大規模な翻刻本文の叢書で、日本語史研究上頻りに利用されているとのことである。洒落本は、江戸時代後期の江戸語・上方語が描

写された会話文を含む文学作品で、同時期の重要な口語資料とされている。内容は遊郭での遊びを描くものであり、通人・半可通・若者などの客やさまざまな段階の遊女、太鼓持ちなどが主な登場人物である。

¹⁰ 「かむろ」とは、太夫などの上位の遊女に仕えて、見習いをする6, 7歳から13, 4歳くらいまでの少女。「異本」では「かぶろ」となっている。

¹¹ 「夜鷹」も「惣嫁」も、江戸時代の、路上で客引きをする最下級の娼婦を指す語である。惣嫁が上方語であるようだ。

¹² 「花車」とは、遊女を指図する女、あるいは揚屋・茶屋の女房のこと。

【参考文献】

北崎勇帆, 2015, 「洒落本を対象とした東西対象コーパスの設計と構築」『情報処理学会研究報告』vol.2015-CH-106(5): 1-6.

国立国語研究所, 2021, 『日本語歴史コーパス』(バージョン2021.3, 中納言バージョン2.5.2) <https://ccd.ninjal.ac.jp/chj/> (2022年3月21日確認)

増井典夫, 1994, 「近世後期上方語研究の課題——近世後期名古屋方言を視野において」『淑徳国文』35: 47-64.

村中淑子, 2019, 「「穴さがし心の内そと」における罵り表現について——助動詞・補助動詞を中心に」『現象と秩序』10: 21-38.

村中淑子, 2020, 『関西方言における待遇表現の諸相』和泉書院.

村中淑子, 2021, 「明治・大正期の大阪落語資料にみる罵りの助動詞について」『現象と秩序』14: 45-63.

洒落本大成編集委員会(解題は中野三敏), 1979, 『洒落本大成』4, 中央公論社.

山崎久之, 1963, 『国語待遇表現体系の研究 近世編』武蔵野書院.

山崎久之, 1990, 『続国語待遇表現体系の研究』武蔵野書院.

矢野準, 1976, 「近世後期京坂語に関する一考察——洒落本用語の写実性」『国語学』107: 16-33.

湯沢幸吉郎, 1936(1982再版), 『徳川時代言語の研究 上方篇』風間書房.

湯沢幸吉郎, 1954(1957増訂版参照), 『江戸言葉の研究』明治書院.

『現象と秩序』投稿規定・執筆要領

『現象と秩序』編集委員会

2015年 10月 26日改訂

2017年 9月 30日改訂

2018年 3月 20日改訂

2019年 3月 10日改訂

2020年 3月 16日改訂

2021年 3月 31日改訂

2022年 3月 31日改訂

1. 投稿資格

『現象と秩序』編集委員会委員本人およびその紹介者は、『現象と秩序』に投稿することができる。

2. 原稿の種類

1) 投稿する原稿の種類は、人文・社会科学及びそれらに関わる学際領域の原著論文、ショート・ペーパー、論文、解説・総説、研究ノート、調査報告、実践報告、インタビュー記録、シンポジウム記録、書評、その他編集委員会が適当と認めたものとする。

2) 区分の指定は編集委員会が行うものとする。

3. 査読

1) 本誌への投稿原稿の掲載については審査制度をとる。なお、本誌では創刊以降、全ての論考が編集委員による査読を経て掲載されてきた経緯があるため、過去の全論考に関しても査読制度の適用があったものであることを確認する。

2) 原著論文及びショート・ペーパーは匿名査読制とする。匿名査読を希望する原稿については、投稿申込時にどちらの区分を希望するか明記すること。匿名査読を経た論文については、雑誌表紙のタイトルおよび論文の最初のページに「匿名査読論文」と明記する。匿名査読の手続きの詳細に関しては、編集委員会が別に定める。

3)査読は編集委員会が行う。但し、匿名査読に関しては、編集委員会から委託された匿名の研究者が査読意見を文書で提出するプロセスを必ず経るものとする。

(1)編集委員会委員による査読が望ましくない場合／困難な場合は、委員会委員以外に査読を依頼することがある。

(2)投稿から査読結果を通知するまでの期間は最大1ヶ月とする。

(3)本誌は紙版発行とWEB上掲載の両方の手段で学術的見解の公表をするWEB誌であり、したがって、随時投稿が可能である。投稿者は、査読結果が「要修正」となった場合には、必要な修正を行ったうえで2ヶ月以内に再投稿する。再投稿された原稿については、編集委員会が採否を決定し、投稿者に連絡がなされる。採用された場合は、執筆要領にしたがって電子ファイルによる完全原稿を作成し、編集委員会（当面は、〒651-2103 神戸市西区学園西町3-4 神戸市看護大学内榎田研究室, kashida.yoshio@nifty.com）宛に、提出しなければならない。

4. 発行と著作権と転載申請

冊子での発行は年1回、10月の発行を原則とする。編集委員会が形式要件を確認した日をもって原稿受理年月日とする。電子媒体による完全原稿は随時受け付け、掲載決定されたものについては、必要と希望におうじて随時ホームページ上で公開する。投稿者は投稿論文等がWeb上で公開されることを予め承認すること。また、本誌に掲載された原稿に関しては、著作財産権のうち「複製権（非独占）」および「公衆送信権（非独占）」を、本誌が得ることを投稿者はあらかじめ承諾した上で投稿を行うこと。なお、本誌の一部または全部は、ISSN（オンライン）に規定されたWEBサイトのほか、編集委員会が承認した別のWEBサイトにもバックアップ的に掲載されることがあるが、投稿者はあらかじめこのように複数のサイトに当該著作物が掲載されることについても了解をした上で投稿を行うこと。

本誌に掲載した論文等を他誌等に転載する場合は、本誌編集委員会がWEB上に公開した「転載申請書 兼 許諾書」の書式ファイルをダウンロードし、必要な内容を記入した上で、『現象と秩序』編集企画室（kashida.yoshio@nifty.ne.jp）宛に送付し、許諾を得ること。

5. 執筆要領

1)原稿は邦文、欧文のいずれでもよい（いずれも、横書きのみ）。

- 2) 電子ファイルによる完全原稿は以下の様式に従って作成する。
- 3) 原稿は Microsoft Word で作成すること。
- 4) 原稿は A4 サイズとする。余白は横組みの場合は、上 35 mm, 下 30 mm, 左右それぞれ 30 mm とすること。
- 5) 図表および写真はできるだけ論文の本文中に挿入する。
- 6) 字体, 字の大きさ, 段落は以下に従って作成すること。

(英語論文の場合)

タイトル: 英語のタイトルは Times 系フォント, 16 ポイント, 太字, タイトルの脇に雑誌タイトル等を記載する。英文の雑誌タイトルは, **Interdisciplinary Journal of Phenomena and Order** とする。

サブタイトル: タイトルに準じるが字数によっては, フォントを 12 ポイント程度にまで小さくしてもよい。

著者名: Times 系フォント, 12 ポイント, 太字。

所属: Times 系フォント, 11 ポイント。また, **Corresponding author** が分かるようにしたうえで, メールアドレスも付記すること。

Abstract: Times 系フォント, 11 ポイント。

Key Words: Times 系フォントでサイズ 11 ポイント, イタリック。

本文, 引用文献: 2 段組み。Times 系フォント, 11 ポイント。1 頁の行数は 50 行程度。

英文原稿に限り, 各段落間に 1 行の空白行を挿入する。

日本語文献を文献表に載せる際には, 英訳とローマ字表記の両方を載せるか, ローマ字表記のみを載せるかは, 執筆者の任意とする。なお, 外国語文献のうち邦語訳が出版されているものに関しては, 訳書・訳論文の書誌情報を日本語で掲載する。

(日本語論文の場合)

表題: 日本語のタイトルはゴシック体フォント, 16 ポイント。

副題：表題に準じるが、字数によっては、12ポイント程度にまで字を小さくすることができる。

著者名：ゴシック体フォント，12ポイント。所属：明朝体フォント，11ポイント。責任著者が分かるようにしたうえで、メールアドレスも付記すること。

英語によるタイトル，著者名，所属，**Key Words**：所属の次に英語によるタイトル，著者名，所属，**Key Words**を入れる。体裁は上記英語論文と同じ。

本文，参考文献，註：1段組み。小見出しはゴシック体，11ポイント。本文は，明朝体フォント，11ポイント。1ページの行数は36行程度。字数は40字程度。

6. 経費

当面は発行者が負担する。PCからのプリンター出力可能な完全原稿を提出しない者は、版下作成にかかる経費の負担をお願いする場合がある。抜き刷りの提供はないが、執筆部分のPDFファイルが提供される。

7. 書式

上に指定した以外の書式に関しては、特別の理由のないかぎり、『社会学評論スタイルガイド（第3版）』（<http://www.gakkai.ne.jp/jss/bulletin/guide.php>）に従うものとする。

但し、見出し、及び、小見出しは左寄せとする。また、見出し、及び、小見出しの後に行空けを行わない。更に、将来のJ-Stage掲載を見据えて、文献表においては、同一著者が連続する場合であっても「——」表記はせず、繰り返しの著者名表記とする。

『現象と秩序』を複数の WEB サイトに掲載する公示

(オプト・アウト機会の保障の公示)

2022 年 3 月 31 日

『現象と秩序』編集委員会委員長 堀田裕子

『現象と秩序』編集委員会は、2014 年 10 月の『現象と秩序』第 1 号の発行以来、同誌を定期刊行してまいりました。本号で 16 号になり、丸 7 年以上にわたって発行してきたこととなります。この長きにわたり本誌を刊行できましたことは、ひとえに執筆者各位および読者各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

その一方で、本誌は、編集委員の高年齢化等の問題を抱えているのも事実です。そこで、本誌掲載論文の永続的な公開環境を確保するため、ならびに学术界の資産として本誌掲載の諸論文へのアクセスをより安定的なものにするために、本誌の公開 WEB サイト数を複数箇所を増やしていくことに致しました。この「公示」はそのために行うものです。

公開 WEB サイト数を複数化する詳しい理由は以下の通りです。すなわち、これまでは『現象と秩序』は、1 箇所 (<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>) でのみ WEB 公開されていましたが、この体制では、当該サイトのトラブル時に、論文へのアクセスが困難になります。また、当該 WEB サイトは、編集委員が個人契約しているインターネットサービスに依存していますが、当該契約編集委員の破産や死亡時に、雑誌の PDF ファイルの公開が継続されるかどうか、という点で、持続可能性に疑義のあるものでした。

そこで、編集委員会としては、上記の複数の問題をクリアするべく「公開 WEB サイトの複数化」を図ることにした次第です。ご理解賜れば幸いです。

すでに本誌は、その「投稿規定・執筆要領」等において、論文を WEB 公開する「ハイブリッド雑誌」であることを宣言しておりますので、掲載各著作物に関して、著作財産権のうち「複製権（非独占）」および「公衆送信権（非独占）」を本誌が所有していることは明らかです。しかし、複数箇所の WEB サイトに公開することについては、そのような可能性は考えていなかったという著者の方々がいらっしゃる可能性もあることに鑑み、ここに「オプトアウトの機会を保障するための公示」をするものです。

この件に関しましてご了承いただけない著者の方は、2022 年 8 月末日までに「現象と秩序編集企画室」（下記）までお申し出ください。なお、お申し出のない場合は、ご了承いただいたものといたします。

日本の学術の更なる発展のために、著作者各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

『現象と秩序』を複数の WEB サイトに掲載する公示

<本件に関する問い合わせ先>

現象と秩序編集企画室

〒651-2103 兵庫県神戸市西区学園西町3-4 神戸市看護大学 榎田研究室

電話：078-794-8074（榎田研究室直通）

E-mail：kashida.yoshio@nifty.ne.jp（榎田美雄気付，現象と秩序編集企画室）

【編集後記】『現象と秩序』第16号をお届けします。この度、『現象と秩序』を複数のWEBサイトに掲載する公示（オプト・アウト機会の保障の公示）をいたしました。今後、本誌を複数のWEBサイトで掲載していくということに関する公示です。詳しくは本誌91～92頁をご確認いただき、本件にご了承いただけない著者の方は、2022年8月末日までに下記「現象と秩序編集企画室」までお申し出ください。なお、お申し出のない場合は、ご了承いただけたものとさせていただきます。

さて、今回もスポーツ社会学や言語学等、多様な分野の専門家からご寄稿いただきました。

第1論文は、パラリンピック選手のとあるポスターに記された「障害は言い訳にすぎない」という文言をめぐるディスコース分析です。機能的クラス分け制度のあり方を中心に、いまだ残る課題についても論じられています。

第2論文は、看護師を“辞めた”人びとのキャリア形成に関するインタビューとその分析です。いかに、かれらの人生に看護師経験が生きているかを丁寧に考察しています。

第3論文は、ある高齢者が、アマゾン社のエコーショーという機械（その中には「アレクサ」というAI [人工知能] が棲んでいます）を用いて、遠隔地にいるお孫さんと交流する実験のときに何が起きたか、のビデオ・エスノグラフィーです。「支援」というものの難しさ、「学習」をモニターするということの困難がもの見事に描かれています。教育社会学の成果としても読むことができるでしょう。

第4論文は、「郭中奇譚」（江戸板）と「異本郭中奇譚」（大坂板）における罵りの助動詞を比較・分析したものです。方言を意識した置き換えのみならず、その地方ならではの内容への改訂の結果、複数の罵りの助動詞が使用されるようになったようです。

今回もぜひご堪能ください。（H.Y.）

『現象と秩序』編集委員会（2021年度）

編集委員会委員長：堀田裕子（愛知学泉大学）

編集委員：樫田美雄（神戸市看護大学）、中塚朋子（就実大学）

編集幹事：川上陵哉（神戸市外国語大学）

編集協力・印刷協力：村中淑子（桃山学院大学）

『現象と秩序』第16号 2022年 3月31日発行

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 樫田研究室内 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074（樫田研）， e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>